

## 令和6年度京都府戦略的地震防災対策推進部会

日時：令和7年3月21日（金）  
10時00分～  
場所：京都府危機管理センター

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 議 事

- (1) 第三次京都府戦略的地震防災対策指針の評価及び推進プランの進捗状況について

【資料1、1-1、1-2、1-3】

- (2) 第四次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランの策定について

【資料2、資料2-1】

- (3) その他

#### 3 閉 会

# 京都府防災会議

## 京都府戦略的地震防災対策推進部会

### 委員一覧

(五十音順)

氏 名	現 職	分 野
あけち しんご 明 致 親 吾	京都CSR推進協議会 会長	行政評価・民間
くぼた よしお 窪 田 好 男	京都府立大学公共政策学部 教授	公共政策
こしやま けんじ 越 山 健 治	関西大学社会安全学部 教授	都市防災
◎部会長 まきの りお 牧 紀 男	京都大学防災研究所 教授	防災計画
まつしま しんいち 松 島 信 一	京都大学防災研究所 教授	建築（耐震化）

# 令和6年度京都府戦略的地震対策推進部会

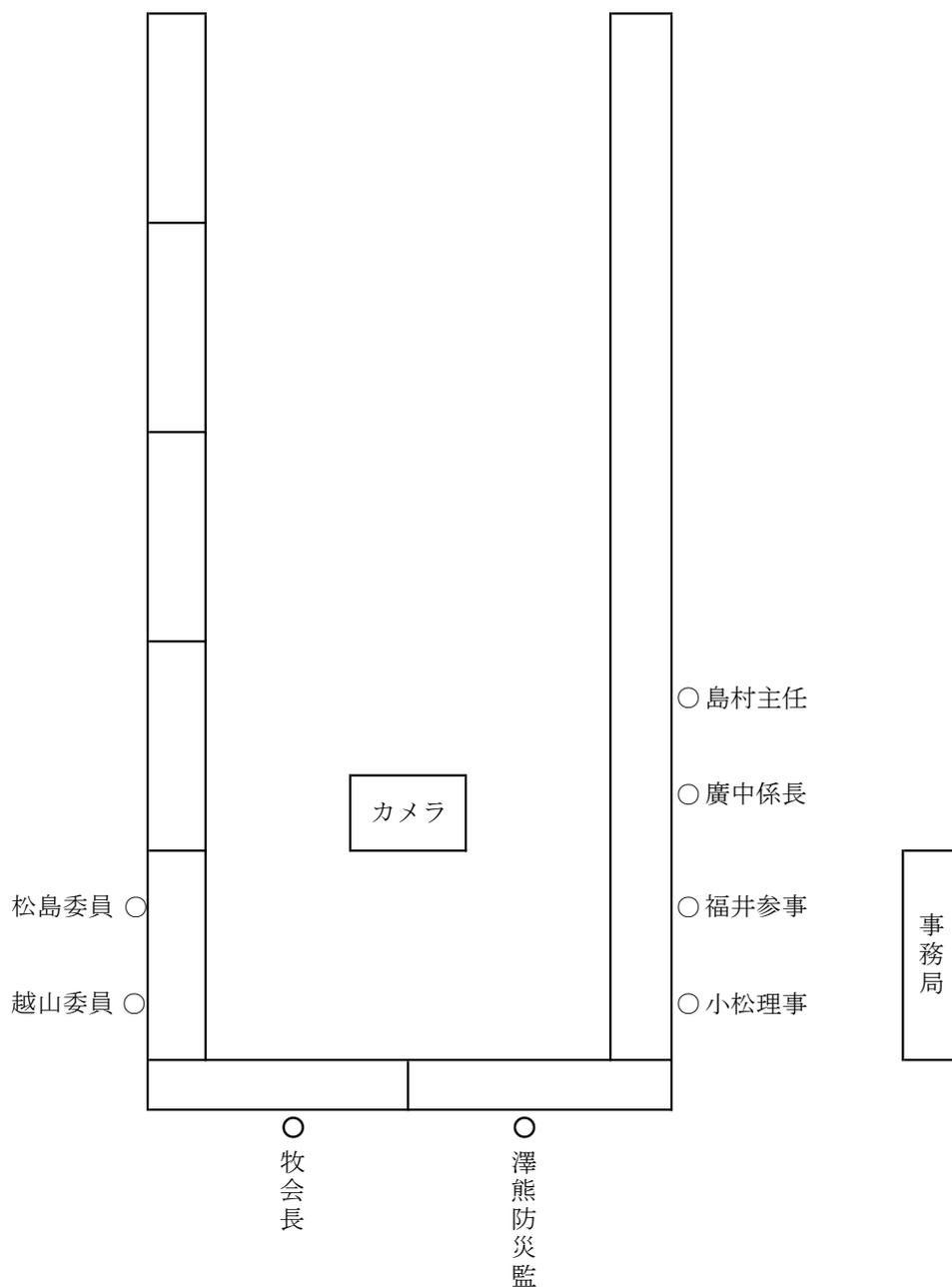
## 座席表

令和7年3月21日（金） 10時00分～

危機管理センター 災害対策本部会議室

【オンライン参加】  
明致委員、窪田委員

モニタ



記者席

傍聴席

京都府戦略的地震防災対策指針の評価(アウトカム評価)

資料 1

※凡例 ◎:完了・定着化 A:順調に進捗している  
 ○:実施 B:概ね順調に進捗している  
 △:検討 C:進捗がやや遅れている  
 ×:未着手 D:進捗が遅れている

重点的取組に掲げる主な推進事業	数値目標	(参考)プラン番号	(参考)プラン進捗状況	実績	重点的取組の区分	目標達成状況※ ( )内は前回評価	定性的評価
1 地震等に強い京都のまちづくりを進める							
・防災拠点となる公共施設※の耐震化率100%を目指す。 ※災害応急対策を実施する拠点となる公共施設、警察本部・警察署、消防本部・消防署、指定緊急避難場所・指定避難所に指定されている施設、社会福祉施設	100% (R11)	10 11 12	○ ○ ○	R2年度:93.9% R3年度:94.6% R4年度:95.3% ※R5年度については調査なし	(1) ②	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災拠点施設の耐震化率は95.3%まで向上</li> <li>・府立高校、市立高校の耐震化率は100%を達成</li> <li>・公立幼稚園の耐震化率は92.2%まで向上</li> <li>・京都府無電柱化計画に基づく道路の無電柱化は11.9kmを実施し、目標を達成</li> <li>・重要施設リストに基づく電力の優先復旧等、電力供給を継続する体制を構築済</li> <li>・電気設備技術基準や電気技術指針等に基づき、電力施設の設計を行い耐震性を確保</li> <li>・大規模盛土造成地に係る台帳整備は1,278件を整備し、目標を達成</li> </ul> ⇒公共施設等の耐震化については着実に進捗しているほか、無電柱化等、ライフライン施設の耐震対策等についても着実に進捗しており、地震等に強い京都のまちづくりが進められている。
・京都府大規模建築物耐震化支援事業の活用等により、大規模集客施設※の耐震化を促進する。 ※病院、店舗等の不特定多数の者が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物のうち大規模なもの(百貨店・マーケットその他物品販売業を営む店舗は階数3以上かつ5,000㎡以上等)。		25 26	△ ○	・府立施設(丹後文化会館):施設のあり方の協議を継続  ・市町村立施設:耐震化率:(防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査の結果(消防庁)の県民会館・公民館等及び体育館) R2:78.4% R3:78.4% R4:80.2% ※R5年度については調査なし	(1) ②		
・公立小中学校の耐震化が完了する見込みであり、引き続き、公立高校、公立幼稚園の耐震化率100%を目指す。	100% (R11)	15 19	◎ ○	R5年度 府立高校 100% 市立高校 100% 公立幼稚園 93.8%  R6年度 府立高校 100% 市立高校 100% 公立幼稚園 92.2%	(1) ③		
・京都府無電柱化計画に基づき、道路の無電柱化を推進する。	10km (着手)	66	◎	R2:1.7kmの無電柱化に着手→完了 R3:0.2kmの無電柱化に着手→完了 R4:0.8kmの無電柱化に着手→完了 R5:1.4kmの無電柱化に着手→完了 R6:7.8kmの無電柱化に着手→完了 5箇年計:11.9km	(1) ④		
・感震ブレーカーの普及促進、重要施設リストを活用した供給体制の構築等、電力施設の地震対策を推進する。		61 80 243	◎ ◎ ◎	・感震ブレーカーの普及促進 ・重要施設リストに基づく電力優先復旧体制構築済み ・電力施設の耐震性確保	(1) ⑤		
・ブロック塀、自動販売機、屋外広告物等の転倒・落下防止対策を推進する。		75 76	○ ○	・ブロック塀に係る安全点検の重要性を啓発 ・屋外広告物の安全点検報告状況を取りまとめ	(1) ⑥		
・大規模地震が発生した場合、避難地・避難路や河川等への影響が想定される箇所や規模が大きい造成地から造成年代や現地状況の調査結果を基とした二次スクリーニングの優先度を評価した台帳を整備し、二次スクリーニングの基礎資料や災害の予防保全等に活用する。	1,287件の台帳を整備	54	◎	・盛土の造成年代を記載した台帳を1,287箇所整備済み ・早期に着手すべき市町より順に、現地調査を実施	(1) ⑦		
・出火防止のため、感震ブレーカーの設置や自宅から避難する際はブレーカーを落とすことを啓発する。		8 86	○ ○	・府民だより等により啓発	(1) ⑧		

※凡例 ◎:完了・定着化 A:順調に進捗している  
 ○:実施 B:概ね順調に進捗している  
 △:検討 C:進捗がやや遅れている  
 ×:未着手 D:進捗が遅れている

重点的取組に掲げる主な推進事業	数値目標	(参考)プラン番号	(参考)プラン進捗状況	実績	重点的取組の区分	目標達成状況※ ( )内は前回評価	定性的評価
<b>2 地震等に強い京都の人づくりを進める</b>							
・消防団員確保や消防団の地域連携の取組等を推進し、消防団員充足率100%を目指す。	100%	97	○	R2年度:89.3% R3年度:89.3% R4年度:87.1% R5年度:85.8% <b>R6年度:83.7%</b>	(3)①	C (C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員充足率<b>83.7%</b>、自主防災組織率<b>90.9%</b>と進捗が伸び悩み</li> <li>府内学校における避難訓練や発達段階に応じた防災教育が定着</li> <li>自主防災リーダーの育成について、令和5年度から地域の防災リーダーの役割が期待される防災士の養成を目的とする防災士養成研修を開始</li> <li>沿岸5市町で津波ハザードマップを公表済</li> <li>津波避難計画については、沿岸5市町で作成に向けて検討中</li> </ul> <p>⇒地域防災を担う消防団の充足率、自主防災組織の組織率の進捗が横ばいであり、津波対策等についても引き続き推進する必要がある。</p>
・自主防災組織の活動を支援するとともに、自主防災組織の組織率100%を目指す。	100%	90	○	R2年度:90.4% R3年度:90.4% R4年度:90.9% <b>R5年度:90.9%</b>	(3)②		
・自主防災リーダーの育成を推進するとともに、全ての自主防災組織における水害等避難行動タイムライン策定や避難時の声掛け人材の育成による地域の共助体制を強化する。		100 121	○ ○	・自主防災組織、市町村を対象とした京都府防災講演会を実施 ・ <b>防災士養成研修の実施</b> (受講者数 R5:168名、R6:329名)	(3)②		
・府内学校の実践事例の活用や、京都地方気象台等の専門機関と連携した研修等の実施により、実践的な防災教育を推進する。		102 103	◎ ◎	・教育庁ウェブサイトに防災教育に関わる情報を掲載 ・学識経験者と連携した防災教育研修会が定着	(3)③		
・京都府災害ボランティアセンターの初動支援チームを育成するとともに、全ての市町村において、京都府災害ボランティアセンターと連携した災害ボランティアセンター設置運用訓練を実施する。		109	○	・初動支援チーム養成講座・災害ボランティアセンター訓練の実施	(3)⑤		
・全て沿岸市町で津波ハザードマップを作成するとともに、要配慮者の避難促進施設の指定、津波避難計画作成、要配慮者を含めた避難訓練を実施する。		116 126 159 160	◎ ○ △ ○	・全沿岸市町で津波ハザードマップを公表済 ・避難訓練の実施(1市) ・避難促進施設の指定(1市)	(1)⑩		
<b>3 地震時の住まいの安全、地震後の住まいの安心を守る</b>							
・住宅の倒壊を最小限にとどめるための耐震化を促進し、耐震化率95%以上を目指す。	95% (R7)	135	○	<b>R5年度 90%</b> (H30年度 87%) <b>R6・7年度に耐震改修補助を拡充</b> [補助上限額100万円→125万円～]	(1)①	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の耐震化率87%(H30)から90%(R5)に向上</li> <li>耐震フェア等、住宅の耐震化に係る普及啓発を実施</li> <li>応急仮設住宅供給マニュアルを策定し、関係団体と体制整備に向けて協議中</li> <li>家具固定率は<b>45.2%</b>とほぼ横ばい</li> </ul> <p>⇒住宅の耐震化が着実に進捗しているほか、応急仮設住宅供給マニュアルの策定など、応急仮設住宅の提供体制の整備が着実に進捗している。</p>
・耐震化が困難な住宅については、耐震シェルター、耐震ベッド、感震ブレーカーや家具の転倒防止等の命を守ることを最優先とした減災化住宅化を進める。	65%	139	○	家具固定率(内閣府調査) R2年度:46.6% R3年度:45.2% R4年度:46% <b>R5年度:45.2%</b>	(1)①		
・災害時における公営住宅斡旋、応急仮設住宅供与等に係るマニュアルを作成し、訓練を実施する。		141 142 143 144	◎ ◎ ○ ○	・応急仮設住宅供給マニュアルを策定 ・住宅システムによる公営住宅の提供体制が定着	(2)⑤		

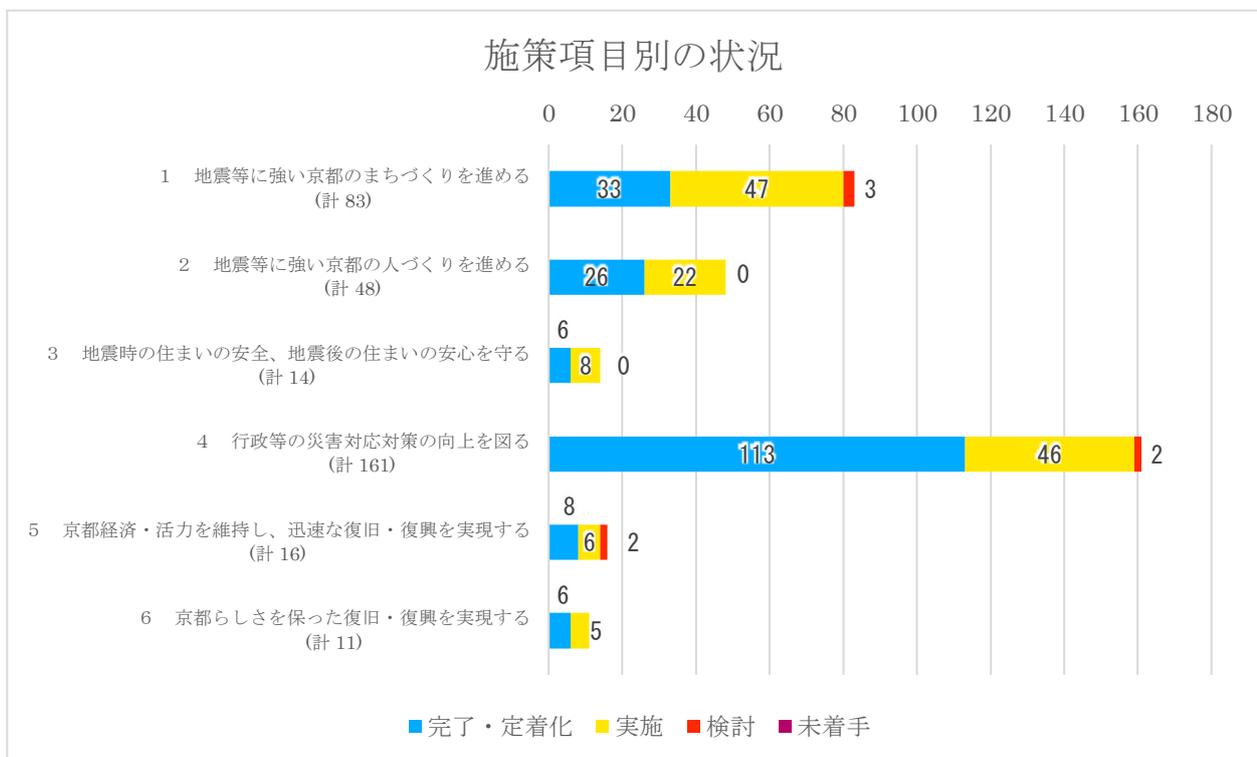
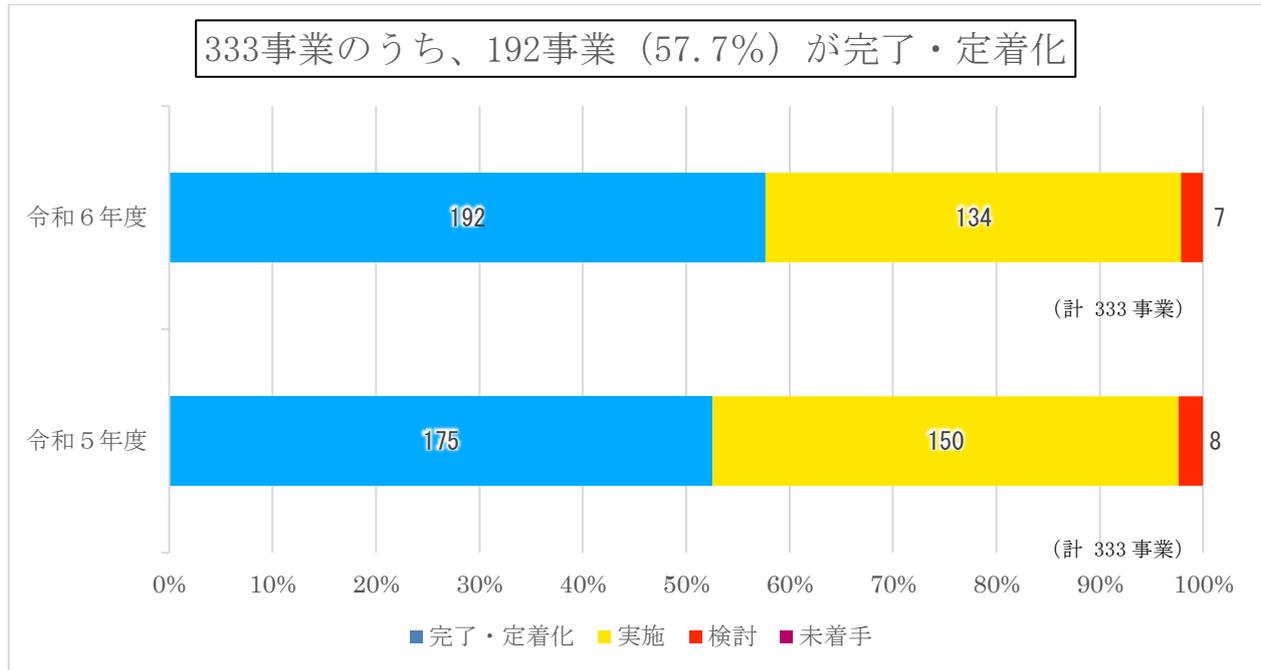
※凡例 ◎:完了・定着化 A:順調に進捗している  
 ○:実施 B:概ね順調に進捗している  
 △:検討 C:進捗がやや遅れている  
 ×:未着手 D:進捗が遅れている

重点的取組に掲げる主な推進事業	数値目標	(参考)プラン番号	(参考)プラン進捗状況	実績	重点的取組の区分	目標達成状況※ ( )内は前回評価	定性的評価
<b>4 行政等の災害対応対策の向上を図る</b>							
・総合防災情報システムを整備するとともに、危機管理センターを設置する。		146	◎	R2年度：基本構想を作成 R3年度：基本設計を実施 R4年度：実施設計を実施 R5年度：主要な機能の運用開始 R6年度：全面運用開始	(2) ①	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理センターについて令和6年7月から全面運用を開始し、目標を達成</li> <li>・危機管理センターを活用し、災害時応急対応業務マニュアルに基づく訓練を実施</li> <li>・DMATについては、延べ60チームを養成しているが、目標達成に向け継続的な育成が必要</li> <li>・個別避難計画について、府内市町村へのヒアリングや研修会の開催等の取組を進め、府内24市町村で個別避難計画の策定に着手済</li> <li>・「公的備蓄等に係る基本的な考え方」に基づき、府・市町村一体で備蓄の必要数を確保</li> <li>・帰宅困難者避難誘導訓練を実施。(R3図上、R4実地、R5Web参加、R6実地)</li> </ul> ⇒危機管理センターの全面運用の開始のほか、災害対応訓練、備蓄の確保等が順調に進捗しており、行政等の災害対応対策の向上が図られている。
・京都府災害時応急対応業務マニュアルを策定し、府及び市町村職員の災害時応急対応業務の標準化を推進するとともに、市町村と連携した応援受援訓練を実施する。		148	○	・危機管理センターを活用し、京都府災害時応急対応業務マニュアルに基づく図上訓練等を実施	(2) ①		
・ICT、AI技術を災害情報収集等の災害対策に活用する仕組みを構築する。		187	○	・スマート防災事業に関連し、システム連携や情報提供を希望する企業と、保守業者も含め協議を実施	(2) ①		
・京都府緊急災害医療チーム(DMAT)の養成(計64チーム以上)を進める。	64チーム	215	○	・DMATチーム延べ60チーム(R6時点)	(2) ③		
・避難行動要支援者名簿等を活用し、平時から関係機関の情報共有を進めるとともに、要配慮者支援のための個別避難計画を策定する。		250 251	○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要配慮者名簿整備済(全市町村)</li> <li>・内閣府「個別避難計画作成モデル事業」において、府内市町村へのヒアリングで把握した課題や現状を踏まえ、情報共有会や研修を実施</li> <li>・府内24市町村で個別避難計画の策定に着手済</li> </ul>	(3) ④		
・公的備蓄等に係る基本的な考え方(H26)に基づき、府内の最大想定避難者数28万人の食料、飲料水等を備蓄しており、引き続き、適切に運営・管理するとともに、避難所における物資充足状態を管理する備蓄物資管理システムを整備する。		265 266 270	◎ ◎ ◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点備蓄品目を市町村と協働で備蓄</li> <li>・京都府総合防災情報システムに備蓄管理機能を構築</li> </ul>	(2) ④		
・ターミナル駅周辺等において、帰宅困難者のための一時退避場所、一時滞在施設を確保するとともに、民間事業者と連携した帰宅支援ステーションの拡大を図る。		246 248	◎ ◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅館ホテル生活衛生同業組合と避難者への場所の提供に関する協定を締結(R2)</li> <li>・帰宅困難者避難誘導実地訓練を実施</li> </ul>	(2) ⑦		

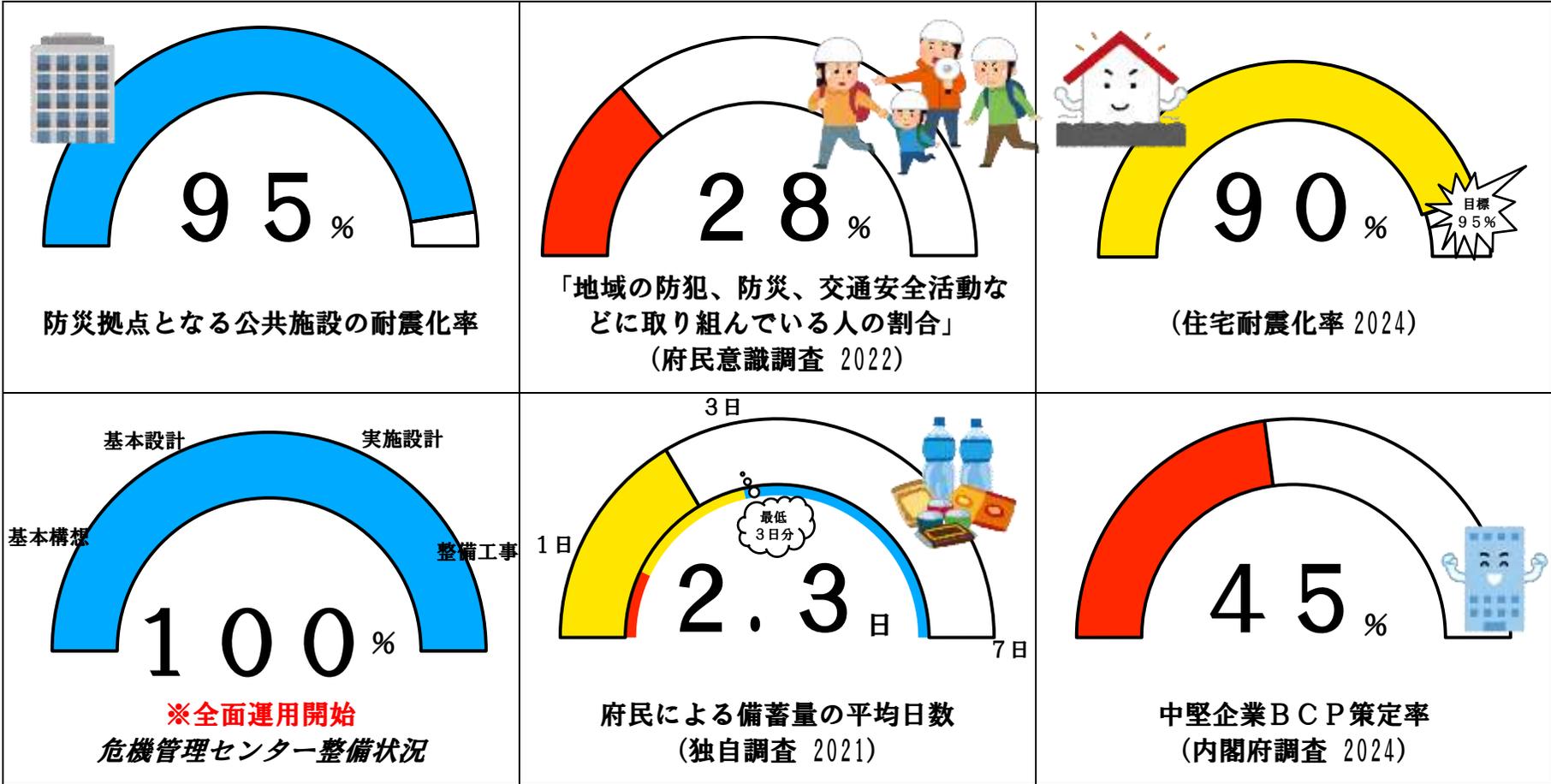
※凡例 ◎:完了・定着化 A:順調に進捗している  
 ○:実施 B:概ね順調に進捗している  
 △:検討 C:進捗がやや遅れている  
 ×:未着手 D:進捗が遅れている

	重点的取組に掲げる主な推進事業	数値目標	(参考)プラン番号	(参考)プラン進捗状況	実績	重点的取組の区分	目標達成状況※ ( )内は前回評価	定性的評価
5	京都経済・活力を維持し、迅速な復旧・復興を実現する		320	△	・復興計画の内容について、関係部局間で調整中	(2) ⑤	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都BCP推進会議、BCP策定支援セミナー、京都BCP企業交流会を開催</li> <li>・地元金融機関図上訓練を実施</li> <li>・復興計画については、最新の地震被害想定結果に基づいた復興計画の策定等を推進することが必要</li> </ul> ⇒京都BCPを推進する取組を継続して実施しており、京都経済・活力を維持し、迅速な復旧・復興につなげる対策が進められている。
	・大規模災害からの迅速かつ円滑な復興に向け、あらかじめ復興計画の策定手順を定めるなど、事前の準備に取り組む。		311	○	・BCP策定支援セミナーを開催 ・京都BCP企業交流会を開催	(2) ⑥		
	・初動の危機対応に重点を置いたBCPのひな型を提示すること等により、中小企業のBCP作成を普及させる。		306	◎	・京都BCP行動指針を改定(R2) ・京都BCP推進会議を開催 ・地元金融機関及びライフライン機関の図上訓練を実施	(4) ③		
6	京都らしさを保った復旧・復興を実現する		328	◎	・防災施設（消火設備等）設置等の補助事業が定着済	(4) ①	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の防災施設（消火設備等）の設置等に対する補助事業等が定着済</li> <li>・今後、様々な関係機関による取組を更に強化し、連携を図ることが必要</li> </ul> ⇒文化財の防災施設の整備に係る取組が定着しているほか、外国人観光客等への支援の取組が継続的に進められている。
	・所有者と連携して、重要文化財等建造物の耐震化及び「国宝・重要文化財に関する防火対策ガイドライン」に基づく防火設備の整備・改修を推進する。		324	○	・構成府県市や関西観光本部などのホームページによる情報発信	(4) ②		

## 京都府戦略的地震防災対策推進プラン 進捗状況



# R6年度までの京都府戦略的地震防災対策 ダッシュボード (案)



第三次戦略的地震防災対策推進プラン 事業別進捗状況一覧

資料1-3

◎完了・定着化 ○実施 △検討 ×未着手

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
1 地震等に強い京都のまちづくりを進める									
1-1 地域と連携したまちづくりを進める									
1-1-1 危険地域の指定等を進める									
1	○土砂災害警戒区域等の区域指定の完了を目指す ・調査済み箇所の指定完了 ・追加・再調査箇所の指定推進	●建設交通部	・指定箇所数 R2:18箇所、R3:364箇所、R4:61箇所、R5:81箇所、R6:160箇所(見込) ・累計指定数 17,479箇所(調査済約17,529箇所)	○	○	○	○	○	94
2	○府民の生命又は身体に危害を及ぼす災害の原因となるおそれがある森林を要適正管理森林として指定する	●農林水産部	H27～R3年度 第1次～第12次指定を実施 計29箇所 R4年度 第13次～第15次指定を実施 計33箇所 R5年度 第16次指定を実施 計36箇所 令和6年度 第17次指定を実施予定 綾部市 1箇所(予定) 京丹後市 2箇所(予定) 計39箇所(予定)	◎	◎	◎	◎	◎	95
1-1-2 ハザード情報の一元化を進める									
3	○災害危険(マルチハザード)情報の整備・公表を行う ・災害危険(マルチハザード)情報を随時更新する	●危機管理部、総合政策環境部	マルチハザード情報提供システムをH28.4から公開し、最新データに順次更新	◎	◎	◎	◎	◎	96
1-1-3 地域で連携してハザード情報を共有し、防災対策に取り組む									
4	○市町村単位で国、府、市町村、地域住民で組織する特定地域防災協議会を設置し、大規模な被害が想定される地域における防災対策を行う ・設置を求める市町村で協議会を設置する ・災害危険(マルチハザード)情報を周知する	市町村、●危機管理部	・府条例に基づく特定地域防災協議会を4市町で設置、開催。事業計画を検討中(H29)、事業計画を策定(H30) ・マルチハザード情報提供システムを活用し、タイムライン作成支援ワークショップを実施(R2、R3、R4、R5、R6)	◎	◎	◎	◎	◎	81
5	○市町村ごと又は地域ごとに自主的に防災活動について協議する連携組織を設置するよう支援する	●市町村、地域	・府ホームページにおいて周知を実施 ・自治会ごとの自主防災組織のほか、複数自治会・自主防災組織による連合組織、地域協議会を設置 ・市全体の自主防災組織等ネットワーク会議、自主防災推進協議会等を設置 ・地域防災の連携に関する検討委員会を設置	○	○	○	○	○	82
1-1-4 火災発生防止対策を進める									
6	○住宅用火災警報器、住宅用消火器、防災カーテン等の普及・啓発を図る	●市町村、消防組合、●危機管理部	住宅用火災警報器等について、ホームページなどの他、火災予防運動などにも関連付けて、消防本部とともにチラシ配布、防火訪問、広報誌などにより普及・啓発を実施。 R6:23市町村で啓発事業を実施	○	○	○	○	○	32
7	○第6次京都府地震防災緊急事業五箇年計画等に基づき、地震時も利用可能な消防水利の整備を進める ・耐震性貯水槽 計35基整備(R3～7年度)	●危機管理部、市町村、消防組合	第5次京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき順次整備 耐震性貯水槽 R2:14基整備(計60基整備) 第6次京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき順次整備 耐震性貯水槽 R5:5基整備(計24基整備)	◎	○	○	○	○	33

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
8	○感震ブレーカーの設置、災害発生時の火気の使用停止、ガス及び電気の遮断等、火災の発生を防止するための準備や行動について啓発を図る	●危機管理部	・電気関係団体と連携して、感震ブレーカーや漏電遮断機の啓発を実施 ・損害保険会社との包括連携協定に基づき、感震ブレーカーの啓発について協議を実施 ・保険団体と連携し、感震ブレーカーの啓発チラシ案を作成(R3)	○	○	○	○	○	32
1-2 重要構造物の耐震化を進める									
1-2-1 防災拠点施設の耐震化を進める									
9	○府及び市町村において耐震状況を公表する	●総務部、●市町村	平成21年度より毎年度実施、各部局に照会しとりまとめた集計表を京都府のホームページ上で公表している。平成25年度より危機管理web上にリンクを貼り、アクセスしやすく改善している。市町村においても、22市町でHPにおいて公表	◎	◎	◎	◎	◎	1
10	○府の防災拠点施設(庁舎、警察署、避難所等)の耐震化を計画的に進める ＜防災拠点全体で耐震化率100%を目指す＞	●危機管理部、総務部、施設所管部局	耐震化率 R2:93.1%、R3:93.4%、R4:93.9% ※R5については消防庁の調査なし	○	○	○	○	○	2
11	○市町村防災拠点施設の耐震化を計画的に進める ＜防災拠点全体で耐震化率100%を目指す＞	●危機管理部、市町村、消防組合	耐震化率 R2:94.1%、R3: 94.8%、R4:95.6% ※R5以降については消防庁の調査なし	○	○	○	○	○	3
12	○警察本部、警察署の耐震化を図る ＜令和6年度までに90%を目指す＞	●警察	【耐震化状況】 R6年度 82.8%(24/29) ・宇治警察署建替工事に係る解体工事を11月から実施予定(完了は令和7年度予定)。 ・舞鶴警察署建替工事に係る実施設計、地歴調査を予定。 ・南丹警察署建替工事に係る基本設計、敷地境界確定を予定。 ・伏見警察署の耐震改修を実施。 ・左京警察署基本構想を策定予定。	○	○	○	○	○	4
1-2-2 学校施設の耐震化を進める									
13	○公立小・中・高等学校等の耐震化の状況を公表する	●市町村、総務部、●教育庁	毎年4月1日現在の耐震改修状況を公表	◎	◎	◎	◎	◎	完了
14	○公立小・中学校の耐震化を進める ＜耐震化率100%を目指す＞	市町村、●教育庁	非木造の耐震化 100.0%(R3年4月1日現在)	○	◎	◎	◎	◎	完了
15	○公立高校の耐震化を進める ＜耐震化率100%を目指す＞	●市町村、●教育庁	非木造の耐震化 R3年度 府立高校 100% 市立高校 94.4%(令和3年4月1日現在) R4年度 府立高校 100% 市立高校 94.4%(令和4年4月1日現在) R5年度 府立高校 100% 市立高校 100%(令和5年11月1日現在)	○	○	○	◎	◎	完了
16	○私立学校(幼・小・中・高)の耐震化を進める ＜できるだけ早期に耐震化率100%を目指す＞ ・H21年度創設の「私立学校施設緊急耐震化支援事業」(府独自で1/6を国制度に上乗せ補助)により耐震化を推進	●文化生活部、私学	・耐震化率 91.0%(令和2年4月1日現在) 91.9%(令和3年4月1日現在) 92.5%(令和4年4月1日現在) 91.2%(令和5年4月1日現在) ・私立学校施設緊急耐震化支援事業 R3実績 42,998千円(小中高4校4棟) R4実績 48,240千円(小高2校2棟) R5実績 32,965千円(小高2校2棟) R6見込 7,865千円(幼小高1園2校3棟)	○	○	○	○	○	14

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
17	○府立の大学の耐震化を進める ・府立の大学の耐震改修の推進	●府公立大学法人(文化生活部)、●危機管理部	医大:主要な建物15棟のうち、2棟について耐震性が不足している。 府大:主要な建物等12棟のうち、6棟で耐震性が不足している	△	△	△	△	△	15
18	○国公立・私立大学の耐震化を進める ・大学の耐震化実態調査を実施する ・各大学等において耐震改修の推進 ・各大学法人等に対して耐震改修推進の重要性を周知・啓発	●各大学等、●危機管理部	・大学耐震化率 95.5%(R2) ※府独自調査において、回答のあった大学における数値	○	○	○	○	○	16
19	○公立幼稚園の耐震化を進める <耐震化率100%を目指す>	●教育庁、市町村	非木造の耐震化 R6年度 92.2%(令和6年4月1日現在) 公立幼稚園の耐震化について、令和6年4月1日現在、64棟中5棟が未了。うち2棟は令和6年度末、2棟は令和7年度末に未使用化する予定。残り1棟については、就学前児童数の動向等を踏まえ、次期計画(令和8年度以降)の中で検討される予定。	○	○	○	○	○	17
20	○公立学校のつり天井対策を進めるとともに、その他の非構造部材等においても耐震化を促進する <公立小・中学校のつり天井対策の完了を目指す> ・長寿命化計画の推進にあわせ非構造部材の耐震化を進める	●教育庁、市町村	・吊り天井対策が必要な棟数 4棟(R3.4.1)→4棟(R4.4.1)→4棟(R5.4.1)→3棟(R6.4.1) (3棟内訳) 小・中:3棟 ※幼、高、特支は0棟 ・吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策 幼:78.7% 小・中:75.5% 高:27.0% 特支:50.0%(R6.4.1)	○	○	○	○	○	18
1-2-3 医療・福祉施設の耐震化を進める									
21	○府内医療機関についての耐震診断、耐震改修を進める ・国の助成制度、税制優遇措置を周知し、各医療機関の耐震化を促進	●健康福祉部、施設管理者(市町村、独立行政法人、医療法人等)	・R5:1病院の耐震が完了。 ・京都府内の耐震化率 R5:67.9%(全国平均R4:79.5%) ・R6見込:京都府内の耐震化率 68.1%	○	○	○	○	○	19
22	○社会福祉施設の耐震診断、耐震改修を進める <社会福祉施設の耐震化率95.2%を目指す> ・公立及び私立の社会福祉施設の耐震化を促進 ・研修、法人指導監督等の様々な機会を捉え、施設の耐震化等の推進を指導	●健康福祉部、●危機管理部、施設管理者(市町村、各法人等)	・府・市町村立の社会福祉施設の耐震化率 R2.3月末:90.5%(全国平均R2.3月末:92.2%) ・民間社会福祉施設長研修会を開催し、施設の耐震化等の非常災害対策に係る情報発信・指導実施(R5:110名)  (こども・青少年総合対策室分) 令和3年3月末時点の調査 298/324施設(91.97%)	○	○	○	○	○	20
1-2-4 多数の人が集まる建物の耐震化を進める									
23	○京都府及び市町村において、次期建築物耐震改修促進計画の見直しをする <令和2年度に府計画の中間見直しを実施する> ・市町村に計画の見直しを働きかける	●建設交通部、市町村	・令和5年住宅土地統計調査の結果を基に耐震化率を算定するための業務を委託予定 ・令和7年度に現計画の計画期間が満了となるため、新計画策定に向けた内容検討を実施。	◎	◎	◎	◎	◎	6
24	○民間の多数の者が利用する既存不適格建築物等の耐震化を進める ・建物所有者への指導監督を実施する ・大規模建築物の耐震化を進める <令和6年度までに大規模建築物の耐震化率を90%に近づける> ・防災週間などを通じ、建築物の耐震化に係る啓発を実施 ・建築物の所有者に対し、必要があると認めるときは、耐震改修促進法に基づき指導助言を行う ・税制優遇措置等を含む耐震化の啓発の実施	●建設交通部、危機管理部、市町村、施設所有者	・耐促法に基づき、要緊急安全確認大規模建築物の所有者から報告のあった耐震診断結果を公表 ・大規模建築物の耐震化率 R2:81% R3:81.8% R4:81.8% R5:84.3% <対象185棟(うち耐震性なし29棟) 府内全域> (R6.12末時点)  ・耐震改修等の助成 R2<耐震設計1棟> R4<耐震設計2棟> R5<耐震改修1棟、設計(工事監理)1棟> ・R6,7年度は緊急的に大規模建築物の耐震化を促進するため、耐震改修等に係る補助制度を拡充(補助対象及び補助額を拡充)	○	○	○	○	○	21

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
25	○府立の大規模集客施設について耐震改修を進める (今後耐震改修予定の府の大規模集客施設:丹後文化会館)	●文化生活部	今年度の府民利用施設あり方検証と、それに伴う丹後4市町との協議から、耐震改修を含めた施設のあり方について、継続的な協議を実施	△	△	△	△	△	22
26	○市町村立の大規模集客施設(文化会館、公民館等)の耐震改修を進める <耐震化率100%を目指す>	●危機管理部、市町村	・市町村立の公共施設(文化会館・公民館等)の耐震化率 R2:74.9% R3:75.1%、R4:77.3% ・市町村立の公共施設(体育館)の耐震化率 R2:93.8% R3:93.7%、R4:93.4% ※R5については消防庁調査なし	○	○	○	○	○	23
27	○大規模空間を持つ建築物の天井の崩落防止対策等の耐震化を進める	●建設交通部、施設所有者	府有施設 R元:天井の耐震改修1棟 R2:天井の調査1棟 R3:天井の耐震設計2棟 R4:天井の耐震設計1棟、耐震改修2棟 R5:天井の耐震改修1棟 R6:天井の耐震改修1棟	○	○	○	○	○	24
28	○閉じ込め・挟まれ防止の安全装置等エレベーターの安全に係る技術基準について指導・啓発する ・業界団体及びエレベーター所有者・管理者等に対する労働局と連携した指導・啓発の実施	●建設交通部	例年、建築物防災週間の現地査察において普及啓発を行っており(令和2年度はCOVID-19の影響で中止)安全対策が必要なエレベーターに対しては、労働基準局と連携し指導を実施。 <R2~6年度> ・エレベーター安全装置設置啓発リーフレット、違法設置エレベーター対策リーフレットの配布	○	○	○	○	○	25
1-2-5 二次災害を発生させる建物の耐震化を進める									
29	○危険物等を取扱う施設の安全対策を進める ・高圧ガス施設等の立ち入り検査等により、保安指導を行う ・一定以上の規模の高圧ガス施設を設置又は変更する場合に、必要に応じて耐震性能を担保するよう求める ・大規模な地震に係る危害予防について、高圧ガス事業者に規程の策定を求める ・業界等を通じ研修会等を実施する	●危機管理部	・国から通知等を各消防本部に周知徹底。事故等発生時には、京都府独自に立入強化等の対策を通知。 ・高圧ガスに係る危害予防規程において、大規模地震における事項を盛り込むよう指導を継続実施。115/123事業者で策定済み(R2) 119/123事業者で策定済み(R3) 121/123事業者で策定済み(R4)124/127事業者で策定済み(R5)125/127事業者で策定済み(R6) ・危険物取扱者保安講習会を実施((一社)京都府危険物安全協会連合会に委託)。(R2:37回 1,956名受講、R3:41回2,386名受講、R4:31回2,337名受講、R5:27回2,169名受講)	○	○	○	○	○	26

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
1-2-6 中小規模の建物の耐震化を進める									
30	○中小規模の建物の耐震化を進める ・経済団体等と連携した耐震化の重要性の啓発 ・中小企業融資制度、事業用建物の耐震改修促進税制等の支援制度の周知 ※融資制度:設備資金等への融資 ※優遇税制:耐震改修工事費について所得税及び法人税の特別償却	●建設交通部、建物所有者、危機管理部、市町村	R5年度 京都府内の商工会議所や商工会と連携して、耐震化の重要性、融資制度及び優遇税制について建物所有者である中小企業等へポスターやチラシで周知。 R6年度 耐震化の重要性、融資制度及び優遇税制に関する周知を継続して実施する。	△	△	△	○	○	27
31	○市町村が補助制度を創設し、府が支援することにより、中規模ホテル・旅館の耐震化を進める	●商工労働観光部、危機管理部、市町村	制度の周知を実施 R2・R3・R4:申請実績なし R5～補助制度終了	○	○	○	○	○	27
1-2-7 安心・安全に係る社会資本を適正に維持・更新する									
32	○公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の適正な維持管理を行う ・様々な府の施策について点検・改善を図るとともに、府有施設の長寿命化やアセットマネジメントを推進	●総務部、教育庁	R2:全16類型の個別施設計画が策定完了 R3:公共施設等総合管理計画を改定完了 R4:策定した公共施設等総合管理計画(公共施設等管理方針)と個別施設計画に基づいた公共施設等の適切な維持管理を実施	◎	○	◎	◎	◎	28
1-3 地震・津波に強い基盤整備を進める									
1-3-1 道路・河川等の整備・耐震化を進める									
33	○府管理の緊急輸送道路の改良整備を進める ＜緊急輸送道路ネットワーク計画を更新する＞ ＜緊急輸送道路改良率90%を目指す＞	●建設交通部	・令和4年3月に緊急輸送道路ネットワーク計画を見直しており、それに伴い、府管理の緊急輸送道路の延長が変更。 ・R2年度末 改良率89%(全657km中585.9km) ・R3年度末 改良率89%(全657km中587.9km) ・R4年度末 改良率89%(全706.5km中634.2km) ・R5年度末 改良率90%(全657km中591.2km)	○	○	○	○	○	36
34	○府管理の緊急輸送道路の道路橋の耐震改修を進める ・被災後も速やかな通行が可能な耐震対策を進める＜令和6年度までに19/27橋の完了を目指す＞	●建設交通部	R2:27橋のうち、4橋にて事業着手済み R3:27橋のうち、4橋にて事業中 R4:27橋のうち、3橋について事業完了。残る24橋のうち21橋について事業中 R5:27橋のうち、3橋について事業完了。残る24橋について事業中	○	○	○	○	○	37
35	○国管理の緊急輸送道路に架かる橋梁について、被災後も速やかな通行を確保できるよう、耐震化対策を進める	●近畿地方整備局	次段階の補強改修に向けた耐震補強改修を継続して実施しているところ。	◎	◎	◎	◎	◎	38
36	○府管理の緊急輸送道路における法面防災対策を進める ＜五箇年で緊急輸送道路の法面総点検要対策箇所15箇所の工事完了を目指す(令和6年度までに135/152箇所)＞	●建設交通部	R2:2箇所工事完了(122/152箇所) R3:3箇所工事完了(125/152箇所) R4:3箇所工事完了(128/152箇所) R5:1箇所工事完了(129/152箇所) R6:5箇所工事完了(134/152箇所)	○	○	○	○	○	39
37	○京都縦貫自動車道の4車線化を進める ＜園部IC～丹波IC間 4車線化事業着手＞	●建設交通部	R元年9月に国土交通省により策定された、「高速道路における安全・安心基本計画」にて、園部IC～丹波IC間が4車線化の優先整備区間に選定された。京都府として、継続的に必要性をアピールし、事業着手を要望しているところ。	△	△	△	△	△	40
38	○新名神高速道路を全線開通する	●建設交通部	全線開通に向けて、事業継続中	○	○	○	○	○	41

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
39	○耐震改修促進計画により指定した緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を推進する ・建物所有者への指導監督を実施する ・耐震診断結果を公表する ・京都府緊急輸送道路沿道建築物耐震化支援事業の活用を促進する	●建設交通部、市町村	・必要な対象道路の選定を完了(H27) ・H29年2月、京都府建築物耐震改修促進計画の一部改定により対象道路を指定(H28) ・耐震診断結果を公表(R5) ・対象建築物の所有者に対して支援制度の案内文書を送付。希望に応じて対面での事業説明を実施。 ・H29:耐震診断2棟 ・H30:耐震診断2棟、建替1棟 ・R元:耐震診断1棟 ・R2:耐震診断5棟 ・R3:耐震診断4棟、除却1棟 ・R4:耐震診断13棟、除却2棟 ・R5:耐震診断3棟、設計1棟 ・R6:耐震改修1棟	○	○	○	○	○	42
40	○緊急交通路指定予定路線等における信号機電源付加装置の整備を進める ＜令和6年度までに250箇所整備＞	●警察	信号機電源付加装置整備 R2:64箇所 R3:55箇所 [119/250箇所整備] R4:52箇所 [171/250箇所整備] R5:50箇所 [221/250箇所整備] R6:29箇所 [250/250箇所整備完了]	○	○	○	○	◎	43
41	○孤立集落の発生を防止するための防災対策を進める ＜五箇年で孤立集落を発生させるおそれのある法面総点検要対策箇所5箇所の工事完了を目指す＞ ＜令和2年度までに集落まで迂回路がない道路に架かる道路橋6橋について耐震対策の完了を目指す＞	●建設交通部	＜法面要対策箇所＞ R2:2箇所工事完了、R3:1箇所工事完了、R4:1箇所工事完了、R5:1箇所工事完了、R6:1箇所工事完了 ＜道路橋＞ R2年度 6橋のうち、4橋にて事業完了。残る2橋について、事業着手済み R3年度 6橋のうち、4橋にて事業完了。残る2橋について、設計完了 R4年度～R5年度 6橋のうち、4橋にて事業完了。残る2橋について、対策工事中 R6年度 1橋事業完了予定。6橋のうち、5橋にて事業完了	○	○	○	○	○	44
42	○市町村管理の道路の改良整備を進める	●市町村	・改良整備推進 ・市町村道の現況 R元年度 道路総延長9538.9km「道路統計年報2020」(改良済5303.5km改良率55.6%) R2年度 道路総延長9550.4km「道路統計年報2021」(改良済5325.6km改良率55.8%) R3年度 道路総延長9,564.4km「道路統計年報2022 道路の現況」(改良済5,353.6km改良率56.0%) R4年度 道路総延長9,569.8km「道路統計年報2023 道路の現況」(改良済5,371.2km改良率56.1%)	○	○	○	○	○	45
43	○耐震対策の必要な施設(国管理)の調査を実施する	●近畿地方整備局	次段階の補強改修に向けた調査(河川、道路)を継続して実施しているところ。	◎	◎	◎	◎	◎	46
44	○低地地域の河川施設の耐震化を進める ＜城陽排水機場の工事に着手＞ ※天津神川 府道交差部・防賀川交差部、馬坂川 府道交差部は完了 ※天神川 JR交差部は終了	●建設交通部	・城陽排水機場 概略の検討を実施	○	○	○	○	○	47
45	○市町村管理の河川施設の改良整備を進める	●市町村	・老朽化した設備の長寿命化を図るための改良整備促進	○	○	○	○	○	48

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
46	<p>○港湾施設の整備を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震強化岸壁及び緊急輸送道路の、維持管理計画に基づいた計画的な長寿命化対策の実施</li> <li>・国際物流ターミナルの整備(京都舞鶴港舞鶴国際ふ頭)</li> <li>・国際フェリーターミナルの整備(京都舞鶴港前島ふ頭)</li> </ul>	●建設交通部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急輸送道路である臨港道路橋梁架替え完了</li> <li>・国際物流ターミナルについて複数船舶の同時着岸等に対応する機能強化整備を実施中(H29第1バース延伸完了、R3～第2バース着手)、未舗装地の舗装工事完了(R3.3.1供用開始)</li> <li>・国際フェリーターミナルについて、新規施策として耐震強化岸壁の長寿命化を国に対して要望中</li> </ul>	○	○	○	○	○	68
47	<p>○京都舞鶴港港湾BCPに基づく被災地支援を考慮した港湾施設整備及び訓練を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害時に情報共有や緊急物資輸送等効率的な災害対応を行い、港湾機能の継続及び早期復旧ができるよう、港湾関係者が連携する体制の強化を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●建設交通部</li> <li>●近畿地方整備局舞鶴港湾事務所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都舞鶴港港湾BCP行動指針策定(R1.8)</li> <li>・<b>京都舞鶴港港湾BCPに「感染症編」を追加(R7.2)</b></li> <li>・京都舞鶴港港湾BCPに基づく導通訓練実施(R1以降、毎年)</li> <li>・北陸地整及び敦賀港とBCPに係る広域連携について協議(R2.11)。北陸地整主催の代替輸送図上訓練に参加(R3.2、R3.11、R4.12、R5.10、<b>R6.11</b>)</li> <li>・大阪湾港湾機能継続計画推進協議会において広域連携について協議。大規模災害時のBCPに係る図上訓練を実施(R5.12、<b>R6.12</b>)</li> <li>・<b>舞鶴港を使用した広域物資輸送訓練を実施(R6.10)</b></li> </ul>	○	○	○	○	◎	定着
48	<p>○京都舞鶴港の港湾エリアで自立的エネルギー利用を実現する</p> <p>＜自立分散型リソース、エネルギーマネジメントシステムの導入＞</p>	●総合政策環境部	<p>H30年度</p> <p>国際ふ頭に太陽光発電設備及び蓄電池等を導入し、停電時の電力供給体制を構築。</p> <p>R2年度</p> <p>京都舞鶴港の前島ふ頭において、再エネ導入及び利活用を通じたふ頭の魅力・機能向上を目的に基本計画を策定。</p> <p>R3年度</p> <p>ハード整備に向け、エネルギーマネジメントの仕組み等を検討し、事業実施計画を策定。</p> <p>R4年度</p> <p>事業実施計画に基づき、将来導入する予定の再エネを活用した取組の実証と効果検証を実施</p> <p>R5年度</p> <p>R4年度の効果検証を踏まえ、再エネ導入を継続検討</p> <p>R6年度</p> <p><b>事業実施計画に基づき、再エネ導入に向けて継続検討</b></p>	○	○	○	○	○	69
49	<p>○漁港施設の耐震対策を進める</p> <p>＜舞鶴漁港におけるBCPを策定する＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能診断結果に基づき、関係者との協議を踏まえて、防災減災対策を進める</li> </ul>	●農林水産部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舞鶴漁港BCPの策定に向けて舞鶴市、漁協他と舞鶴漁港BCP協議会を設立し、発災に備えてマニュアル等策定</li> </ul>	○	○	◎	◎	◎	66
50	<p>○鉄道駅の耐震化を進める</p> <p>＜高架橋の耐震化を進める＞</p>	●建設交通部、鉄道事業者	<p>補助事業を通じ、交通事業者による高架橋等の耐震化事業の状況を把握</p> <p>(特定鉄道等施設に係る耐震補強に関する省令で耐震補強が求められている施設)</p> <p>＜対象(H31末時点)＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅舎59駅は全て対策完了</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高架橋柱557本はR5末に対策完了(近鉄京都線土烏羽口～向島間、大久保駅)</li> <li>R3まで:400本整備</li> <li>R4:114本整備 R5:43本整備</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落橋防止2橋はR6に対策完了(近鉄京都線土烏羽口～竹田間、桃山御陵前～向島間)</li> </ul>	○	○	○	○	◎	完了

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
1-3-2 地震に強い急傾斜地、ため池等の整備を進める									
51	○急傾斜地に係る土砂災害警戒区域(約10,200箇所)の内、要対策箇所(2,258,2,260箇所)の対策工事を進める <令和6年度までに工事完了 20箇所>	●建設交通部	R2:2箇所完了(2/20箇所完了) R3:2箇所完了(4/20箇所完了) R4:1箇所完了(5/20箇所完了) R5:1箇所完了(6/20箇所完了) R6:2箇所完了(8/20箇所完了)	○	○	○	○	○	50
52	○ため池の防災・減災対策を進める <令和6年度までに、集中的かつ計画的に、改修すべきため池の整備に着手する(10箇所程度)> ・防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法に基づき策定した「京都府防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」により、ため池の老朽度や耐震性能等を調査し、必要な整備を進める ・農業用水源として未利用のため池については、廃止又は適切な管理者に移管する	●農林水産部、市町村	(R2~R5) ・ため池整備着手 6箇所(R2:1箇所、R3:2箇所、R4:1箇所、R5:2箇所) ・ため池廃止工事着手 10箇所(R2:2箇所、R3:5箇所、R4:2箇所、R5:1箇所) (R6) ため池整備と廃止工事併せて、3箇所です着手済 【内訳】 ・ため池整備着手 1箇所(計7箇所) ・ため池廃止工事着手 2箇所(計12箇所)  ため池の老朽度や耐震性能等の調査実施 【詳細】 ・劣化状況評価 対象約600箇所のうち579箇所です評価済み ・地震豪雨耐性評価 下流に重要施設等のある約280箇所のうち88箇所です評価済み	○	○	○	◎	◎	51
53	○山地災害危険地区(5,072地区)の内、危険度の高い400地区の整備を進める <令和6年度までに100地区の整備を行う>	●農林水産部	・山地災害危険地区の危険度の高い地区において治山事業を着手 R2:5地区、R3:5地区、R4:3地区、R5:1地区、R6:5地区	○	○	○	○	○	52
54	○大規模盛土造成地の宅地耐震対策を進める ・盛土の造成年代や現地状況の調査結果を基とした二次スクリーニングの優先度を評価した台帳を整備する<令和6年度までに1,278件> ・台帳を二次スクリーニングの基礎資料や災害の予防保全等に活用する	●建設交通部	R2年度 盛土の造成年代を記載した台帳を全箇所整備済 R3年度~R6年度 南海トラフ地震の想定震度等を勘案し早期に着手すべき市町より順に、現地調査を実施 R3年度完了:162箇所(向日市、長岡京市、大山崎町、京田辺市) R4年度完了:712箇所(宇治市、城陽市、八幡市、宇治田原町、久御山町、木津川市、精華町、和束町、笠置町、亀岡市、南丹市、京丹波町、舞鶴市) R5年度完了:404箇所(福知山市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町) R6年度:簡易地盤調査141箇所予定(調査箇所は精査済) 台帳整備済軒数:1,278件 ※数量及び市町村数は発注ベース	○	○	○	○	○	53
1-3-3 地震に強いライフライン施設の整備を進める									
55	○府営水道施設の耐震化を進める <令和4年度までに宇治系送水管路の耐震化対策の完了(基幹管路耐震適合率54.3%)> ・送水管路の耐震化の実施	●建設交通部	宇治系送水管路の耐震化に取り組み、工事継続中 ・送水管路耐震化率:R2、R3、R4、R5 47.3% ・宇治系送水管路のうち、宇治浄水場から久御山広域ポンプ場までの残る区間(約4km)を令和6年度に完了させ、7年度に供用開始予定。(47%→53%)	○	○	○	○	○	54
56	○各市町村が管理する上水道施設の耐震化を進める <全市町村で上水施設(基幹管路・水道施設)の耐震化計画を策定> ・基幹管路、浄水施設、配水池の耐震化の推進	●建設交通部、市町村	・上水道施設の耐震化を完了又は耐震化計画を策定している市町村 基幹管路:R1:14、R2:16、R3:17、R4:17 水道施設:R1:16、R2:16、R3:17、R4:17 ・基幹管路耐震適合率:R1:38.1%、R2:38.9%、R3:39.9%、R4:40.5% ・浄水施設耐震化率:R1:50.6%、R2:52.4%、R3:52.4%、R4:69.2% ・配水池耐震化率:R1:46.2%、R2:48.2%、R3:53.1%、R4:58.1%	○	○	○	○	○	54

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
57	○流域下水道施設についての耐震化を進める ＜令和6年度までに地震対策上重要な下水管渠における地震対策実施率65%を目指す＞ ・4つの流域下水道における終末処理場の処理施設及び幹線管渠の耐震化	●建設交通部	下水道管渠地震対策実施率 61.9% (令和2年度末)、61.9% (令和3年度末) 67.3% (令和4年度末)、 <b>67.3% (令和6年度末)</b> R2～6:宮津湾流域下水道 幹線管渠二条化等	○	○	◎	◎	◎	54
58	○各市町村が管理する下水道施設の耐震化等を進める ・終末処理場、重要な幹線等の耐震化の推進	●建設交通部、市町村	下水道管渠地震対策実施率 R2年度実績:33.4% R3年度実績:34.7% R4年度実績:30.9% <b>R5年度実績:38.9%</b> <b>R6年度実績(見込み):38.9%</b>	○	○	○	○	○	54
59	○工業用水道施設の耐震化を進める ＜令和6年度までに長田野工業団地内の配水管路の耐震化率10%＞	●建設交通部	・老朽化対策とも整合を図りながら長田野工業団地内配水管路の耐震化工事を実施。 ・令和2年度に設計等を行い、令和3年度から耐震化工事を実施中。 ・引き続き、長田野工業団地内配水管路耐震化に集中的に取り組み、工事継続中。	○	○	○	○	○	55
60	○循環型社会形成推進交付金等を活用し、市町村等の廃棄物処理施設の耐震化を進める ＜耐震化率 100%＞	●総合政策環境部、市町村等	循環型社会形成推進交付金等の活用により、耐震化施設の整備。 ・耐震化率 R2:95.6%、R3:93.6%、R4:94.8%、R5:96.1%、 <b>R6:97.2%</b>	○	○	○	○	○	56
61	○電力施設の耐震性を維持する ・供給設備の耐震性の確保(継続) ・電力保安用通信ルートの2ルート化(継続) ・感震ブレーカーの普及促進	●関西電力送配電	・電気設備技術基準や電気技術指針等に基づき、電力施設の設計を行い耐震性の確保を行っている。 ・電力保安用通信ルートの2ルート化を維持継続している。 ・自治体の防災訓練で感震ブレーカーの普及促進を実施	◎	◎	◎	◎	◎	57
62	○停電状況を早期に把握し、復旧作業を迅速に行う ・被害調査班の増強 ・ドローン等新技術の活用 ・他電力会社や協力会社による応援強化による復旧工事の体制強化	●関西電力送配電	・被害調査班の増強：H31年3月より、社内・協力的会社併せて増強を実施 ・ドローン等新技術の活用：H31年3月より、ドローン等新技術を活用 ・他電力会社や協力会社による応援強化による復旧工事の体制強化：H31年6月より、社内外の応援体制を整備し、体制強化を実施。	◎	◎	◎	◎	◎	233
63	○停電情報を顧客に提供するなど顧客対応を強化する ・プッシュ型の無料アプリ「関西停電情報」やAIを活用した停電情報自動応答システムを運用 ・復旧進捗状況をホームページで公開	●関西電力送配電	・プッシュ型の無料アプリ「関西停電情報」 H31年7月より運用開始 ・AIを活用した停電情報自動応答システムを運用 H31年8月より運用開始 ・復旧進捗状況をホームページで公開 H31年8月より運用開始	◎	◎	◎	◎	◎	234
64	○停電に備えて関係機関の連携体制を充実する ・関係機関の緊急連絡先(ホットライン)を定期的に更新	●関西電力送配電	京都府と連携し、京都BCPライフライン連絡会取り纏め集の連絡先一覧表の更新を実施	◎	◎	◎	◎	◎	243
65	○都市ガス施設の耐震化等を進める ・都市ガス設備の耐震化の実施 ・家庭用マイコンメーターの普及促進(100%設置→継続) ・地震計の設置による情報収集機能の強化・維持(設置完了済) ・供給エリアのブロック化及びガバナ遮断装置の設置による非常時供給停止システムの構築・維持(構築完了済) ・耐震性の高いガス導管に更新	●大阪ガスネットワーク	・耐震性の高いガス導管に順次更新 ・PE管を含めた耐震性の高いガス管を敷設 ・家庭用マイコンメーターの100%設置継続 ・地震計定期点検(1回/3年)の実施・機能維持 ・新設ガバナへの感震遮断装置の設置・機能維持	◎	◎	◎	◎	◎	58

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
66	○電力・通信施設の地震防災対策を進める ・京都府無電柱化推進計画に則り、府管理道路における無電柱化の実施<5箇年で10kmの無電柱化に着手>	●建設交通部	R2:1.7kmの無電柱化に着手→完了済 R3:0.2kmの無電柱化に着手→完了済 R4:0.8kmの無電柱化に着手→完了済 R5:1.4kmの無電柱化に着手→完了済 R6:7.8kmの無電柱化に着手→完了済 5箇年計:11.9km	○	○	○	○	◎	59
67	○通信施設の地震防災対策を進める ・無電柱化計画に則った電線類地中化の実施 ・京都府内の所管施設(38施設)の耐震化(耐震化率100%維持)※施設の耐震化補強は特定建築物のみ ・中継交換機の更改(継続)	●NTT西日本	・無電柱化計画に則った電線類地中化実施 R4年度末までの完了⇒90.7km R5年度末までの完了⇒91.8km(工事中:19.9km) ・京都府内耐震化補強完了(H28.6) ・中継交換機更改完了(H27.12.3)	○	○	○	◎	◎	60
68	○通信施設(携帯電話等)の地震防災対策を進める ・通信施設及び基地局施設の耐震化	●NTTドコモ	通信施設及び基地局の耐震化	◎	◎	◎	◎	◎	61
69	○通信局舎や電気通信設備の耐災害性の強化 ・通信局舎設備/無線基地局の耐震設計及び耐震工事の実施	●KDDI	通信局舎設備/無線基地局の耐震設計及び耐震工事の実施を、R6年度も計画通り遂行中。	◎	◎	◎	◎	◎	61
70	○通信施設等の地震防災対策を進める ・通信施設及び基地局施設の耐震化	●ソフトバンク	新規施設建設時には耐震基準を満たした施設を建設している。(継続対応)	◎	◎	◎	◎	◎	61
1-3-4 地震に強いその他のまちづくりを進める									
71	○密集市街地対策を進める ・密集市街地内の建物の耐震化や不燃化、開放空間の設置等を実施	建設交通部、●市町村	・「地震時等に著しく危険な密集市街地」の指定を受けた全13地区中7地区が解消(京都市・向日市) ・現在、6地区(京都市)で事業実施中	○	○	○	○	○	34
72	○第6次京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、災害に強いまちづくり事業を進める ・避難地23ha(R3~R7) ・避難路2.01km(R3~R7)	●市町村	第5次京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき順次整備 実績 避難地 1.6ha(H28~H32) 避難路 1.16km(H28~H32) 第6次京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき順次整備 実績(見込) 避難地 23ha(R3~R7) 避難路 2.01km(R3~R7)	◎	○	○	○	○	35
73	○ハザードエリアへの無秩序な市街化を防止するよう、都市計画マスタープランの改定時において適切に助言する	●建設交通部、市町村	R2年度 ・木津川市及び宇治田原町都市計画マスタープラン改定時において助言済 ・都市再生特別措置法が改正され、都市計画マスタープランの一部である立地適正化計画において、防災指針の策定が位置づけられたことから、適切に助言を行い、R2年度に計画を策定する八幡市、綾部市、改定を行う南丹市については、国の指針が示され次第、速やかに策定する旨を記載。 R3年度 ・計画策定済の6/8市において、R5年度内までに防災指針を策定予定。 R4年度 ・計画策定済7/9市において、R6年度内までに防災指針を策定予定。 R5年度 ・綾部市都市計画マスタープラン改定時において助言済 ・計画策定済の7/9市において、R7年度内までに防災指針策定予定。 R6年度 ・立地適正化計画策定済の9/11市において、R7年度中に防災指針策定予定。	◎	◎	◎	◎	◎	定着

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
74	○民間団体と締結した協定に基づき、道路啓開や放置車両の円滑な移動等を行うとともに、災害時の連絡体制の強化を図る	●建設交通部、●近畿地方整備局、市町村、警察本部	【警察】【近畿地整】災害時の協定を締結した民間団体と情報伝達訓練を実施し、連絡体制の強化を図った。 【建設交通部】災害時の協定を締結した民間団体と土木事務所とで会議を行い、緊急時の情報伝達方法の確認を行うなど、連絡体制の強化を図った。 【近畿地方整備局】ワーキンググループを開催し、道路啓開計画の策定・公表予定。	○	○	○	○	○	235
75	○ブロック塀や自動販売機等の転倒防止対策を進める ・定期的な点検等の転倒防止の重要性を啓発する ・ブロック塀等の安全対策についての啓発を実施 ・施設所有者における自動販売機の転倒防止対策の推進	●建設交通部、●市町村、危機管理部、施設所有者	R2～6年度 ・ブロック塀に係る建築基準法上の取扱いに係る相談窓口を設置し、安全点検の重要性について府HPにて啓発	○	○	○	○	○	62
76	○落下対象物(外壁のタイル、窓ガラス、広告塔等)の地震に対する安全性を確保する ＜全市町村で屋外広告物の許可更新時の安全点検報告書の提出を義務づける＞ ・点検等の重要性を啓発する ・事業者における落下対象物の安全性確保対策の推進	●危機管理部、●建設交通部、市町村、施設所有者	R2年度 ・屋外広告物の安全点検報告に関する実施状況を各市町村へ照会した上で、取りまとめを実施。 21/25市町村で提出を義務付け。 R3年度 ・屋外広告物の安全点検報告に関する実施状況を各市町村へ照会した上で、取りまとめを実施。 23/25市町村で提出を義務付け。 R4年度 ・屋外広告物の安全点検報告に関する実施状況を各市町村へ照会した上で、取りまとめを実施。 24/25市町村で提出を義務付け。 R5年度 ・屋外広告物の安全点検報告に関する実施状況を各市町村へ照会した上で、取りまとめを実施。 24/25市町村で提出を義務付け。 R6年度 24/25市町村で提出を義務付け。	○	○	○	○	○	63
77	○全市町村で指定緊急避難場所の周知を図る (例)ホームページによる情報提供 ・防災マップの配付等 ・地図アプリ等による周知	市町村、●危機管理部	・全市町村で指定緊急避難場所を指定(H30) ・指定避難所・指定緊急避難場所について、各市町村でホームページ・防災マップに掲載。京都府としてマルチハザード情報提供システム、きょうと危機管WEBに掲載。 ・避難施設カルテの作成・公表(府HP、きょうと危機管理WEB)(R2) ・市町村における防災講座、防災ガイドブックによる防災教育の実施	○	◎	◎	◎	◎	定着
78	○避難場所として都市公園等の公共空地の整備を進める ＜公園整備完了 10公園＞ ・土地区画整理事業、まちづくり交付金事業、都市公園防災事業等の活用	危機管理部、●建設交通部、市町村	R2年度 ・10公園を整備中 R3年度 ・1公園を供用(R3.8お茶と宇治のまち歴史公園(宇治市)) R4年度 ・3公園を供用(亀岡駅北1,2,4号公園) R5年度 ・5公園(亀岡駅西公園、亀岡駅北3号公園、宇治田原中央公園、森本東部ふれあい(向日市)、どんぐり号公園(向日市))を供用予定 R6年度 ・1公園(京田辺市)を整備し供用予定  計10公園の整備完了	○	○	○	○	◎	64

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
79	○原子力災害発生時における広域避難計画の実効性を高める ・避難道路や避難退域時検査等に必要な資機材を整備する ・国、関係府県及び関係機関と連携し、避難訓練を実施する	●危機管理部	R3年度 ・電源立地交付金や緊急時避難円滑化事業等を活用した路線整備や、放射線計測機器など避難退域時検査に必要な資機材の購入を実施。 ・原子力総合防災訓練の実施(11/28) R4年度 ・電源立地交付金や緊急時避難円滑化事業等を活用した路線整備や、放射線計測機器など避難退域時検査に必要な資機材の購入を実施。 ・原子力総合防災訓練の実施(11/27) R5年度 ・電源立地交付金や緊急時避難円滑化事業等を活用した路線整備や、放射線計測機器など避難退域時検査に必要な資機材の購入を実施。 ・原子力総合防災訓練の実施(10/20、11/26) R6年度 ・電源立地交付金や緊急時避難円滑化事業等を活用した路線整備や、放射線計測機器など避難退域時検査に必要な資機材の購入を実施。 ・原子力総合防災訓練の実施。(10/25、12/1)	○	○	○	○	○	65
80	○停電発生時に、行政機関が保有する可搬型自家用発電機を重要施設に貸与する体制を整備する ・停電発生時は、重要施設リストに基づき電力優先復旧・臨時供給、関係機関との応援協定に基づく電気自動車等の貸与、可搬型自家用発電機の貸与の順に検討する体制を構築する	●危機管理部	・京都BCPライフライン連絡会取りまとめ集に、行政機関が保有する可搬型自家用発電機を重要施設へ貸与する手順を記載。 ・また、重要施設リストに基づく電力優先復旧・臨時供給、関係機関との応援協定に基づく電気自動車等の貸与、可搬型自家用発電機の貸与の順に手順を記載。 ・重要施設リストを随時更新	◎	◎	◎	◎	◎	243
1-3-5 津波に強い施設整備を進める									
81	○津波に強い施設整備を進める ・海岸保全施設等の対策工事を実施	●建設交通部、農林水産部	・海岸保全施設の点検診断を実施 ※対策工事が必要な箇所なし	◎	◎	◎	◎	◎	70
82	○全沿岸市町が津波浸水想定に基づき避難対象地域を設定し、津波避難路・避難場所の点検・整備を進める	●市町村、●危機管理部	・1市で津波浸水想定に基づき避難対象地域を設定済み ・防災訓練の中で自主防災組織・消防団や住民により避難路の点検を実施	○	○	○	○	○	71
1-3-6 安心・安全に係る社会資本を適正に維持・更新する									
83	○公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の適正な維持管理を行う ・様々な府の施策について点検・改善を図るとともに、府有施設の長寿命化やアセットマネジメントを推進	●総務部、教育庁	R2:全16類型の個別施設計画が策定完了 R3:公共施設等総合管理計画を改定完了 R4~:策定した公共施設等総合管理計画(公共施設等管理方針)と個別施設計画に基づいた公共施設等の適切な維持管理を実施	◎	○	◎	◎	◎	完了
2 地震等に強い京都の人づくりを進める									
2-1 家庭で取り組む(自助)									
2-1-1 個人・家庭の防災意識を高める									
84	○平時から災害や災害時の行動に関して学び、自助意識を高める 例)・災害に関する情報や資料を入手する ・災害が発生したときの行動をイメージする ・緊急地震速報について知る ・南海トラフ地震臨時情報について知る	●危機管理部、府民、家庭	R2~6年度 ・府民だより9月号で地震への備えについて啓発を実施。 ・府ウェブサイト南海トラフ臨時情報に関するページを掲載	○	○	○	◎	◎	73
85	○地震防災に関する府民意識・行動実態調査を実施する	●危機管理部	R2・3年度 備蓄・減災化についてアンケート調査を実施	◎	◎	◎	◎	◎	74

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
2-1-2 減災に向けて個人(家庭)で行動する									
86	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭における防災対策を進める(例)・住宅の耐震化、家具固定の実施</li> <li>・感震ブレーカーの設置、自宅から避難する際はブレーカーを落とすこと</li> <li>・家庭での防災会議の実施(避難場所、避難経路、連絡方法など)</li> <li>・家庭で3日分(できれば1週間分)の備蓄(飲料・食料、薬など)の推進</li> <li>・緊急持出物品の準備</li> <li>・消防団・自主防災活動や地域の防災訓練への参加</li> <li>・地域の様々な催しへの参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●危機管理部、</li> <li>●市町村、府民、家庭</li> </ul>	<p>【京都府】 R2～6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府民だより9月号特集で啓発を実施</li> <li>・賞味期限が切れる備蓄物資を有効活用し、家庭での備蓄を啓発</li> </ul> <p>【市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭備蓄、避難先などを記載した防災ガイドブック、ハザード情報の配布による啓発</li> <li>・耐震診断の補助事業や家具固定の周知の実施</li> </ul>	○	○	○	○	○	77
2-2 地域で取り組む(互助・共助)									
2-2-1 地域の「つながり」を高める									
87	<ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な地域活動を通じて、住民同志の顔の見える関係をつくる</li> <li>・防災の声掛け、相互支援ができる関係づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●危機管理部、</li> <li>●文化生活部、</li> <li>●市町村、地域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交響プロジェクトにより、地域活動の持続化・自立化を支援(R2～6年度)</li> <li>・避難行動タイムライン作成ワークショップの開催等により、地域の共助体制の構築を図る</li> </ul>	○	○	○	○	○	79
88	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域活動や行事と防災訓練等の防災活動を合同実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●危機管理部、</li> <li>●地域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての市町村において、自主防災組織等の地域の団体が参加する防災訓練を継続的に実施</li> </ul>	◎	◎	◎	◎	◎	91
89	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災資機材の整備を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●危機管理部、</li> <li>●地域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ助成事業等を活用し、市町村と連携して地域防災への支援を継続実施</li> <li>R2:5団体助成決定 3,400千円</li> <li>R3:14団体 18,500千円</li> <li>R4:15団体 18,000千円</li> <li>R5:11団体 12,600千円</li> <li>R6:9団体 13,500千円</li> </ul>	○	○	○	◎	◎	定着
90	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自主防災組織の活性化を支援する&lt;自主防災組織率100%を目指す(令和2年度)&gt;</li> <li>(例)・パンフレット等の作成・活用等</li> <li>・自主防災組織の広報・啓発の実施</li> <li>・研修、講演会、自主防災組織等連絡会議の開催</li> <li>・防災訓練の実施</li> <li>・防災資機材の整備の支援</li> <li>・優良団体の表彰及び優良事例の府HPによる紹介</li> <li>・優良な取組事例集の作成</li> <li>・家具転倒防止対策の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●危機管理部、</li> <li>●市町村</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織率 90.4%(R2)、90.4%(R3)、90.9%(R4)、90.9%(R5)</li> <li>・自主防災組織の結成や活動内容について説明した自主防災組織ハンドブックを作成(H27)し、希望する自主防災組織や市町村に配布。(H28～)</li> <li>・自主防災リーダー等を対象とした研修、講演会等の実施(職員派遣)</li> <li>・自主防災組織、市町村職員等を対象とした京都府防災講演会を開催(R2:1回、R3:1回、R4:1回、R5:0回)</li> <li>・避難行動タイムライン作成ワークショップを開催(R2:1地域)</li> <li>・自主防災リーダー等を対象として、防災士養成研修を開催(受講者 R5:168名、R6:329名)</li> </ul>	○	○	○	○	○	82
91	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全市町村で地域特性に応じた自主防災組織活動マニュアルを作成する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村、●危機管理部、</li> <li>●地域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の結成や活動内容について説明した自主防災組織ハンドブックを作成(H27)し、希望する自主防災組織や市町村に配布。(H28～)</li> </ul>	○	○	○	○	○	91
2-2-2 地域の防災意識を高める									
92	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区防災計画を作成する</li> <li>・地域ごとに意見交換しながら防災活動についての計画を作成するよう支援する</li> <li>・地域住民が作成した計画を市町村地域防災計画に掲載するよう努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村、</li> <li>●地域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2市町村で地域防災計画に地区防災計画を掲載</li> <li>・6市町村で地区防災計画素案を作成済(地域防災計画には未掲載)</li> </ul>	○	○	○	○	○	80
93	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域でマイ防災マップを作成する(全市町村)</li> <li>・マップ作成のための研修、図上訓練等を開催する</li> <li>・まち歩き等をしながら地域の危険箇所を確認する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村、</li> <li>●地域、●危機管理部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水害等避難行動タイムラインの作成と合わせて、マイタイムラインの作成、マイ防災マップ、ハザードマップの作成等を各市町村において実施。</li> </ul>	○	○	○	○	○	88

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
94	○地域の様々な構成主体が参加した防災訓練等を実施する ・府総合防災訓練への住民等の参画の継続 ・各種防災対策に関する周知拡大	●危機管理部、市町村、防災関係機関、企業、NPO、地域、自主防災組織	・すべての市町村において、自主防災組織等の地域の団体が参加する防災訓練を継続的に実施。	◎	◎	◎	◎	◎	91
95	○地域での防災教育を継続して実施する	●危機管理部、市町村、●日赤	【日赤】 ・赤十字防災セミナーの開催 R2年:4回、R3年:5回、R4年:3回、R5年:6回、 <b>R6年:12回</b> ・赤十字防災セミナーの指導者の養成 R5年:20名、 <b>R6年:20名</b>	◎	◎	◎	◎	◎	84
96	○府民の応急手当普及講習受講を進める	●危機管理部、市町村、●日赤	【日赤】 ・新型コロナウイルス感染症に対応した救急法等講習を、府内各地で開催。 R2:111回、R3:156回、R4年:183回、R5年:196回、 <b>R6年:201回</b> ・各赤十字病院へ講習で使用使用する資器材を整備。(R2) ・救急法等の講習指導にあたる指導員を養成 R3:14名(救急法6名、幼児安全法8名)、R4:21名(救急法10名、健康生活支援講習11名)、R5:5名(救急法5名)、 <b>R6:17名(救急法8名、幼児安全法9名)</b>	◎	◎	◎	◎	◎	85
2-2-3 減災に向けて地域で行動する									
97	○消防団への加入を進める ・消防団員数を100%充足 ・女性団員増	●危機管理部、市町村	・消防団員数 <b>15,674人(R6年4月1日現在)</b> ・消防団員充足率 <b>83.7%(条例定数18,716人)(R6.4.1)</b> ・広報媒体(府民だより)やポスターによる啓発実施等 ・ <b>女性団員:748人(R6.4.1)</b>	○	○	○	○	○	83
98	○消防団が活発に活動する地域づくりを進める ・実践的な訓練を取り入れ、救助等専門チームを設置するなど機能強化 ・府立消防学校による消防団員の教育訓練 ・消防団員OBの活用を図る ・消防団応援の店登録店舗数の増加<令和6年度までの増加数 計500店舗>	●危機管理部、市町村	・ふるさとレスキュー隊 府内27地域 ・消防学校にて専科教育及び幹部教育を実施。 ・消防団員OB制度について登録を拡充 ・消防団応援の店登録店舗数 (R2:266店舗、R3:274店舗、R4:282店舗、R5:283店舗、 <b>R6:283店舗</b> )	○	○	○	○	○	83
99	○活動拠点や資機材の改善・充実等により活動環境を整備する ・「わがまちの消防団強化交付金」により活動を支援する	●危機管理部、市町村	消防団向け補助「わがまちの消防団強化交付金」 R2年度交付決定額 84,678千円 R3年度交付決定額 83,315千円 R4年度交付決定額 80,486千円 R5年度交付決定額 79,613千円 <b>R6年度交付決定額 89,364千円(見込)</b>	○	○	○	○	○	86
100	○全ての自主防災組織における水害等避難行動タイムライン策定により地域の共助体制を強化する	●危機管理部	危険地域を有する地域(全1535地区)のうち、 <b>1,145地区</b> で作成済	○	○	○	○	○	88
101	○避難時の声掛け体制を構築する ・避難時の声掛け人材の育成を進める<令和4年度までに500人育成>	●危機管理部	・災害時避難行動円滑化事業 R2:120人育成、計494人 R3:11/19 防災講演会(34名) R4:11/13 防災講演会(29名) 計557人	○	◎	◎	◎	◎	完了

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
2-3 学校で取り組む(共助)									
2-3-1 学校での防災教育を充実する									
102	○学校安全計画に基づき発達の段階を踏まえた防災教育を実施する ・全校で毎年学校安全計画の確認・改善を実施 ・発達の段階を踏まえた、実効性のある防災教育を拡充する 例) 府内の学校が実践している防災教育に係る好事例の紹介、DVD等視聴覚教材を活用した防災教育、事前予告なしの避難訓練、原子力災害を想定した避難訓練、各教科・特別活動等での教育等	●教育庁、学校、市町村	・学校安全計画策定状況 H27～ 小・中・高校・特支100% ・学校安全計画検証状況 H30～ 小・中・高校・特支100% ・原子力災害を想定した危機管理マニュアル策定状況(UPZ圏内全61校) H27～ 小・中・高校・特支100% ・防災訓練(避難所含む)実施状況 R5 小・中99.7%、府立学校89.1% ・学校安全教室推進事業 学校安全教室指導者講習会を開催(R6:参集型及びオンラインのハイブリット型)。指導主事から教科等で防災の視点を含めた指導の在り方について説明の他、有識者から発災後の学校再開への手立てや児童生徒等が防災を主体的に捉えられる防災教育と地域連携の在り方について講演	○	○	○	◎	◎	98
103	○市町村や地域、専門家等と連携した防災教育を実施する ・市町村や地域(消防署・消防団・自治会等)、専門家等と連携した防災教育を広げる 例) 市町村や自治会等と連携した避難訓練への参画、防災マップづくり、起震車乗車体験、防災ワークショップの実施等	●教育庁、学校、市町村、京都大学防災研	・学校安全教室推進事業(H30～) 学校安全教室指導者講習会を開催(R6:参集型及びオンラインのハイブリット型)。指導主事から教科等で防災の視点を持った指導の在り方について説明の他、有識者から児童生徒等が防災を主体的にとらえられる防災教育と地域連携の在り方について講演	○	○	○	◎	◎	99
104	○私立学校に対して学校安全計画に基づき発達の段階を踏まえた防災教育を実施するよう促す ・特色ある教育として防災教育を行う学校へ補助を行う	●文化生活部	・特色教育推進補助事業 R2:35校 17,072千円 R3:49校 22,235千円 R4:58校 22,694千円 R5:48校 21,178千円 R6(見込):57校24,412千円	◎	◎	◎	◎	◎	100
2-3-2 学校の危機管理体制を強化する									
105	○教職員の危機対処能力の向上を図る ・京都地方気象台等の専門機関と連携して、防災教育を含む指導者向けの学校安全研修等を継続して実施する ・教職員を対象とした校内研修を充実させる ・初任者・新規採用者研修において、各種防火・防災体験施設を利用し、緊急時の初期対応や安全誘導を学ぶ	●教育庁、学校、危機管理部、市町村、文化生活部	・学校安全教室推進事業 学校安全教室指導者講習会の開催(R6:参集型及びオンラインのハイブリット型) 災害による、教育活動への影響や、教育活動を継続、再開を円滑にするための学校の備えについての講演等を実施予定。 ・初任者・新規採用者全員を対象に、防災教育を含めた学校安全研修を実施 ・保健体育課HP内に教職員研修に係わる情報を掲載	○	○	○	◎	◎	101
106	○学校の危機管理体制を強化する ・全校で毎年、危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)の確認・改善を実施	●教育庁、学校、市町村、文化スポーツ部	・危険等発生時対処要領策定状況 H29～ 小・中・高校・特支100% ・危険等発生時対処要領検証状況 H30～ 小・中・高校・特支100% ・原子力災害を想定した危機管理マニュアル策定状況(UPZ圏内全61校) H27～ 小・中・高校・特支100% ・保健体育課HPに危機管理マニュアル作成に係わる情報を掲載	○	○	○	◎	◎	102

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
2-4 組織で取り組む(共助)									
2-4-1 企業、NPO、ボランティア団体等での人材育成を進め、行動する									
107	○帰宅困難者対策として、災害発生時、むやみに動かないことを様々な手段で啓発する ・出勤・帰宅時間帯の発災の場合は、自宅又は事業所・学校のいずれか近い方に向かうよう指示するなど、発災時間帯別対応の基本ルールを定めるよう啓発	●危機管理部、 ●市町村	・府ホームページで啓発を実施 ・関西広域連合を中心に災害時帰宅困難者支援協定を締結したコンビニ事業者等へ、関西広域連合のステッカー・ポスターの配布 ・関西広域連合として、徒歩帰宅ルートや沿道の災害時帰宅支援ステーション等をインターネット上で確認できる帰宅困難者NAVIを公開し、円滑な帰宅を支援を実施している	○	○	○	◎	◎	257
108	○企業等に対して従業員の帰宅困難者対策の重要性を啓発し、対策を促す 例)・企業向け勉強会等の実施 ・帰宅困難者対策に協力する企業等を広げる ・企業内の備蓄等を整備する ・従業員に災害情報や公共交通機関の復旧情報を提供する体制を構築する	●危機管理部、 市町村	・東京海上日動火災保険㈱と連携して、BCP策定支援セミナーを開催 R2:3回、55社参加、R3:3回、約50社参加、R4 3回、61社参加、R5 3回、38社参加、 <b>R6 2回、38社参加</b> ・旅館ホテル生活衛生同業組合と避難者への場所の提供に関する協定を締結(R2)	○	○	○	◎	◎	111
109	○災害ボランティアセンターの人材育成・充実を図る ・府災害ボランティアセンターにおける初動支援チーム育成 ・市町村災害ボランティアセンターの充実 ＜全市町村センターで府センターと連携した設置運用訓練を実施＞	●健康福祉部、 市町村、府災害ボランティアセンター	・市町村災害VC訓練支援(R2:5市町、R3:3市町、R4:4市町、R5:6市町、 <b>R6:6市町</b> ) ・トップセミナー(R2:0回、R3:1回、R4:0回、R5:0回) ・防災学習(R2:2回、R3:0回、R5:0回) ・初動支援チーム養成講座(R2:3回、R3:3回、R4:3回、R5:3回、 <b>R6:3回</b> ) ・人材育成研修(R2:8回、R3:7回、R4:8回、R5:9回、 <b>R6:9回</b> )	○	○	○	○	○	249
110	○企業、NPO、ボランティア団体等を対象とした研修等を開催する	●危機管理部、 ●市町村	・京都府災害ボランティアセンターに委託し、自主防災組織等を対象とした災害ボランティアのコーディネート等に係る研修を実施	◎	◎	◎	◎	◎	250
111	○様々なチャンネルや啓発を通じて企業・大学の共助活動を促進する 例)・企業内備蓄の推進 ・災害発生時の従業員・学生の帰宅困難者対策の検討・実施 ・地域の防災訓練への積極的な参加 ・地域の防災組織との連携強化 ・従業員・学生の消防団活動への理解の促進 ・従業員・学生の災害ボランティア活動への理解の促進 ・新たな業態や地域サービスによる防災活動への支援 ・消防団応援の店登録店舗数の増加 ＜令和6年度までの増加数 計500店舗＞	●危機管理部、 企業、大学、地域、市町村	・長田野工業団地で京都BCP(連携型BCP)の取組を開始、検討委員会で検討中。(H27～)、備蓄物の情報共有(H28)、ハザードマップの作成(H30～)、団地災害対策本部設置要領検討(R2)、官民連携ワークショップ(危機発生時の対応力強化)の実施及び官民連携BCP交流会の開催(R3) ・大学生の防災意識の向上と消防団の若手団員確保に向けた大学生消防防災サークル支援事業(京都学生FAST)を推進 ・大学でサークルを立ち上げ、消防団などと連携して防火・防災活動を実施 R4:13大学、R5:13大学、 <b>R6:13大学</b> 消防団応援の店登録店舗数:R2 266店舗 R3 259店舗 R4 282店舗 R5 283店舗 <b>R6 283店舗</b> ・関西広域連合を中心に災害時帰宅困難者支援協定を締結したコンビニ事業者等へ、関西広域連合のステッカー・ポスターの配布を実施している	○	○	○	○	○	110 111
112	○災害看護ボランティア登録者数の増加を図る ＜登録人数(総数) 180人＞	●府看護協会	改正医療法に基づく災害支援ナース登録者 令和5年71名 <b>令和6年度70名 計141名</b>	○	○	○	○	○	200
2-5 行政が支援する(公助)									
2-5-1 府民の防災意識を高めるための広報を行う									
113	○地震防災に関する広報・啓発活動を実施する 例)・広報紙、テレビ・ラジオ等広報媒体の活用 ・ホームページへの防災情報の掲載 ・パンフレットなど啓発資料の作成等 ・家庭内・企業内の備蓄の推奨、耐震改修、家具固定の重点的な広報・啓発 ・災害被害を軽減する府民運動の展開	●危機管理部、 ●知事室長G、 ●市町村	きょうと府民だより、テレビ・ラジオ、SNS、ホームページにより地震防災に関する広報・啓発活動を実施。(H27年度～)きょうと府民だより9月号において、耐震診断・耐震改修などに係る啓発を実施。	◎	◎	◎	◎	◎	75

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
114	○緊急地震速報や南海トラフ地震臨時情報について啓発する <令和6年度までの5年間で訓練での広報を12回、講演等を40回実施する>	●京都地方気象台	・防災訓練、講演、WEBを通じて緊急地震速報や南海トラフ地震臨時情報について、普及活動を実施 防災訓練：R2:0回、R3:0回、R4:2回、R5:6回、R6:2回 講演：R2:1回(資料のみ)、R3:4回(リモートや出先で実施)、R4:6回(リモートや出先で実施)、R5:12回(リモートや出先で実施)、 <b>R6:9回(リモートや出先で実施)</b>	○	○	○	○	○	75
115	○津波防災に関する広報・啓発活動を実施する	●危機管理部、 ●京都地方気象台、●市町村	・府ウェブサイト津波浸水想定・被害想定等に関するページを掲載、気象庁津波フラッグページへのリンクを掲載 【気象台】 ・防災訓練、講演、WEBを活用した津波警報・注意報の周知や津波防災の広報・啓発活動の実施 ・R3、R4、R5、 <b>R6</b> 年度、津波フラッグ導入に向けて伊根町自治区長に働きかけ。 ・R3年度、京都府ライフセービング協会、地元ろうあ連盟加入団体と協力し、沿岸5市町への働きかけとリーフレットの配布。 ・R3、R4、R5、 <b>R6</b> 年度、京都市市民防災センターへフラッグの掲示とリーフレットの配布。 ・R4年度、朱雀高校へ南海トラフ地震関連リーフレット600部と冊子600部を配布。 ・R4年度、舞鶴市へポスター、リーフレットを配布。 ・R3、R5、R6年度(R6はリモート参加)、京丹後市水難対策懇談会に出席し、海水浴場管理者へ津波フラッグのポスターとリーフレットを配布(道の駅管理者へも配布)。 ・R6年度、京都市国際交流協会の防災訓練に参加、気象測器や震度計をブース展示し、参加者に解説。 ・講演：R4、R5、 <b>R6</b> 年度、京都府国際センターで講演。R3、R5、 <b>R6</b> 年度( <b>R6はリモート参加</b> )、京丹後市水難対策懇談会に出席、講演。R5年度、京都市聴覚言語障害センターで講演。	○	○	○	○	○	75
116	○全沿岸市町で津波ハザードマップを作成する	●市町村、危機管理部	・R3.3 全5市町で津波ハザードマップを公表	◎	◎	◎	◎	◎	完了
117	○土砂災害等に係る情報を周知する ・土砂災害警戒区域の府ホームページでの周知 ・土砂災害・浸水ハザードマップの作成・周知 ・ハザードマップ作成に対する「洪水ハザードマップ作成事業費補助」での支援 ・土砂災害防止法住民説明会の開催 ・民間商業施設等を活用して毎年パネル展等を開催する ・土砂災害警戒区域の指定等を反映した市町村ハザードマップの見直しを図る	●建設交通部、市町村、危機管理部	・土砂災害警戒区域：ホームページで公開。最新データに順次更新。 ・土砂災害・浸水ハザードマップ：対象市町村作成、周知。 ・土砂災害警戒区域、浸水想定区域：マルチハザード情報提供システムにより公表。最新データに順次更新。 ・土砂災害防止法住民説明会：指定に先立ち順次開催。 ・洪水、土砂災害対策啓発：毎年パネル展等を開催。	◎	◎	◎	◎	◎	97
118	○家庭内、企業内で3日分の備蓄(できれば1週間分)の推奨についての啓発等の実施	●危機管理部、市町村	R2～R6年度 ・賞味期限が切れる備蓄物資を有効活用(道の駅、府立植物園、府立学校等で配布)し、家庭での備蓄を啓発 ・SNS(防災X(旧Twitter))やきょうと府民だより9月号において、備蓄に係る啓発を実施 ※COVID-19により講演会等を活用した啓発を実施できず	○	○	○	○	○	78
119	○防災重点農業用ため池においてハザードマップの作成を進める <令和5年度までに全ての防災重点農業用ため池(600箇所)のハザードマップを作成する>	●農林水産部、市町村	・ハザードマップ作成状況 R元まで：284箇所 R2:108箇所 R3:91箇所 R4:54箇所、R5:36箇所、 <b>R6:8箇所</b> 累計：581箇所 ※ <b>R7年度でハザードマップ完成予定</b>	○	○	○	○	○	51

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
120	○地域防災に取り組む自主防災組織等を表彰する ・毎年表彰を行う	●危機管理部	R2年度 ・京都府消防定例表彰式(R3.3.21)で「安全功労者表彰」(1名)と自主防災活動表彰(5団体)を実施 R3年度 ・京都府消防大会(R4.2.20)で、自主防災活動表彰(4団体)→COVID-19により中止 R4年度 ・京都府消防大会(R5.2.12)で「安全功労者表彰」(1名)と自主防災活動表彰(5団体)を実施 R5年度 ・京都府消防大会(R5.2.11)で「安全功労者表彰」(1名)と自主防災活動表彰(5団体)を実施 R6年度 ・京都府消防定例表彰式開催	◎	◎	◎	◎	◎	82
2-5-2 府民に対する教育・訓練を実施する									
121	○自主防災リーダーの育成を府と市町村が連携して進める ・マイ防災マップの作成研修の実施 ・自主防災育成研修会(DIG研修含む)の実施 ・防災講演会の実施 ・起震車操作員講習会の実施	●危機管理部、 ●市町村	・自主防災組織、市町村を対象とした京都府防災講演会を実施(R3.3 41名、R3.11 34名、R4.11 29名) ・マルチハザード情報提供システムを活用し、タイムライン作成支援ワークショップを実施(R2:1地域) ・市町村職員等を対象とした起震車操作員講習会 R2~R4: COVID-19により中止 R5: 北部会場33名、南部会場44名 R6: 北部会場22名、南部会場48名 ・R5より防災講演会は防災士養成研修に事業を組み替えて実施(受講者数 R5:168名、R6:329名)	○	○	○	○	○	89
122	○職員出前語らい、危機管理アドバイザーなど講師の派遣	●危機管理部、 市町村	危機管理アドバイザーの派遣実績 R2・3 なし 出前語らい R2:7回、R3:6回、R4:9回、R5:3回、R6:16回	○	○	○	○	○	75
123	○防災訓練の府民参加を充実させる ・住民等との連携による府総合防災訓練を継続して実施 ・各市町村、消防団、自主防災組織等による防災訓練の支援	●危機管理部	・府総合防災訓練に開催地の自主防災組織や住民等が参加 ※COVID-19により実施できず(R2、R3) ・各市町村において、消防団、自主防災組織等と連携した訓練の実施	○	○	○	○	○	91
124	○企業等の自衛消防隊の訓練等を充実させる	●危機管理部、 ●市町村、消防組合、企業	市町村等で実施される防災訓練への参加	◎	◎	◎	◎	◎	111

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
125	<p>○外国人が参加する訓練や外国人を支援する災害時ボランティア研修に継続して取り組む</p> <p>＜現地災害多言語支援センター運営研修・訓練を実施する市町村数の増加＞</p> <p>＜災害時外国人サポーターの増加 令和6年度までに計50人＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人を対象とする訓練を市町村等と連携して拡大させる</li> <li>・災害時に外国人を支援する災害時ボランティアの研修を継続して実施する</li> <li>・災害時外国人サポーター登録者を増加する</li> <li>・災害時外国人サポーターのレベルアップ</li> </ul>	<p>●知事室長G、(公財)京都府国際センター、危機管理部、市町村</p>	<p>＜現地災害多言語支援センター運営研修・訓練＞</p> <p>R2:亀岡市で実施予定であったが中止(1月)</p> <p>R4:京都府国際センターにて開催(3月)</p> <p>R5:京都府国際センターにて開催(3月)</p> <p>R6:京都府国際センターにて開催(3月)</p> <p>＜災害時外国人サポーター＞</p> <p>R3:4回 登録者数31名、R4:2回 登録者数30名</p> <p>R5:4回 登録者数26名、R6:3回 登録者数21名</p> <p>＜その他＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時外国人支援ネットワーク会議</li> <li>R3:3回 R4:3回、R5:3回、R6:3回</li> <li>・災害時地域外国人支援体制確認会議</li> <li>R3:北部会議1回、南部会議1回 計48名参加</li> <li>・外国人向け防災研修</li> <li>R4:令和4年度京都府総合防災訓練(精華町) 宇治市防災訓練(宇治市)</li> <li>「共に学ぶ災害への備え」宮津市多文化共生防災教室(宮津市)</li> <li>外国人住民向け防災訓練(舞鶴市)</li> <li>R5:令和5年度京都府総合防災訓練(亀岡市) 宮津市在住外国人を対象とした研修(宮津市)</li> <li>R6:令和6年度京都府総合防災訓練(福知山市) 宇治市防災研修会(宇治市) 宮津市在住外国人を対象とした研修(宮津市) 京丹波町防災研修会「みんなで『ぼうさい』！」(京丹波町)</li> <li>・外国人留学生防災体験研修・訓練</li> <li>R3:2大学 計5回 223名、R4:3大学 計4回 127名</li> <li>R5:2大学 計5回 247名、R6:2大学 計2回 204名</li> <li>・府内企業等防災講座</li> <li>R2:1企業 4回 4名(当初5回予定であったが1回は中止)、R4:1企業 4回 25名、R5:2企業 4回 114名、R6:1企業 2回 39名</li> </ul>	○	○	○	○	◎	113
126	<p>○全沿岸市町で津波ハザードマップに基づき津波避難訓練を実施する</p>	<p>市町村、●危機管理部</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3.3 全5市町で津波ハザードマップを公表</li> <li>・1市で津波ハザードマップに基づいた避難訓練を実施(R3、R4)</li> </ul> <p>R5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1市で「津波防災の日」前後に個人対応行動を促す呼びかけを実施 ※ハザードマップに基づく訓練はなし</li> </ul>	△	○	○	○	○	92
127	<p>○ため池の決壊を想定した防災訓練を実施する</p>	<p>●農林水産部、市町村</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムを利用したため池防災伝達訓練を実施</li> <li>R2:22市町村</li> <li>R3:22市町村(※防災重点農業用ため池所在市町村は全22市町村)</li> <li>R4:22市町村(※防災重点農業用ため池所在市町村は全22市町村)</li> <li>R5:22市町村(※防災重点農業用ため池所在市町村は全22市町村)</li> <li>R6:22市町村(※防災重点農業用ため池所在市町村は全22市町村)</li> </ul>	◎	◎	◎	◎	◎	93

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
128	○災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板サービス等について啓発する	●NTT西日本、NTTドコモ、●KDDI、●ソフトバンク等	<p>【NTT西】・自治体総合防災訓練等にて啓発活動実施 R2、3年度はコロナ禍影響により自治体防災訓練の機会が減少。 (H27:19、H28:19、H29:27 H30:17回 R2:0回 R3:1回 R4:7回、R5:13回、R6:13回)</p> <p>・NTT西日本HPに掲載</p> <p>【NTTドコモ】 ・HPにて掲載 ・京都市役所前広場で防災イベントに参画し、防災アプリ利用方法の体験機会を提供(R6)</p> <p>・京都府防災訓練等での啓発(R6)</p> <p>【KDDI】 ・R6 10/27に福知山で開催の総合防災訓練に参加し防災展示にて啓発活動予定。</p> <p>・au HPに災害・緊急時の対策の掲載及び「災害用伝言板体験サービス」を提供中。</p> <p>【ソフトバンク】 ・自治体防災訓練参加時にサービスについて啓発実施(継続対応)</p> <p>・R6 10/27 陸上自衛隊福知山駐屯地実施の総合防災訓練展示にて啓発活動を継続</p>	◎	◎	◎	◎	◎	76
129	○大学における消防防災サークルの立ち上げ、活動を支援する	●危機管理部、市町村	<p>・大学生の防災意識の向上と消防団の若手団員確保に向けた大学生消防防災サークル支援事業(京都学生FAST)を推進</p> <p>・大学でサークルを立ち上げ、消防団などと連携して防火・防災活動を実施 R2:13大学、R3:13大学、R4:13大学、R5:13大学、R6:13大学</p>	○	○	○	○	○	110
2-6 多様な視点で取り組む									
2-6-1 多様な視点で防災対策に取り組む									
130	○女性等、多様な視点を踏まえた防災対策を検討する 例)・女性視点での防災対策意見交換会を毎年開催する ・自主防災組織等の関係団体に多様な視点を踏まえた防災対策を促す	●危機管理部、●市町村、NPO等、地域	<p>【京都府】 ・女性等多様な視点での防災対策意見交換会を開催(R2、3、4、5、6)</p> <p>・女性等多様な視点について地域防災計画への反映(H27～)</p> <p>【市町村】 ・避難所における女性職員の配置や生理用品の備蓄促進</p>	◎	◎	◎	◎	◎	112
131	○被災時の女性のための相談体制づくりを進める ・府及び市町村の男女共同参画センター等のネットワーク会議の開催 ・女性相談員の育成研修の実施<災害時女性相談サポーター養成講座受講者数計75名> ・女性警察官の対応能力の向上	●文化生活部、●警察	<p>・男女共同参画センターネットワーク会議を開催(年1回)</p> <p>・災害時女性相談サポーター養成講座受講者数 R2:13名、R3:14名、R4:10名、R5:8名、R6:37名</p> <p>【警察】 ・女性特別機動隊教育訓練において、災害警備を想定した図上訓練を実施(R3、R4、R5、R6)</p>	○	○	◎	◎	◎	116
3 地震時の住まいの安全、地震後の住まいの安心を守る									
3-1 住宅の安全対策を進める									
3-1-1 住まいの耐震診断を進める									
132	○府民の耐震化に関する意識の向上を図る 例)・地震防災ハザードマップによる啓発 ・ホームページの充実 ・地震防災普及啓発冊子の作成、配付 ・防災教育の実施(小・中・高校生を対象とした出前講座、講演会) ・講演会、リーダー研修の実施等	●危機管理部、市町村	<p>・府ホームページに地震被害想定を掲載し住宅の耐震化の啓発を実施(H29:「日本海における最大クラスの地震・津波による被害想定」を掲載)</p> <p>・南海トラフ地震臨時情報について府ウェブサイトに掲載</p> <p>・全市町村で地震ハザードマップを作成し啓発を実施</p> <p>・出前語らい事業にて耐震化について啓発</p> <p>・SNS(防災X(旧Twitter))やきょうと府民だより9月号において、家具固定等に係る啓発を実施</p>	○	○	○	○	○	10

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
133	○木造住宅等の耐震診断を進める ・京都府住宅耐震診断事業の周知等 ・関係業界団体と連携した普及・啓発を実施 ・簡易耐震診断のホームページやパンフレットによる広報	●建設交通部、市町村	・住宅耐震診断事業(助成制度)を推進 R2:573戸実施 R3:628戸実施 R4:705戸実施 R5:584戸実施 R6:1,284戸実施(R6.11末時点) ・京都府住宅耐震診断事業について平成23年度から全市町村で実施 ・ホームページ、パンフレット、府民だよりによる広報 ・関係業界団体と連携した普及・啓発を実施	○	○	○	○	○	7
134	○木造住宅の耐震診断・改修に係る専門技術者の養成・登録を進める ＜診断士数が少ない南丹地域、山城地域においても診断士登録講習会を実施＞	●建設交通部、市町村	木造住宅耐震診断士を養成し、現在の登録者数1,690名 (H27:10名、H28:13名、H29:11名、H30:37名、R元:7名、R2:0名(COVID-19の影響で講習会中止)、R3:14名、R4:12名、R5:17名) *R3～R6:府内全域を対象として、WEBにより診断士登録講習会を実施 R6年度登録者数:10名(R6.12月末時点)	△	○	○	◎	◎	8
3-1-2 住まいの耐震改修を進める									
135	○木造住宅等の耐震改修を進める ＜令和6年度までに耐震化率を95%に近づける＞ ・業界団体と耐震改修助成制度等の周知や住宅の耐震化方策に係る意見交換を実施し、より使いやすい耐震改修の支援を検討	●建設交通部、危機管理部、市町村	・住宅の耐震化率74.2%(H15年)→78%(H20)→81%(H25)→87%(H30)→90%(R5) ・住宅の耐震化率については、建築物耐震改修促進計画でR7年 95%に設定 ・制度実施市町村 本格改修 全市町村で実施(H23年度以降) 簡易改修 全市町村で実施(H29年度以降) ・耐震改修補助件数 ①57戸、②176戸、③147戸、④269戸、⑤286戸、⑥183戸、⑦184戸、⑧188戸、⑨145戸、⑩214戸、R元204戸、R2 165戸、R3 143戸、R4 98戸、R5 68戸、R6 241戸(R6.11月末時点) ・簡易改修補助件数 ④647戸、⑤464戸、⑥602戸、⑦868戸、⑧732戸、⑨764戸、⑩1,096戸、R元868戸、R2 651戸、R3 591戸、R4 66戸、R5 48戸、R6 326戸(R6.11月末時点) ・R6・7年度耐震改修補助拡充[補助上限額100万円→125万円～] (改修後評点1.0以上の耐震改修:府補助額上限25万円→50万円 市町村により更に補助額の拡充あり)	○	○	○	○	○	9
136	○住宅関連業界団体と連携し、補助制度の周知や出前講座等によるリフォームの際の耐震改修等を啓発を実施する ＜耐震に関する啓発活動を5か年で50回実施＞ ・住宅耐震改修助成制度や税制優遇措置等の周知	●建設交通部	・R6年度は耐震フェアや出前講座など対面での普及啓発を実施(R2～R5で啓発活動を67回実施) ＜例年実施のイベント等＞ ・地震につよい住まいづくり推進フェア等(H27,H28,H29,H30,R元,R3,R4,R5) ・各地のお祭り等で耐震フェア(多数開催) ・各地の防災訓練で耐震フェア(多数開催)	△	○	○	○	○	10
137	○市町村営住宅の耐震化を進める ・市町村において公営住宅等長寿命化計画」等に基づき、耐震診断及び耐震改修を実施	●市町村、危機管理部、建設交通部	・市町において公営住宅長寿命化計画の策定のもと、耐震診断・耐震改修等の安全性確保を順次実施 ・R5年度に全対象市町において「公営住宅長寿命化計画」策定完了  (参考)府内市町村営住宅の耐震化達成率 R1:87.1%、R2:87.1%、R3:87.1%、R4:91.8%、R5:92.1%	○	○	○	◎	◎	11

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
138	○府営住宅の耐震化を進める ・耐用年限を超過した木造・簡易耐火構造の住宅や昭和45年以前に建設された耐火構造の住宅について、計画的に建替や集約等を実施する ＜令和6年度までに向日台団地及び城南団地の工事着手＞	●建設交通部	・H7年度にタイプ別(建築年次、構造形式)に代表的な住棟で抽出診断し、早急に改善を必要とする建物はないことを確認。 R3年度 ・芥子谷団地(第Ⅱ期)建替完了 ・向日台団地 測量実施完了 R4年度 ・芥子谷団地 道路改良完了 ・向日台団地 PFI事業者決定、事業着手 ・城南団地 基本計画実施中、測量実施中 R5年度 ・向日台団地 基本設計完了、解体工事着手 ・城南団地 解体工事着手、実施設計着手 R6年度 ・向日台団地 実施設計完了、解体工事中 ・城南団地 解体工事完了、実施設計中	○	○	○	○	◎	12
3-1-3 室内の安全対策を進める									
139	○各市町村等と連携して家具の固定化等の室内安全対策等を進める ＜家具固定率65%を目指す＞ ＜令和6年度までに減災化住宅(注)率を97%に近づける＞ (注)減災化住宅:地震時に府民の命を守ることを最優先として、耐震化を含め、耐震シェルター、耐震ベッド、感震ブレーカーや家具の転倒防止等住宅の減災に関する幅広い対策を施された住宅で、府独自で設定したもの ・消防団、自主防災組織等と連携し、室内の安全対策事業、住宅用火災警報器の設置事業等の一層の推進 ・家具の固定化等、居住空間の安全確保に関するポータルサイトを充実させる ・耐震シェルターについて情報提供、助成	●危機管理部、 ●建設交通部、 市町村	・家具固定率 45.2%(R5) ※R5内閣府調査 ・府職員出前語り、地震に強い住まいづくりフェア、防災訓練等で耐震化と共に啓発を実施 ・府ホームページにて家具の固定化等、居住空間の安全確保に関する内容を掲載 ・耐震シェルターの補助制度を創設(H28) ・実施市町村 24市町村(R6.4月末時点) ・補助件数 ㊸4件、㊹2件、㊺2件、R元0件、R2 1件、R3 0件、R4 0件、R5 0件、R6:6戸(R6.11月末時点) ・H30年度から、高齢者等の居住条件を撤廃	○	○	○	○	○	13
140	○府民による室内安全対策(家具の固定化、ガラスの飛散防止)の取組状況を調査する	●危機管理部	R2、R3、R4 府アンケート調査を実施 R5 内閣府調査を実施 ・家具固定率 R2:46.6%、R3:45.2%、R4:46%、R5:45.2%	◎	◎	◎	◎	◎	13
3-2 地震後の住まい債権の最適化を進める									
3-2-1 災害後の仮住まいを確保する									
141	○災害時における応急仮設住宅の供与に関する協定を締結した関係団体と連携し、その実効性を高める ・応急仮設住宅の供与に係るマニュアルを作成する ・応急仮設住宅の供与にあたっての市町村との連携強化を図る	●建設交通部、 ●危機管理部、 市町村	・市町村向け説明会を実施(R2) ・関係団体と連携の上、応急仮設住宅事業マニュアルを策定(R3) ・協定団体と情報交換を実施(R4～、年2回)	○	◎	◎	◎	◎	281
142	○公営住宅の提供体制を整備する ・住宅システム「住まいる7」で空き住戸を常時把握する ・管理センターと連携し修繕状況を把握する	●建設交通部、 市町村	・住宅システム「住まいる7」を用いて、入居者情報の管理や空き家状況を把握 ・管理センターとも修繕状況を共有	○	○	○	◎	◎	283
143	○発災時の賃貸住宅提供のための体制を整備する ＜マニュアルに則した訓練を実施する＞	●建設交通部、 ●危機管理部、 市町村	R2年度 ・R3完成に向けて、賃貸住宅関連団体と連携し、応急仮設住宅供給マニュアル案を作成 ・賃貸住宅関係団体との災害時応援協定を修正して締結 ・市町村への説明会を実施 R3年度 ・応急仮設住宅事業マニュアルを策定 R4,5,6年度 ・京都市、協定締結団体と体制整備に向けて協議	○	○	○	○	○	284

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
144	○発災時の応急住宅建設のための体制を整備する <マニュアルに則した訓練を実施する> ・マニュアルに基づき、適地・候補地の確認・精査を行う	●建設交通部、 ●危機管理部、 健康福祉部、市町村	・毎年度候補地の更新作業実施(市町村照会等) ・応急仮設住宅事業マニュアルを策定(R3) ・(一社)プレハブ建築協会と京都市との三者協定締結(R3.9.1)	○	○	○	○	○	285
3-2-2 住まいの再建を支援する									
145	○地震保険の普及啓発を図る	●危機管理部	・府ホームページにて地震保険の普及啓発を実施 ・国へ創設の要望を実施 ・地域活性化包括連携協定に基づく普及啓発について、損害保険会社との協議を実施(R2) ・保険団体と連携し、防災啓発チラシ案を作成(R3) ・保険団体と連携し、防災啓発チラシを街頭配布(R4)	○	○	○	○	○	286
4 行政等の災害対応対策の向上を図る									
4-1 行政の危機対応組織・体制の整備を進める									
4-1-1 災害対策本部の設置・運営を強化する									
146	○府災害対策本部を備えた危機管理センターを設置する ・災害対策本部の施設を常設する	●危機管理部、 総務部、総合政策環境部、施設所管部局、消防組合	R5年稼働に向けて、 ・R2年度は基本構想を作成。 ・R3年度は基本設計を実施。 ・R4年度は実施設計を実施。 ・R5年度 主要部分となる、災害対策本部会議室や映像情報システムについて3月に運用を開始 ・R6年度 7月に全面運用を開始した。地震対応訓練や近畿府県合同防災訓練では、本センターを活用し災害対策本部会議訓練と事務局運営訓練を実施	○	○	○	◎	◎	完了
147	○市町村災害対策本部機能の代替施設(耐震化済みのもの)を確保する	●市町村、危機管理部	・23市町村で代替施設を確保(R2末) ・23市町村で代替施設を確保(R3末) ・全市町村で本部設置庁舎の耐震性又は代替施設(耐震性有)を確保済	○	○	○	◎	◎	完了
148	○京都府災害時応急対応業務マニュアルを整備し、実効性を確保する ・各業務分野ごとのマニュアルの策定 ・マニュアルの随時見直し ・運用訓練の実施	●危機管理部	R2年度 ・応急仮設住宅供給マニュアル案を作成、作成済みの項目について、令和元年台風第19号及びCOVID-19を踏まえた修正を実施。 ・災害時応急対応業務マニュアルに基づき図上訓練を実施(9/1) R3年度 ・応急仮設住宅供給マニュアルを策定 ・京都府総合防災情報システム上で運用訓練実施(2/14) R4年度 非常時専任職員を対象とした災害時応急対応業務マニュアル研修を実施(6/29) R5年度 毎週月曜日に当該マニュアルに基づいたグループごとの訓練を実施 R6年度 毎週火曜日に当該マニュアルに基づいたグループごとの訓練を実施	○	○	○	○	○	118

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
149	○災害対応に係る災害対策本部内の具体的な役割分担について実効性を確保する ・役割分担に沿った訓練を行う ・役割分担を随時見直す	●危機管理部	R2年度 ・動員計画に基づいた図上訓練を実施(9/1) R3年度 ・災害対策本部会議訓練を実施(3.11) R4年度 ・災害対策本部会議訓練を実施(9.4) R5年度 ・災害対策本部会議訓練を実施(9.3) R6年度 ・災害対策本部事務局運営訓練を実施(5.24) ・災害対策本部事務局運営訓練及び災害対策本部会議訓練を実施(8.30) ・災害対策本部事務局運営訓練を実施(10.26)	○	○	○	◎	◎	119
150	○災害時に応急対応を行う手順をまとめた業務マニュアルの作成等を行う	●市町村	・18市町村で作成済み(R2末) ・19市町村で作成済み(R3末) ・20市町村で作成済み(R4末) ・20市町村で作成済み(R5末) ・20市町村で作成済み(R6末)	○	○	○	○	○	121
151	○各市町村の地域防災計画を社会情勢等に応じ見直し・改善する	●市町村、危機管理部	・定期的に見直しを実施	◎	◎	◎	◎	◎	定着
152	○南海トラフ地震防災推進計画を見直し・改善する ・南海トラフ地震臨時情報への対応を反映させる	●市町村	・推進地域内の全市町村で計画を策定済み。 ・府計画における南海トラフ地震臨時情報への対応を踏まえ、各市町村計画へ反映。	○	○	○	◎	◎	122
153	○業務継続計画の実効性を確保する ・執務室が使用不能となった場合の代替施設の確保 ・非常用自家発電機の燃料確保	●危機管理部	・協定に基づき、執務室が使用不能となった場合の代替施設を確保済み ・石油連盟との協定に基づき、非常用自家発電機の燃料確保体制を構築済み ・京都府庁地震業務継続マニュアルの改定(総合庁舎を代替施設に明記、感染症を含む複合的な危機管理事象への対応について追記、主要な情報ネットワークシステムを全て追記し所管課を明記、復旧等優先すべきシステムを明記)(R3)	○	◎	◎	◎	◎	123
154	○地域防災計画及び業務継続計画を随時見直し、事業継続体制を確保する ・訓練を実施する	●危機管理部、全部局	・業務継続計画の改定(総合庁舎を代替施設に明記、感染症を含む複合的な危機管理事象への対応について追記、主要な情報ネットワークシステムを全て追記し所管課を明記、復旧等優先すべきシステムを明記)(R3) ※危機管理センターの設定等を踏まえ、今後、改定予定 ・災害時応急対応業務マニュアルに基づく訓練 R2:図上訓練 R3:京都府総合防災情報システム上での運用訓練	○	◎	◎	◎	◎	123
155	○全市町村の地域防災計画に行政機能維持計画を追加する	●市町村	・26市町村において記載済み(R5)	○	○	○	◎	◎	124
156	○全市町村において、業務継続計画を策定する ・策定した市町村は、内閣府のガイドラインを踏まえて改定する ・訓練を実施する	●市町村	・26市町村において業務継続計画を策定済み(R5)	○	○	○	◎	◎	124
157	○活断層ごとに地震発生時の被害様相を想定した地震防災対策を検討して地域防災計画に反映させる	●危機管理部、市町村	・地震調査研究推進本部による「活断層の地域評価」の動きを踏まえて実施。 ・花折断層帯及び主要な断層による地震被害想定の見直しを行い、次期指針・プラン及び地域防災計画に反映	△	△	○	○	◎	完了
158	○計画、マニュアル、資料が一体となった分かりやすい地域防災計画に改善する ・ホームページに解説ページを掲載する ・府職員に研修を実施する	●危機管理部	・地域防災計画(一般対策計画編、震災対策計画編、原子力災害対策計画編、事故対策計画編、資料編)を修正。	○	○	○	◎	◎	完了
159	○津波避難計画策定指針に基づき、沿岸市町で地域ごとの津波避難計画を作成する	●危機管理部	・津波避難計画策定指針を策定し、沿岸市町に説明(H29) ・津波避難計画の作成について今後検討予定	△	△	△	△	△	87

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
160	○沿岸市町で地域防災計画における津波避難対策を強化し、要配慮者等が利用する避難促進施設を定める ・沿岸市町地域防災計画に、津波に関する予報又は警報の発令及び伝達、避難場所・避難経路、津波避難訓練、避難困難者利用施設を定める ・避難困難者利用施設を避難促進施設に指定、又は管理協定を締結して避難促進施設とする	市町村、●危機管理部	・指定緊急避難場所の見直し等、沿岸市町の地域防災計画における津波避難対策を強化 ・2市で避難促進施設を検討(R2) ・1市で指定済み(R3) ※3市町は対象施設なし ・日本海地震・津波調査プロジェクト 京都府地震・津波防災地域研究会に参画し、関係機関との連携を強化(H29-R2)	○	○	○	○	○	87 205 211
161	○緊急参集訓練の実施など職員の緊急参集体制を強化する ・緊急参集訓練の実施(年1回) ・京都府非常時専任職員制度の整備・拡充 ・各防災機関等における緊急参集体制の	●危機管理部	職員メール回答訓練 R2:1回 R3:1回 R4:1回 R5:1回、R6:1回 非常時専任職員研修 R5:2回 R6:3回	◎	◎	◎	◎	◎	125
162	○災害対策活動の初動体制を整備する ・初動対応訓練の実施 ・緊急参集チームの実効性の確保	●危機管理部、市町村、防災関係機関	・職員参集訓練を実施 ・動員計画に基づき、地震災害対応訓練を実施	◎	◎	◎	◎	◎	125
163	○職員の安否確認体制の確立	●危機管理部	・各部局においてBCPの連絡体制を確認 ・26市町村においてBCPを策定済み(R5)	○	○	○	◎	◎	125
164	○職員用備蓄を進める	●危機管理部	災害対応要員の備蓄を含めた災害救助用備蓄物資整備費として予算計上、備蓄を実施	◎	◎	◎	◎	◎	126
165	○京都府災害時応急対応業務マニュアルに基づく実践的な災害対応訓練や研修を実施し、職員の災害対応能力を高める ・京都府総合防災訓練(年1回)の実施 ・災害時緊急対応業務マニュアルに基づく地震対策図上訓練(年1回)を実施し、災害時の対応を検証・改良 ・各防災関係機関・団体・社内訓練への参画	●危機管理部、市町村、防災関係機関	・災害時緊急対応業務マニュアルに基づき地震対策図上訓練を実施。(R2) ・COVID-19により総合防災訓練及び各機関の訓練が中止・延期された。(R2、R3) ・京都府総合防災情報システム上で運用訓練実施(R3) ・京都府総合防災訓練を実施(R4) ・京都府総合防災訓練を実施(R5) ・水害対応訓練、地震災害対応訓練、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練(京都府総合防災訓練)において、災害時緊急対応業務マニュアルに基づき地震対策図上訓練を実施。(R6)	◎	◎	◎	◎	◎	127
166	○停電等を想定した機能喪失訓練を実施する	●危機管理部	府庁BCPに基づき、停電時も自家発電機が機能。関係団体との協定に基づき燃料を確保。限定的な機能による訓練は実施。 ・京都BCPライフライン連絡会にて、停電時に優先復旧・臨時供給を行うべき重要施設をリスト化し、府・市町村等が所有する発電機を貸出する体制を整備した。	○	○	○	○	○	128
167	○南海トラフ巨大地震を想定した訓練を実施する ・橋梁等の落下などを想定した実践的な訓練の実施 ・ライフライン確保に係る訓練の実施	●危機管理部、市町村、防災関係機関	・ライフライン事業者等の参画により地震災害対応訓練の実施(R2、R4、R5、R6) ・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練において、橋梁倒壊現場を想定した救出救助訓練を実施。(R6)	○	○	○	◎	◎	165
168	○複合災害を想定した訓練を実施する	●危機管理部	・COVID-19により複合災害を想定している総合防災訓練延期(R2、R3) ・複合災害の発生を想定して総合防災訓練を実施(R4,5,6)	△	△	◎	◎	◎	165
169	○災害対策本部立ち上げ訓練等(訓練内容改善)を行う	●中部近畿産業保安監督部近畿支部	R2~R6 ・災害対策本部立ち上げ訓練実施、その他職員安否訓練(徒歩参集訓練、災害伝言ダイヤル訓練、防災用品取扱訓練) ・経済産業省本省主催もしくは内閣府主催の現地对策本部運営訓練へ参加	◎	◎	◎	◎	◎	定着

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
170	○防災職員等に対する研修等を実施する ・府、市町村職員の災害対応基礎研修の実施(年1回) ・市町村幹部職員を対象とした幹部職員研修の実施(年1回) ・被災者支援業務や要配慮者支援等、各災害対応業務に係る研修の実施	●危機管理部、市町村	・R2年度 市町村職員を対象とした災害対策本部の情報処理に係る研修を実施 ・R3年度 市町村職員を対象とした避難行動要支援者対策に係る研修を実施 ・R4年度 市町村職員を対象とした避難所に関する実務研修を実施 ・R5年度 市町村・社協職員を対象とした福祉避難所に関する研修を実施 ・R6年度 市町村職員を対象とした避難指示等に関する研修を実施	◎	◎	◎	◎	◎	129
171	○近畿財務局総合防災マニュアルについて、実効性のあるマニュアルとなるよう随時見直しの必要性を検討する ・防災訓練を毎年実施し、内容を検証の上、必要に応じて訓練内容やマニュアルの見直しを行う	●近畿財務局京都財務事務所	R2年度 ・近畿財務局総合防災マニュアルの改訂(8月) ・防災訓練の実施(災害対策支部立ち上げ訓練、緊急参集要員向けの説明会、安否確認)(9月) R3年度 ・防災訓練の実施(災害対策支部立ち上げ訓練(12月)、緊急参集要員向けの説明(11月)、安否確認訓練(8月)) R4年度 ・防災訓練の実施(災害対策支部立ち上げ訓練(2月)、緊急参集要員向けの説明(12月)、安否確認訓練(8月、2月)) R5年度 ・防災訓練の実施(災害対策支部立ち上げ訓練(9月)、緊急参集要員向けの説明(9月)、安否確認訓練(9月)) R6年度 ・防災訓練の実施(災害対策支部立ち上げ訓練(9月)、緊急参集要員向けの説明(9月)、安否確認訓練(9月))	◎	◎	◎	◎	◎	定着
172	○国の地方機関における連携体制を確保する ・第二地方合同庁舎における機関横断的な非常時対応の内容を確認	●近畿財務局京都財務事務所	R2年度 ・全入居官署を対象とした消防訓練の実施(11月) ・入居官署や機械設備保守業者との打合せを実施(随時) R3年度 ・全入居官署を対象とした消防訓練の実施(11月) ・入居官署や機械設備保守業者との打合せを実施(随時) R4年度 ・全入居官署を対象とした消防訓練の実施(10月) ・入居官署や機械設備保守業者との打合せを実施(随時) R5年度 ・全入居官署を対象とした消防訓練の実施(10月) ・入居官署や機械設備保守業者との打合せを実施(随時) R6年度 ・全入居官署を対象とした消防訓練の実施(10月) ・入居官署や機械設備保守業者との打合せを実施(随時)	○	◎	◎	◎	◎	定着
4-1-2 通信の手段を確保する									
173	○府防災行政無線の利用機関を拡充する	●危機管理部	・府防災行政無線利用機関 計120機関 H27年度:医療機関4機関を追加 ・府庁及び総合庁舎でJ-ALERT受信機整備(H22) ・J-ALERT新型受信機に更新整備済(H30)	◎	◎	◎	◎	◎	完了
174	○市町村の防災行政無線のデジタル化整備を進める	●危機管理部、市町村	・デジタル無線導入市町村:同報系17市町村、移動系11市町村 ・R元年度:精華町(同報系)が導入	○	○	◎	◎	◎	131
175	○府防災行政無線施設・設備及び通信体制を維持する	●危機管理部	・定期点検・障害復旧対応等を実施 ・消防防災無線(国交省回線)IP化工事完了(H31.3)	◎	◎	◎	◎	◎	132

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
176	○防災関係機関による非常通信設備の維持・更新を図る 消防庁:消防防災無線、国交省:マイクロ無線、自衛隊:自衛隊無線、警察:警察無線、消防:消防無線(H27年度までにデジタル化整備)、JR西日本:鉄道無線	●総務省、●近畿地方整備局、●自衛隊、●警察、●府内消防本部、●JR西日本	【警察】 ・警察本部新庁舎への災害等対策拠点整備に関する通信機器等の新設(R2) ・無線中継所における局舎・鉄塔・電源設備等の定期点検及び非常用発電機のオーバーホール実施(R2、3、4、6) ・防災連絡無線及び衛星携帯電話等の災害に備えた無線機点検を実施(R2、3、4、6) 【近畿地整】 ・無線中継所における局舎・鉄塔・電源設備等の定期点検実施(R4、5、6)	◎	◎	◎	◎	◎	完了
177	○重要通信を確保する ・重要通信センターの分散 ・中継伝送路の多ルート化・2ルート化等非常時優先電話の確保 ・特設公衆電話の設置 ・災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板サービスの開設 ・移動電源車の整備及びポータブル衛星の増備 ・通信孤立回避の検討	●NTT西日本、NTTドコモ	【NTT西】 ・移動電源車の整備及びポータブル衛星の配備完了 H27年度 ・事前設置型特設公衆電話の行政様折衝中(設置場所・台数) H28年度 ・府内全市町村に対し事前設置型特設公衆電話説明を実施、開通工事を実施。 H29～R6年度 開通工事を実施。設置完了24市町 工事中1市町(R6年12月末) 【NTTドコモ】 ・大規模災害・障害の早期復旧に向けたNTTグループ一体となった復旧体制の確立 ・ツール等の開発・機能拡充等により故障復旧迅速化 ・Starlink活用による通信の確保 ・非常時事業者間ローミングの導入	○	○	○	○	◎	135
178	○災害時の通信サービスの確保 ・重要通信の確保 ・基幹伝送路の多ルート化と経路分散 ・電源確保の備え 通信局舎・・・自家発電機の設置 各無線基地局・・・予備蓄電池の設置 移動電源車の配備 ・車載型無線基地局の配備、増強 ・災害用伝言板サービスの提供 ・衛星電話の自治体への貸出	●KDDI	・重要通信の確保 ・基幹伝送路の多ルート化と経路分散 ・電源確保の備え 通信局舎・・・自家発電機の設置 各無線基地局・・・予備蓄電池の設置 移動電源車の配備 ・車載型無線基地局の配備 ・災害用伝言板サービスの提供 ・自治体への携帯端末等の貸出	◎	◎	◎	◎	◎	136
179	○災害時の通信サービスの確保 ・重要通信の確保 ・伝送路の多ルート化 ・災害用伝言ダイヤルの開設 ・電源確保 ・通信孤立回避	●ソフトバンク	下記対応継続対応 ・重要通信の確保⇒輻輳時には網規制を実施し重要通信確保します ・伝送路の多ルート化⇒基幹伝送路はRING構成にて冗長化済み ・災害用伝言ダイヤルの開設⇒災害時には災害伝言ダイヤル開設します ・電源確保⇒重要拠点には非常用発電機設置済 ・通信孤立回避⇒長期エリア支障が見込まれる場合は移動無線車等にて通信孤立回避します R3年度:上記内容に加え、新規で多雪地域などに非常用ガス発電機を設置。	◎	◎	◎	◎	◎	137
180	○災害発生時に自治体へ移動通信機器を貸与する体制を維持する	●近畿総合通信局	・衛星携帯電話等の通信機器を整備 ・整備した通信機器の保守・点検の実施及び自治体等への周知及び搬送体制の強化	◎	◎	◎	◎	◎	244

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
181	○関係機関等による情報連絡体制を整備する ・緊急時の連絡体制の強化(さらなる通信設備の整備)	京都中央郵便局、●府トラック協会	【京都中央郵便局】・災害時優先電話を確保し、緊急時にも連絡が取れるようにしている。 ・災害発生時の緊急連絡先を各事務室に掲出し、すぐに連絡が取れるようにしている。 【府トラック協会】 ・テレビ会議システムの導入(各府県トラック協会によるネットワーク) ・他府県の状態を踏まえ、会員企業との緊急時の連絡体制の強化について検討	◎	◎	◎	◎	◎	227
182	○警察無線の運用訓練を実施する ・本部代替施設の通信機能の向上 ・孤立可能性地域での通信確保訓練を実施	●警察	・本部代替施設で災害回線による通信機器の確立訓練を実施(R2、R3、R4、R5、R6) ・無線中継所の電源喪失を想定した非常用電源車による電源供給訓練を実施(R2、R3、R4、R5、R6)	◎	◎	◎	◎	◎	138
183	○孤立可能性地域の通信手段を確保する	●危機管理部、●市町村、●警察、消防組合、●自衛隊、●近畿地方整備局等	・孤立可能性のある集落で通信手段あり 98.3%(R6) ・府独自に調査実施 府内の孤立可能性集落 515集落(R6) 【警察】・警察無線の更新に伴い、各種機能を活用した通信確保訓練を検討(R2) ・衛星システムを活用した臨時中継器による通信確保訓練を検討(R2) ・警察無線の各種機能を活用した通信確保訓練を実施(R3) ・衛星通信車の取扱訓練を実施(R3、R4、R5、R6) ・可搬型衛星通信システム等により、衛星通信回線を活用した映像伝送訓練を実施(R4) 【近畿地整】 近畿管内に衛星通信車7台保有、通信訓練実施(R6)	◎	◎	◎	◎	◎	167
4-1-3 被害情報の収集を迅速に進める									
184	○新たな総合防災情報システムの整備を行う <令和3年度までに整備>	●危機管理部	・訓練や実際の災害対応をふまえ、随時システム改修を実施 ・総合防災情報システムの更新(R1:基本設計、R2:詳細設計・本体構築) ・R3年4月1日運用開始	◎	◎	◎	◎	◎	完了
185	○新たな総合防災情報システムを効率的に活用した訓練を行う	●危機管理部、市町村	・京都府水害対応訓練(H27.6、H28.6、H29.6、H30.6、R元.6、R2.6、R3.5、R4.6、R5.6)において、防災情報システムを活用して情報共有・情報集約を行う訓練を実施。 ・防災関係者向けのシステム習熟訓練・研修を実施。(R4.6) ・システム上で災害時応急対応業務マニュアルの運用訓練を実施(R4.2) R6年度 ・4月に危機管理部内向け、5月に各部局、各振興局、市町村及び消防本部あてに操作説明会を実施。 ・5月には水害対応訓練にて機能確認を行った。 ・8月の地震対応訓練や10月の近畿府県合同防災訓練でも使用し、操作の習熟に務めた。 ・1月の地震対応訓練でも非常時専任職員向けに操作研修を実施	○	○	○	○	○	140
186	○災害情報を迅速・的確に把握できるシステムを整備する ・スマートフォンやタブレット端末を活用し現場から災害情報を収集することにより、災害情報の迅速・的確な把握や情報共有の推進	●総合政策環境部、危機管理部、建設交通部	・H27年6月に「きょうと災害報告アプリ」の運用を開始 ・「きょうと災害報告アプリ」はR4年度に廃止し、R3年度から稼働している京都府総合防災情報システムで同等機能を保持	◎	◎	◎	◎	◎	完了
187	○民間企業がICT・AI技術を活用して提供する情報を入手し、災害対策に活用する仕組みを構築する	●危機管理部	・新総合防災情報システムと連携させた新たな活用方法について、検討を進める。 ・ヤフー株式会社との連携について協議を実施 ・避難誘導プラットフォームにて民間企業との情報連携について協議を実施(R3) ・スマート防災事業に関連し、システム連携や情報提供を希望する企業と、保守業者も含め協議を実施(R6)	△	○	○	○	○	142

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
4-1-4 災害情報の伝達体制を確立する									
188	○防災・防犯メール登録者数の拡大 <登録者10万人を目指す>	●危機管理部、市町村	登録数： 56,533人(H28.3)、60,152人(H29.3)、63,612人(H30.3)、69,728人(R1.3)、76,889人(R2.3)、84,880(R3.3)、20,687人(R4.3)、27,755人(R5.2)、29,752人(R6.2)、 <b>36,212人(R7.1)</b>	○	○	○	○	○	145
189	○地デジを活用して情報を提供する	●総合政策環境部	・河川砂防情報システムの河川防災カメラ画像について、行政情報提供システム(情報政策課所管)を経由して府内放送事業者に提供。地上デジタル放送のデータ放送により府民に防災情報等を提供  ※ただし、行政情報提供システムの運用はR6年度末で終了し、R7年度から河川砂防情報システムから直接カメラ画像を提供する形に変更。	◎	◎	◎	◎	◎	完了
190	○災害時広報業務マニュアルに基づいた訓練を継続して実施する	●知事室長G、危機管理部	災害時広報業務マニュアル(危機事象発生時における対応マニュアル)に基づいた訓練を国民保護共同図上訓練 職員研修会で実施。(R2) ・「京都府総合防災訓練」及び「京都府地震災害対応訓練」に合わせ報道要請訓練を実施。(H28～)	◎	◎	◎	◎	◎	146
191	○全国瞬時警報システムにより、緊急地震速報の府民への伝達体制を整備する ・府立施設の放送設備との連動 ・府民への伝達体制整備	●危機管理部、市町村	整備完了(H22)、→新型受信機更新整備完了(H30) ・「防災情報府民共有システム」の整備により、国民保護情報を防災・防犯メールにより配信(H25～)	◎	◎	◎	◎	◎	完了
192	○警報伝達体制を整備する ・避難勧告等の客観的避難基準を全市町村での作成の完了 ・携帯電話(メール機能を含む)、ホームページ、広報・消防無線、広報車、避難誘導車等の活用 ・市町村においてハザードマップの利活用の推進 ・土砂災害危険箇所の府ホームページでの周知 ・放送事業者との協定等の実効性確保	●危機管理部、市町村	・客観的避難基準(津波、土砂災害、水害):全市町村で作成完了 ・全市町村でハザードマップをホームページに掲載 ・携帯電話(防災・防犯メールなど)を使った伝達体制を確保 ・土砂災害危険箇所:府ホームページで公開済み ・Lアラート(公共情報コモンズ)への情報発信を継続し、情報伝達訓練を年1回実施(R2:1回、R3:2回、R4:1回、R5:1回、 <b>R6:1回</b> )	◎	◎	◎	◎	◎	定着
193	○二次災害を引き起こす危険情報の収集・提供体制を確立する ・ガス供給施設等の被害状況 ・河川堤防、道路・橋梁の損壊等の被害状況	●危機管理部、国、●建設交通部、市町村	・京都BCPの取組の一環として、災害時におけるライフライン事業者との情報共有体制を整備(H28～)	◎	◎	◎	◎	◎	144
4-1-5 応援・受援体制を強化する									
□防災関係機関との連携・応援体制を強化する									
194	○関係機関との連携会議を開催する(各年1回) ・京都府防災会議・国民保護協議会、京都府危機管理関係機関連絡会議、日本海西部沿岸府県・危機管理関係機関連絡会議	●危機管理部、市町村、防災関係機関	・京都府防災会議・国民保護協議会、京都府ネットワーク会議を年1回以上開催	○	○	○	○	◎	定着
195	○関係機関と合同災害対応訓練を実施する ・京都府総合防災訓練、地震対策図上訓練の実施(再掲) ・関係機関実施訓練への積極的な参画	●危機管理部、市町村、消防組合、防災関係機関、NPO	・近畿府県合同防災訓練、関西広域応援訓練実施(R2、R3、R4) ・COVID-19により、京都府総合防災訓練は延期したが、関係機関も参画して地震対応図上訓練を実施(R2) ・COVID-19により、京都府総合防災訓練は中止。地震災害対応訓練(災害対策本部会議訓練)は実施(R3) ・京都府総合防災訓練及び地震災害対応訓練(職員参集訓練、広域防災活動拠点運営訓練、物資輸送調整訓練)を実施(R4、R5) ・近畿府県合同防災訓練(京都府総合防災訓練)、地震災害対応訓練を実施(R6)	○	○	○	○	○	127

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
196	<p>○災害時応援協定の締結等民間企業・団体との協力体制を強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応援協定の締結、拡大</li> <li>・実効性の確保</li> <li>・協定締結団体等との訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●危機管理部、市町村、ライフライン事業者等、</li> <li>●警察</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両提供(自動車関連団体)、宿泊施設提供(旅館ホテル生活衛生同業組合)等に係る協定を締結(R2)</li> <li>・損害保険に関する支援(保険団体)、停電復旧(関西電力送配電)等に係る協定を締結(R3)</li> <li>・被災者支援(京都司法書士会・(一社)京都嘱託登記司法書士会、物資供給(コーナン商事(株))等に係る協定を締結(R5)</li> <li>・物資供給(アイリスオーヤマ(株)、設備復旧(京都府板硝子商工業協働組合)等に係る協定を締結(R6)</li> <li>・京都府災害時等応援協定ネットワーク会議開催(R3、R5、R6)</li> <li>※R4は会議構成員の名簿等確認</li> <li>・京都府旅館ホテル生活衛生同業組合と協定に基づく情報伝達訓練を実施。(R3、R4、R6)</li> <li>【警察】・協定締結先との警察署機能移転訓練の実施(R2、R3、R4、R5、R6)</li> <li>・新たな代替施設と警察署機能移転協定を締結(R2、R3、R5、R6)</li> <li>【警察】・協定締結先との警察署機能移転訓練の実施(R2、R3、R4、R5、R6)</li> <li>・新たな代替施設と警察署機能移転協定を締結(R2、R3、R5、R6)</li> </ul>	◎	◎	◎	◎	◎	251
197	<p>○自衛隊・警察・消防、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)等の広域応援受援体制を強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域応援受援に係る訓練の実施又は訓練への参加</li> <li>・対策要員の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●危機管理部、</li> <li>●自衛隊、●警察、●近畿地方整備局</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【警察】・和歌山県内において、南海トラフ地震による被害を想定した、近畿管区広域緊急援助隊(滋賀、兵庫、大阪、奈良、和歌山)合同訓練に参加(R2)</li> <li>・滋賀県内において、大雨による被害を想定した近畿管区広域緊急援助隊(滋賀、兵庫、大阪、奈良、和歌山)合同訓練に参加(R4、R5)</li> <li>・奈良県内における近畿管区広域緊急援助隊合同訓練に参加予定(R6)</li> <li>【近畿地方整備局】</li> <li>・京都府総合防災訓練に参加(R4～R6)</li> <li>・京都市総合防災訓練に参加(R4)</li> <li>・近畿府県合同防災訓練に参加(R3、R4)</li> <li>【自衛隊】</li> <li>・近畿府県合同防災訓練に参加(R6)</li> </ul>	◎	◎	◎	◎	◎	149
198	<p>○大規模地震発生時における被災情報の収集や地域の災害対策活動を行うための防災エキスパートネットワークを構築する</p> <p>＜すべての事務所において、防災エキスパートとの意見交換会を毎年開催する＞</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●近畿地方整備局</li> </ul>	<p>毎年、防災エキスパートとの意見交換会を継続して実施し、防災エキスパートとのネットワークを構築している。</p>	○	○	◎	◎	◎	定着
199	<p>○連携・応援体制を強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自治体が開催する防災会議、国民保護協議会、洪水連絡会等各種会議及び総合防災訓練等への積極参加</li> <li>・NTTグループの連携・応援体制の強化</li> <li>・緊急時の連携の強化及び相互支援体制の確立</li> <li>・NTTグループとしての総合防災演習の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●NTT西日本、NTTドコモ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【NTT西】・防災会議への参画 R2:2回、R3:9回、R4:14回、R5:29回</li> <li>・NTT京都グループでの総合防災演習の実施 R2:2回、R3:2回、R4:2回、R5:2回</li> <li>・NTT西日本グループ防災訓練の参加 R2:2回、R3:2回、R4:2回、R5:2回</li> <li>・BCPライフライン連絡会への参加(R2、R3、R4、R5)</li> <li>【NTTドコモ】 ※関西エリアの実績数</li> <li>・NTTグループ総合防災訓練 R2:1回、R3:1回、R4:1回、R5:1回、R6:1回</li> <li>・外部機関との訓練 R2:2回、R3:3回、R4:3回、R5:3回、R6:4回</li> <li>・BCPライフライン連絡会への参加(R2～R6)</li> </ul>	◎	◎	◎	◎	◎	236

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
333	○各自治体や官公庁との連携強化 ・自治体及び官公庁主催の会議にて災害発生時の連携について確認 ・防災訓練の参加による災害ツールの啓発	●ソフトバンク	R3・4年度 ・BCPライフライン連絡会に出席 R4年度 京都府総合防災訓練に移動無線車を出展 R5年度 京都府総合防災訓練に移動無線車を出展 BCPライフライン連絡会への参加 R6年度 京都府総合防災訓練に移動無線車出展と啓発展示 BCPライフライン連絡会への参加		○	○	○	○	237
□ 広域的な災害に備える									
200	○広域防災活動拠点の運用の実効性を確保する ・広域防災活動拠点開設訓練の実施	●危機管理部、建設交通部、防災関係機関	・広域防災活動拠点開設訓練の実施(R2、R3、R4、R5、R6) ・R6年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練にて、丹波自然運動公園及び京都舞鶴港を活用した広域防災活動拠点運営訓練を実施(R6)	○	○	○	○	○	157
201	○国や地方公共団体(遠隔都道府県含む)との連携強化を進める ・国や遠隔都道府県との広域応援調整に係る訓練等を実施	●危機管理部、防災関係機関	・関西広域連合と九州知事会(H23)、関東九都府市(H25)、中国知事会(H29)及び四国知事会(H29)との相互応援協定を締結 ・国による物資調達・輸送調整等支援システムを使用した訓練に参画(R2) ・国による南海トラフ地震を想定した物資調達・輸送調整等支援システムを使用した訓練に参画(R3、R4、R5、R6)	○	○	○	○	○	158
202	○関西広域連合「関西防災・減災プラン」「関西広域応援・受援実施要綱」及び「南海トラフ巨大地震応急対応マニュアル」に基づき広域的な応援体制を強化する	●危機管理部、防災関係機関	・「関西防災・減災プラン」「関西広域応援・受援実施要綱」を府災害時応急対応業務マニュアルに反映 ・関西広域応援訓練にて、関西広域連合構成府県との連携体制を確認：物資搬送訓練(R2.12月、R3.11月、R4.10月、R5.10、R6.11)	○	○	○	○	○	159
203	○関西広域の連携訓練を実施する ・関西広域連合及びその他地域連合による連携訓練への参画 ・関西広域連合及び構成府県との応援調整訓練等の実施	●危機管理部	・関西広域応援訓練物資搬送訓練(R2.12月)を実施 ・関西広域応援訓練物資搬送訓練(R3.11月)を図上及び実働にて実施 ・関西広域応援訓練物資搬送訓練(R4.10月)を実施 ・関西広域応援訓練物資搬送訓練(R5.10月)を実施 ・関西広域応援訓練物資搬送訓練(R6.11月)を実施	○	○	○	○	○	160
204	○広域避難に係る計画等について、関係機関と連携し、実効性を向上させる ・関係機関との訓練の実施(年1回) ・広域避難に係る避難元・避難先マッチング市町ごとの個別具体的な課題調整 ・訓練や調整結果を踏まえた広域避難計画等の見直し	●危機管理部	R3年度 ・広域避難にかかる府内市町および他県との協議を実施(府内避難先(13市町個別訪問)、府外避難先(兵庫県個別訪問、兵庫県19市町、徳島県とのTV会議等(コロナ禍のため))を実施 ・原子力災害に係る広域避難要領の改正作業を実施 R4年度 ・原子力総合防災訓練の実施(11/27) ・原子力災害の広域避難に係るマッチング表の修正作業を実施 R5年度 ・原子力総合防災訓練の実施(10/20、11/26) ・原子力災害の広域避難に係るマッチング表の修正作業を実施 R6年度 ・原子力総合防災訓練の実施(10/25、12/1) ・原子力災害の広域避難に係るマッチング表の修正作業を実施 ・広域避難にかかる府内市町および他県との協議を実施	○	○	○	○	○	161

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
4-1-6 府民への広報活動を確立する									
205	○被害者に家族等の安否情報を提供する体制を確立する	●危機管理部	消防庁が国民保護のため整備した安否情報システムを活用することとし、市町村職員を含め訓練を実施。	○	○	○	○	○	147
206	○ホームページを活用した各種防災情報の提供	●危機管理部、建設交通部	・府ホームページにより、河川・雨量情報、土砂災害警戒システム、道路情報を提供。 ・「きょうと危機管理WEB」を改修し、各種情報を地図上で発信(R3) ・「きょうと危機管理WEB」を改修し、AED情報をマップ化してトップページの地図に落とし込み、他の災害情報と併せて閲覧可能とした。(R6)	◎	◎	◎	◎	◎	148
4-2 災害後の府民生活を守る活動の質を向上する									
4-2-1 救助・救出活動の能力を向上させる									
207	○孤立可能性地域の災害対応体制の整備を進める ・集落単位の避難収容計画の策定 ・航空隊、機動隊等による被災者つり下げ救出訓練の実施	●危機管理部、●市町村、●警察、消防組合、●自衛隊、●海保、●近畿地方整備局等	【警察】・機動隊と航空隊の連携強化及び救助技能向上を図るため、定期的なホイスト訓練の実施体制を構築(R2) ・機動隊と航空隊合同で定期的にホイスト訓練を実施(R3、R4、R5、R6) ・他機関主催の災害警備訓練に参加し、ホイスト救助訓練を実施 【海保】・部署において管内の港湾調査等を継続して実施	○	○	○	◎	◎	169
208	○救出・救助資機材、車両等の整備を進める	●消防、●警察、●自衛隊、●海保、●日赤、●近畿地方整備局、●危機管理部、●市町村	【警察】・災害救助用資機材を追加整備(R2、R3、R4、R5) ・小型重機操縦要員の訓練を実施(R2、R3、R4、R5、R6) ・ドローンを追加整備(R2、R3) ・ドローン操縦要員の訓練を実施(R2、R3、R4、R5、R6) ・ドローン操縦要員を拡充予定 【日赤】 ・救援車両(軽自動車)の更新整備(R3) ・救護活動用折り畳み寝台の更新整備(R3) ・救護班携行用ビデオ付き喉頭鏡の新規整備(R3) ・救護班要員用個人装備(ヘルメット、ゴーグル、ヘッドライト)の更新整備(R4) ・救護用倉庫(コンテナ)を2箇所へ新規整備(R4) ・救護活動用タブレット端末の新規整備(R5) ・救護用倉庫(コンテナ)を1箇所へ新規整備(R5) ・救護活動用タブレット端末の新規整備(R6) ・救護用倉庫(コンテナ)を1箇所へ新規整備(R6) 【近畿地方整備局】・老朽化した災害対策用機械(照明車)の更新(R5) 【海保】・現行の各種資機材の他、必要と認められる資機材について更新 【市町村】 ・消防車両の整備や協定による車両の確保 ・自主防災組織等における資機材の整備	◎	◎	◎	◎	◎	162

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
209	○救出・救助訓練を実施し、能力向上を図る ・各機関又は府、市町村と連携した訓練・研修等の実施(総合防災訓練、テロ訓練、大規模事故想定訓練等)	●消防、●警察、●自衛隊、●海保、●日赤、●近畿地方整備局、●危機管理部、●市町村、●JR西日本京都支社	【警察】 (R6) ・京都府地震災害対応図上訓練に参加 ・近畿府県総合防災訓練に参加 ・京都市総合防災訓練に参加 ・京都府警察大震災警備訓練を実施 ・全警察署において初動対応訓練を実施 ・警察署と地元消防(「消防団」を含む。)との合同災害警備訓練を実施 【日赤】京都府、京都市の総合防災訓練への参加及び第八管区海上保安部との合同訓練を実施 【近畿地方整備局】 ・京都府総合防災訓練に参加(R4～R6) ・京都市総合防災訓練に参加(R4～R6) ・近畿府県合同防災訓練に参加(R3～R6) 【JR西日本】 ・京王線事象を受けた暴漢対応訓練(R3 12/7) ・京都駅構内でテロ対策共同訓練(R5:5/13) ・京都線人身事故対応訓練(R5:2/21) 【海保】 ・舞鶴市総合防災訓練に参加(R1、R3) ・京都府地震災害対応訓練に参加(R4) ・舞鶴総合防災訓練参加(R5) ・京都府総合防災訓練参加(R5、R6) 【日赤】 ・京都府総合防災訓練に参加(R4～R6) ・京都市総合防災訓練に参加(R4～R6) ・日本赤十字社第4ブロック合同災害救護訓練に参加(R4～R6)	◎	◎	◎	◎	◎	165
210	○消防の災害対応能力の向上を図る ・消防体制の充実(装備、本部体制、指令) ・連携強化(消防業務の共同化や救急・救助に係る相互応援等) ・府立消防学校の機能充実	●危機管理部、市町村、消防組合	・「消防力の整備指針」に基づく整備充足率(R4.1) 消防ポンプ自動車数 92.9%、はしご自動車 82.8% 救急自動車 89.8%、消防職員 83.9% ・R3.7に京都府消防体制の整備推進計画を策定。指令業務の共同化について、消防本部に対し情報提供等の支援を実施 ・大規模な自然災害が頻発、広域応援を見据えた訓練を充実 ・府市消防学校について、平成29年度から「初任教育」をはじめ消防職員に対する教育訓練を共同化。 ・R6年4月より京都府中・北部地域共同指令センター運用開始 ・京都府南部消防指令センター整備に着手	○	○	○	○	○	168
211	○個人情報保護の観点も踏まえ、市町村と連携して、安否不明者等の氏名等の公表のあり方を検討する	●危機管理部	・内閣府がR5.3.24に防災分野における個人情報の取扱いに関する指針を策定したことを受け、京都府の方針を策定(R5.6)。 ・方針を踏まえ、その運用や手順を示したマニュアルを作成し、市町村に通知。(R6.5)	○	○	○	○	◎	166
212	○孤立可能性地域を把握し、データベース化する	●危機管理部、市町村	・府独自に調査実施 府内の孤立可能性集落466集落(H29) ・府独自に調査実施 府内の孤立可能性集落は515集落(R6)	○	○	○	○	○	169
□災害時の医療体制を整備する									
213	○災害時医療体制の充実を進める ・災害拠点病院、災害医療コーディネーター、DMAT等が連携して、研修会・訓練を毎年実施 ・基幹災害医療センターの設備整備・運営に対する助成	●健康福祉部、日赤等医療機関	・基幹災害拠点病院と連携し、研修会を実施(R2～R6) ・基幹災害医療センターに対し助成実施	○	○	○	◎	◎	定着

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
214	○京都府災害拠点病院等連絡協議会を中心として災害時医療体制を整備する ・京都府災害医療活動指針の実効性を高める ・SCU(広域医療搬送拠点)の整備・充実について検討する	●健康福祉部、 日赤等医療機関	SCU資機材の点検を実施(R2、R3) 災害拠点病院等連絡協議会開催(R5、R6)	○	○	○	○	○	194
215	○京都府緊急災害医療チーム(DMAT)の養成(計64チーム以上)を進める ・京都DMAT養成研修を実施し、府内14病院各3チーム以上の体制の確保を図る	●健康福祉部、 日赤等医療機関	京都DMAT隊員新規養成研修は見送りとなったが、代わりに既受講者の技能向上を目指す研修を実施(R2、R3) 京都DMAT養成研修を開催し、新規隊員33名(R4) DMAT56チーム(R5) DMAT60チーム(R6)	○	○	○	○	○	195
216	○災害時の医療・救護体制を整備する ・医療圏ごとに地域災害連携協議会を開催し、訓練等を通じて災害医療体制の充実を図る ・救護班の派遣体制の整備 ・医療機関の被害状況の把握体制の確保(医師会間の被害状況報告連絡網の整備)	●健康福祉部、 府医師会、危機管理部	・各医療圏において新たに地域災害連携協議会を開催し、研修・訓練を実施 ・医師会と連携し、JMAT養成研修を実施	○	○	○	◎	◎	定着
217	○災害時医療救護活動マニュアル及び四師会による協定に基づいた訓練・研修を実施する	●府医師会	・京都府医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会との「JMAT京都編制にかかる四師会による災害時の医療救護活動に関する協定」の締結、研修会実施(R6) ・京都府総合防災訓練に参加(R6) ・京都市総合防災訓練に参加(R6)	◎	◎	◎	◎	◎	定着
218	○医療機関と搬送機関の情報共有、連携体制を強化する ・災害時医療情報入力訓練を実施し、各機関のシステムへの入力率向上を図る<全医療圏で入力訓練を実施する>	●健康福祉部、 医療機関、市町村、消防組合	・基幹災害拠点病院を中心にシステム研修を実施 ・地域災害連携協議会において災害研修を実施	○	○	○	◎	◎	定着
219	○人員輸送に係る応援協定締結機関と搬送協力体制を確認し、連携訓練を実施する ・応援協定の実効性の確保 ・協定締結団体との情報共有・意見交換の場の設置	●危機管理部	・京都府災害時等応援協定ネットワーク会議開催(R3、R5、R6) ・R6能登半島地震において、京都府バス協会との協定を活用して、人員輸送用車両を手配(R5) ・R6近畿府県合同防災訓練にて、京都市消防等と連携し、傷病者の搬送訓練を実施(R6)	◎	◎	◎	◎	◎	251
220	○関西広域連合と連携してドクターヘリを共同運行する ・関西広域連合内及び隣接県等との連携の充実を図る	●健康福祉部	・京滋ドクターヘリの導入(H27.4.28) ・運航件数 394件(R4末:府内3機分) ・R5の運行件数:346件(R5末:府内全機分)	○	○	○	○	○	196
221	○医薬品・医療用品の確保体制を継続・強化する ・搬送体制について検討、確保する	●健康福祉部	・災害用医薬品備蓄の契約団体及び衛生材料等優先供給の協定締結団体の災害時搬送体制を確保するため、災害時緊急通行車両について、優先通行の事前届出等を支援(H27～R6)	○	○	○	○	○	199
222	○災害看護ボランティアの災害対応能力を向上させる(府看護協会) ・JMAT京都(日本医師会災害医療チーム)や行政主催の防災訓練への参加、研修の開催等により、災害対応能力の向上を図る	●府看護協会	防災訓練への参加 R2:1回(JNA) R3:1回(JNA) R4:2回(京都府防災訓練、京都市総合防災訓練) R5:2回(京都府防災訓練、京都市防災訓練) R6:3回(京都府防災訓練、京都市防災訓練、JNA) 研修の開催 ・災害看護の基本的知識(R2:28名、R3:40名、R4:51名、R5中止) ・災害支援ナース・災害救援看護ボランティア向けガイダンス(R2:中止、R3:30名、R4:29名、R5中止) ・災害支援ナース・災害救援看護ボランティアフォローアップ研修(R2:中止、R3:58名、R4:39名、R5中止) ※災害看護ボランティアに係る上記研修はR5より、以下の災害支援ナース養成研修に変更 ・新興感染症等に係わる看護職員等確保事業に基づく災害支援ナース養成研修の開催(R5:71名修了、R6:70名修了)	◎	◎	◎	◎	◎	201

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
□ 亡くなられた方の対策を行う									
223	○迅速かつ的確に亡くなられた方への対応ができる体制を確保する ・多数遺体取扱要領に基づいた訓練の実施 ・遺体安置所の確保 ・遺族等の心情を理解させる教養の推進	●警察、市町村、健康福祉部	・(一社)日本DMORTと、災害等発生時における死亡者家族の支援と平常の教養訓練に関する協定を締結(R3. 3)し、連携した支援体制を構築 ・(一社)日本DMORTと死傷者多数事案における被害者等支援連携訓練を実施(R3、R4、R5、R6)	○	◎	◎	◎	◎	130
224	○埋火葬広域連携体制を確保する ＜訓練実施により広域火葬計画の実効性確保＞	●文化生活部	訓練の実施方法について検討	△	△	△	△	△	203
225	○亡くなられた方への対策について関係団体との応援体制を確保する	●文化生活部	遺体の処理・搬送にいて関係団体(京都中央葬祭業協同組合、(社)全国霊柩自動車協会、(一社)全日本冠婚葬祭互助協会)と協定を締結している。	◎	◎	◎	◎	◎	203
4-2-2 被災者の生活対策を支援する									
□ 避難所の整備・円滑な運営を行う									
226	○全市町村で指定避難所の整備状況を把握し、機能強化を実施する ・各避難所の整備状況の把握 ・整備が進んでいない避難所の機能強化 ＜市町村に対する整備方針のアドバイス＞ ＜避難所整備に係る補助金の支給等＞	●危機管理部	・避難所等緊急実態調査の実施、市町村別の調査報告書の作成、報告会の開催(R2) ・避難所等確保緊急促進事業費補助金の支給(R2) ・避難所運営訓練等支援費補助金の支給(R3) ・各指定避難所の想定収容人数、設備等について調査(R2～R6)	◎	◎	◎	◎	◎	171
227	○避難所の耐震化を進める ＜耐震化率100%を目指す＞	●危機管理部、施設所管部局、教育庁、市町村	・耐震化率 R2:96.2%(3,625/3,767) R3:96.7%(3,640/3,766) R4:96.2%(3,020/3,137) ※防災拠点となる公共施設のうち、文教施設、県民会館・公民館等、体育館、その他の合計 ※R5については消防庁調査なし	○	○	○	○	○	170
228	○避難所に指定されていない公的施設の指定拡充や中規模ホテル・旅館、商業施設、寺社等民間施設の活用について検討を進める	●市町村、危機管理部、商工労働観光部	・協定の締結等により公的施設や民間施設の活用を推進(寺社、私立学校、ホテル、商業施設、企業等を避難所等に指定) ・京都府旅館ホテル生活衛生同業組合と「災害等の発生時における宿泊施設提供等による支援協力に関する協定」を締結(R2) ・京都府旅館ホテル生活衛生同業組合との「災害等の発生時における宿泊施設提供等による支援協力に関する協定」に基づいた情報伝達訓練を実施。(R3～R6)	○	○	○	○	○	174
229	○各市町村に応じた災害時における車中泊避難対策を進める ＜「熊本地震を踏まえた車中泊避難対応検討会」取りまとめ(平成29年3月)を踏まえ、全市町村で地域に応じた車中泊避難対策を推進する＞ 例)・大規模駐車場など車中泊避難場所のリストアップ ・車中泊避難場所における運営マニュアルの整備 ・車中泊避難者の状態把握 ・エコノミークラス症候群防止を初めとした環境整備及び健康対策の実施	●市町村、危機管理部	R2年度 ・R3.1に市町村、関係部局を対象に、車での避難・安全確保に係る意向確認を実施。 ・車での避難・安全確保の考え方を整理 R3年度 ・市町村に対し、車中避難場所のリストアップを依頼 ・市町村・府の公共施設の車中避難場所をHP上で公表(以降、適宜更新) ・市町村と調整しながら、民間施設の車中避難場所を確保し、HP上に公表(R4.4.1)(以降、適宜更新) ・広域車中避難場所運用マニュアル(案)の策定 ・山城総合運動公園・丹波自然運動公園に資機材を配備 R4年度 ・広域車中避難場所運用マニュアルの策定	○	◎	◎	◎	◎	187
230	○第5次京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、避難所において飲料水が確保できる体制を整備する	●危機管理部、市町村	第5次地震防災対策五箇年事業計画を策定し、整備目標を設定 緊急遮断弁(1ヶ所):整備済み(H28) 浄水型水泳プール(1ヶ所):整備済み(H30)	◎	◎	◎	◎	◎	完了

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
231	○総合防災情報システムの改修に当たり、AI・IoTを活用した迅速・的確な被災状況把握に活用する	●危機管理部、総合政策環境部	・被災状況や避難所の開設状況を一元的に集約し、地図上に表示して把握できる機能を付加してシステムを構築 ・ <b>京都市における避難指示等の情報を、よりきめ細かく発信するため、行政区ごとに表示されるよう、改修を実施。(R6)</b>	○	◎	◎	◎	◎	完了
232	○避難所運営体制の整備を進める ・各市町村において、地域防災計画に基づき、避難所運営体制を整備 ・避難所運営マニュアル等を作成する ・避難所運営の長期化に備え、自主防災組織等と連携して、あらかじめ避難所運営方法についてルールを定めておく	●市町村、健康福祉部、●危機管理部、府民環境部、地域	・市町村災害時応急対応業務標準化マニュアルを策定し、避難所の開設・運営等について記載(R1) ・COVID-19を踏まえた避難所運営についてガイドラインを提示(R2・3) ・23市町村でコロナ対応マニュアルを作成(R2、3、4) ・避難所等緊急実態調査により避難所運営体制を調査(R2) ・自宅療養者の避難について、府の対応方針を市町村に提示(R4)→自宅療養者の取扱について廃止(R5)	○	○	○	○	○	176
233	○避難所開設の初動体制を確保するための訓練を実施する ・市町村、学校、地元自治会等の連携した避難所開設訓練の実施	市町村、学校、教育庁、●危機管理部	・京都府総合防災訓練における避難所運営訓練の実施(R4、R5、R6) ※R2、R3は延期・中止 ・各市町村でCOVID-19を踏まえた避難所運営訓練を実施(R2、R3、R4)	○	○	○	○	○	179
234	○男女共同参画の視点での避難所運営について普及啓発を行う ・避難所運営ガイドを活用し、市町村職員及び関係団体等・府民へ周知・啓発する <避難所設営体験講座 計25回>	●文化生活部	・避難所設営体験講座実施(R2:4回 R3:10回 R4:8回 R5:16回、R6:15回)	○	○	○	◎	◎	180
235	○避難所のWi-Fi環境を維持する ・避難所に指定されている府立施設においてWi-Fi環境を維持する	●総合政策環境部	・避難所に指定されている全府立施設にWi-Fi環境を整備し、維持・継続している。 ・京都BCPライフライン連絡会にて、大規模停電時において避難施設へのWi-Fi機器等の設置について取決めた。	◎	◎	◎	◎	◎	定着
236	○ペット同行避難体制を確立する ・ペット同行避難に向けた飼い主への普及啓発 ・災害時動物救護マニュアルの普及 ・各避難所でのペット受入方法の確立(ペット同行避難ガイドラインの策定)	●文化生活部、市町村	ペットの災害対策に係る啓発について、動物愛護週間事業としてテレビ番組放映(R2、3)、R4年度には京都市内で開催した動物愛護フェスティバルにおいて行った。 また、各市町村に対しペット同行避難の受入に関する意見照会や調整を行い、令和5年度に「ペット同行避難ガイドライン」として発行した。今後は府内市町村において活用できるよう、助言等を行う。 <b>【R6】</b> ・京都府総合防災訓練にてペット同行避難者の避難所受け入れ訓練を市民参加型で実施 ・ペットの飼い主と避難者受入側の福知山市に、ペットとの同行避難についてロールプレイングを通して、双方の理解を促進。 10/27 実地訓練 場所:福知山市三段池公園体育館	○	○	○	◎	◎	185
237	○被災地、避難所等における各種犯罪を防止し、被災者に対する安全を確保する	●警察	各種教養等による犯罪抑止力の向上(R2、R3、R4、R5、R6)	◎	◎	◎	◎	◎	268

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
□ 保健・衛生対策を実施する									
238	○住民、避難者の健康管理体制を確保する ＜府保健師活動マニュアル等に基づいた訓練を実施する＞ ＜すべての市町村において、保健所と連携した災害時保健活動体制を確立する＞	●健康福祉部、危機管理部、市町村	R2年度 ・中丹振興局管内で市町と連携した訓練を実施 ・保健所・市町村統括保健師長を対象に、府保健師活動マニュアル及び避難所運営における新型コロナウイルス感染症への対応マニュアル(R2策定)を参考とした各市町村ごとの避難所運営マニュアルの策定について協議 R3年度 ・保健所統括保健師を対象に市町と連携した避難所運営における新型コロナウイルス感染症への対応について検討 R4年度 ・山城振興局内の府総合防災訓練において、市町村と連携した訓練を実施 R5年度 ・南丹振興局内の府総合防災訓練において、市町村と連携した訓練を実施 ・府保健所に「健康危機管理担当保健師」を配置し、月1回連携会議を開催、災害時対応にかかる保健活動マニュアルの改訂等実施 R6年度 ・中丹振興局内の府総合防災訓練において、災害時対応にかかる保健活動マニュアル等に基づき、市町村と連携した訓練を実施 ・健康危機管理担当保健師連携会議を月1回開催、訓練の振り返りや改善に向けた協議等実施	○	○	○	○	○	191
239	○被災地、避難所等の衛生環境を確保する ・衛生環境維持対策の支援体制の維持 ・避難所における食品衛生確保ガイドラインの普及＜会議・研修会におけるガイドラインの普及啓発 25回＞	●文化生活部、危機管理部、市町村	自治体職員や特定給食施設従事者等に対し、災害時に備えた食の安全確保対策についての研修会を開催することにより、ガイドラインの普及啓発を行った。(R2:7回、R3:3回、R4:5回、R5:5回、R6:3回)	○	○	○	○	○	186
240	○被災者のメンタルケアの充実を図る ＜DPATを30名養成する＞ ・DPAT活動マニュアルを作成する ・他府県等、外部からの派遣、支援の受援体制を強化する ・他府県等、外部への派遣支援の応援体制を維持する	●健康福祉部	DPAT養成研修の実施 R2時点:20名養成(延べ数) R3時点:29名養成(延べ数) R4時点:35名養成(延べ数) R5時点:37名養成(延べ数)	○	○	○	◎	◎	192
241	○断水時にし尿・浄化槽汚泥を臨時収集・運搬する体制の確保を進める ・応援協定締結団体と定期的に訓練を実施する ・断水時に簡易トイレの提供を応援協定締結団体に要請することを確認する	●総合政策環境部、市町村	・協定締結団体との災害時の応援協定に関する勉強会・意見交換を実施。(R2・R4・R5・R6) ・京都府災害時等応援協定ネットワーク会議に参加(R3) ・京都府災害廃棄物処理図上演習を実施(R5)	○	○	○	○	○	265
242	○特別管理廃棄物の適正処理を進める ・アスベスト、PCBなどの適正処理の推進	●総合政策環境部、市町村	・アスベスト廃棄物の埋立処分を行っている最終処分場に対し、立入指導を実施(R6:月1回)。 ・高濃度PCB廃棄物の保有状況について掘り起こし調査を実施し、保管者に早期処理を指導(R2)。 ・高濃度PCB廃棄物の特例処理期限は令和3年度で満了し、令和4年度以降は、新規発見物について迅速な処理を指導。 (累計処理実績:トランス10台、コンデンサ類3,022台、油59、安定器等106,606kg、小型電気機器等3,967kg、その他1,857kg)。	○	◎	◎	◎	◎	完了

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
□ 電力を確保する									
243	○停電発生時に避難所の電力を確保する体制を構築する ・停電発生時は、重要施設リストに基づき電力優先復旧・臨時供給、関係機関との応援協定に基づく電気自動車等の貸与、可搬型自家用発電機の貸与の順に検討する体制を構築する	●危機管理部	・京都BCPライフライン連絡会取りまとめ集に、重要施設リストに基づく電力優先復旧・臨時供給、関係機関との応援協定に基づく電気自動車等の貸与、可搬型自家用発電機の貸与の順に手順を記載。 ・重要施設リストを随時更新 ・R3.11.29 関西電力送配電と「大規模災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」を締結	◎	◎	◎	◎	◎	243
244	○一般家庭、中小事業者、避難所等に自立分散型エネルギーリソースを整備する ・太陽光発電設備、蓄電池、太陽熱利用システム、燃料電池システム等の普及促進 ・補助事業や低金利融資制度の実施 ・太陽光発電設備の自立運転機能の活用周知	●総合政策環境部	・家庭及び事業者向けに、太陽光発電設備と蓄電池の同時設置に対する助成を実施(実績:家庭向け約4,400件(H28~R6)、事業者向け認定件数約110件(H27~R6)) ・家庭向けの太陽光発電設備等導入に対する低利融資制度を実施(融資実績:約670件(H23~R6)) ・家庭向けの助成について、環境省の重点対策加速化事業を活用し、補助内容を拡充(R6) ・令和2年12月に条例改正を行い、事業者向け自立型再エネ設備認定に災害時の地域開放要件を追加。 ・従前の事業者向けの助成を継続するとともに、条例義務量を超えて太陽光発電設備を導入する事業者への助成制度を新設	◎	◎	◎	◎	◎	67
245	○電気自動車等の貸与に係る協力体制の強化等を図る ＜協定活用マニュアルの見直し＞ ＜図上訓練の実施＞ ・電気自動車等の展示により活用方法を周知・啓発する	●総合政策環境部	・イベント等に外部給電車を派遣 三菱自動車工業(株)等民間企業4社とのEV等を活用した災害協力協定および府内のトヨタ販売店8社との災害時における外部給電車貸与に関する協定に基づき、各市町村における防災や環境イベント等と連携して、給電車両やEV等を活用した啓発活動を実施(R2~R6) 実績 10市(舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、長岡京市、八幡市、京田辺市、京丹後市、南丹市、木津川市) ・京都府総合防災訓練で、三菱自動車工業・トヨタ販売店が給電車両を展示(R2~R6)	○	◎	◎	◎	◎	238
□ 帰宅困難者対策を実施する									
246	○ターミナル駅周辺等における帰宅困難者対策を推進する 例)一時退避場所、一時滞在施設の確保 ・訓練等の実施	●危機管理部、 ●市町村	・旅館ホテル生活衛生同業組合と避難者への場所の提供に関する協定を締結(R2)、協定に基づく情報伝達訓練を実施(R3、R4、R6) ・帰宅困難者避難誘導訓練を実施(R2:実地・WEB、R3:図上、R4:実地、R5Web参加、R6実地) 【市町村】 ・一時滞在施設や備蓄品の確保を実施	○	○	○	◎	◎	256
247	○関西広域帰宅困難者対策ガイドラインに基づき、関西広域連合と連携して帰宅支援対策を推進する 例)バス等代替輸送の体制整備 ・帰宅困難者への情報提供体制整備等	●危機管理部、 商工労働観光部、京都市、市町村、警察、防災関係機関等	関西広域連合と連携して帰宅支援対策を引き続き推進。	○	○	○	◎	◎	258
248	○コンビニエンスストア事業者、外食事業者、ガソリンスタンド事業等の店舗や観光施設、観光関連事業者と連携し、災害時帰宅困難者支援協定(帰宅支援ステーション)の実効性を確保する	●危機管理部、 市町村	・協定締結事業者を通じて、帰宅困難者への情報提供及び水・トイレ等の提供体制を整備(京都府石油商業組合(ガソリンスタンド等)と災害時帰宅困難者等への支援に係る協定締結(H16)、関西広域連合を通じて大手コンビニ全社等の事業者と災害時帰宅困難者支援協定を締結(H23)、京都府旅館ホテル生活衛生同業組合と宿泊施設提供等による支援協力に関する協定締結(R2)(協定に基づく情報伝達訓練を実施(R3、R4、R6)))	○	○	○	◎	◎	259
249	○関西広域連合と連携し災害時帰宅困難者支援協定締結事業者をさらに拡大する	●危機管理部	・京都府石油商業組合(ガソリンスタンド等)と災害時帰宅困難者等への支援に係る協定締結(H16) ・関西広域連合を通じて大手コンビニ全社等の事業者と災害時帰宅困難者支援協定を締結(H23) ・京都府旅館ホテル生活衛生同業組合と宿泊施設提供等による支援協力に関する協定締結(R2)	◎	◎	◎	◎	◎	260

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
4-2-3 特別な配慮が必要な人への支援を行う									
250	○避難行動要支援者名簿等を活用し、平時から関係機関の情報共有を進める ・各市町村において情報共有を行う機関の拡大を図る	●健康福祉部、市町村、危機管理部	・要配慮者名簿整備済(既存名簿含む) 全市町村 ・平常時から要配慮者情報の関係機関との共有(本人同意した者のみ) 全市町村	○	○	○	○	○	205
251	○要配慮者の避難体制を確保する ・全市町村で個別避難計画を策定する	市町村、健康福祉部、●危機管理部	・避難支援全体計画策定 全市町村(H26済) ・個別避難計画 R6.4.1時点 全部策定 1市町村、一部策定 21市町村、未着手 4市町(R6年度末 2市町が一部策定) ・内閣府「個別避難計画作成モデル事業」において、各市町村の現状や課題を把握するとともに、市町村担当者対象の情報共有会や研修を実施した。	○	○	○	○	○	205
252	○避難所における要配慮支援を進める ・要配慮者支援が必要な全ての小学校区で福祉避難所等を設置する<100%>	●健康福祉部、市町村	・福祉避難所を設置すべきと判断される小学校区を中心に福祉避難所を設置 R6.11.1時点 福祉避難所設置数:551箇所(法定:92 その他:459)	○	○	○	○	○	207
253	○全市町村で要配慮者を含めた避難訓練を実施する	●健康福祉部、市町村	・要配慮者を含んだ避難訓練の実施支援 ※COVID-19により実施見送り。(R2~R5) 【R6】 ・府総合防災訓練において、福知山市と連携し、要配慮者を含む避難訓練を実施	△	△	△	△	○	205
254	○福祉避難サポートリーダーを養成する	●健康福祉部、市町村	・福祉避難サポートリーダー研修 R2:37人(延べ1,635人養成) R3:112人(延べ1,747人養成) R4:117人(延べ1,864人養成) R5:195人(延べ2,059人達成) R6:200人養成(延べ2,259人達成)	○	○	○	○	○	208
255	○災害派遣福祉チーム(京都DWAT)を養成する	市町村、●健康福祉部	・京都DWAT養成研修の開催 R2:オンライン(養成数:延べ157人) R3:オンライン(養成数:延べ181人) R4:オンライン(養成数:延べ184人) R5:集合開催(養成数:延べ185人) R6:集合開催(養成数:延べ213人)	○	○	○	○	○	209
256	○介護保険・障害者福祉サービス事業者の指導監査の際に、防災関係について機会があるごとに周知及び啓発を行う	●健康福祉部	・R元年度 集団指導5会場、実地指導546箇所 ・R2年度 集団指導についてはHPに資料掲載・WAM-NETで周知、実地指導72箇所 ・R3年度 集団指導についてはHPに資料掲載・WAM-NETで周知、実地指導18箇所 ・R4年度 集団指導については動画作成し資料とともにHPへ掲載しWAM-NETで周知、実地指導については毎年6月に全国調査において集計 ・R5年度 集団指導については動画作成し資料とともにHPへ掲載しWAM-NETで周知、運営指導447箇所 ・R6年度 集団指導については動画作成し資料とともにHPへ掲載しWAM-NETで周知、運営指導については令和7年6月頃に実施される全国調査において集計。	◎	◎	◎	◎	◎	210
257	○土砂災害防止法等に基づき、要配慮者利用施設に対して避難確保計画の作成を支援する ・講習会の開催 ・実地での作成支援 ・先進事例の紹介	●建設交通部	・講習会:市町村等からの要請に応じて開催 ・作成支援:国、市町村と連携し対面で作成を支援 ・先進事例:市町村との担当者会議で事例紹介	○	○	○	○	○	211
258	○令和6年度までにすべての避難促進施設が避難確保計画を作成し、要配慮者の津波避難を促進する	事業者、●危機管理部	・2市で避難促進施設を検討(対象施設抽出済み)(R2) ・1市で施設指定済み。避難確保計画作成中(R3) ※3市町は対象施設なし	△	○	○	○	○	205 211

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
259	○市町村における相談事業を支援するためゼネラルケアマネジャーを配置し、地域ネットワーク構築に向けた指導等広域的事業を行う	●健康福祉部	・全障害保健福祉圏域(6圏域)にゼネラルケアマネジャー(6名)を配置し、市町村における相談事業を支援	◎	◎	◎	◎	◎	212
260	○身体障害者や知的障害者の更生相談及び支援を実施する ・家庭支援総合センター等において災害時の相談・支援体制を確立する	●健康福祉部	・家庭支援総合センター等が市町村支援・事業所支援を行いながら、身体・知的障害者に対する支援・相談を行い、地域の相談支援体制を整備	○	○	○	○	○	213
261	○発達障害者、高次脳機能障害に関する支援・相談を実施する ・京都府発達障害者支援センター等において災害時の相談・支援体制を確立する	●健康福祉部、市町村	・発達障害者支援センター等が市町村支援・事業所支援を行いながら、発達障害者に対する支援・相談の実施と地域の相談支援体制を整備 ・リハビリテーション支援センター等が高次脳機能障害者に対する支援や相談を実施し、地域の支援体制を整備	○	○	○	○	○	214
262	○意思疎通支援者(手話通訳者、盲ろう者の通訳介助員、要約筆者)の養成を進める ・必要な避難所へのコミュニケーション支援機器の整備等を検討する	●健康福祉部、市町村	・手話通訳者等意思疎通支援を行う者の養成を継続して実施 (手話通訳者登録者数 R6末:545人) (盲ろう者の通訳介助員登録者数 R6末:378人) (要約筆者登録者数 R6末:459人) ・要支援者のコミュニケーション支援機器の市町村整備を支援 (R6)	○	○	○	○	○	215
263	○外国人住民のための生活相談事業、日本語教育推進事業を実施する ・生活相談事業(多言語による生活相談の実施) ・地域における日本語教育の推進(地域日本語教室の支援等) ・「やさしい日本語」の普及啓発	●知事室長G、(公財)府国際センター、市町村	・「京都府外国人住民総合相談窓口」での相談実績 (R4)987件 (R5)1,690件 (R6)1,191件(12/26現在) ・新たな日本語教室の開設支援 日本語教室の空白地であった長岡京市(R元)、宮津市(R3)において、新規教室の開設を支援 ・日本語学習支援者養成講座 (R4)久御山町、木津川市で実施 (R5)宇治市、木津川市、福知山市、久御山町で実施 (R6)宇治田原町、井手町、福知山市で実施 ・日本語学習支援者スキルアップ研修会 (R4)八幡市、京丹後市、南丹圏域(南丹市、亀岡市、京丹波町)、福知山市で実施 (R5)八幡市、南丹圏域(南丹市、亀岡市、京丹波町)、宇治市、京丹後市、京田辺市、京丹波町で実施 (R6)久御山町、八幡市、南丹圏域(南丹市、亀岡市、京丹波町)、木津川市、精華町、京田辺市、京丹後市で実施 ・「やさしい日本語」の府政での活用促進 (R4)1回 54名受講 (R5)1回 16名受講 ・「やさしい日本語」の市町村行政での活用促進 市町村の住民対応窓口担当職員等との情報交換会 (R4)2回 18名参加 (R5)2回 19名参加 (R6)1回 10名参加 ・「やさしい日本語」講習会(府民向け) (R4)2市町 4回 82名参加 (R5)1市 1回 14名参加	○	○	○	○	○	114
264	○災害時に備え、駐日外国公館等との連絡体制を維持する	●知事室長G	・外務省大阪分室や領事館等と連携し、安否情報等の連絡体制を維持。 ・外務省からの外国人被災者に係る問合せ対応窓口として国際課を登録(R6)	◎	◎	◎	◎	◎	115
4-2-4 物資等の輸送、供給対策を行う									
265	○「公的備蓄等に係る基本的な考え方」に基づき、ニーズを踏まえて適切に備蓄を運営・管理する	●危機管理部	避難者(28万人)の生命・健康維持の観点から発災後24時間以内に必要重点備蓄品目を府・市町村共同で備蓄。	◎	◎	◎	◎	◎	217

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
266	○「公的備蓄等に係る基本的な考え方」等に基づき、市町村が必要な備蓄量を整備する くすべての重点備蓄品目について全市町村の合計充足率100%を目指す	市町村、●危機管理部	・充足率:市町村 食糧:255.4% 水:207.0% 毛布:159.0% ⇒すべての重点備蓄品目で充足率100%以上	○	○	○	○	◎	220
267	○事業者等の応急物資や流通備蓄の実効性を確保する	●危機管理部、●文化生活部	生活必需品や応急復旧資材等の調達可能数量調査を実施 ・協定締結事業者 20業者 (R6年度実施) ・災害救助資源配分連絡会議を開催し、災害発生直後に供給計画を作成して物資等を市町村に供給することを確認(R2)	◎	◎	◎	◎	◎	223
268	○物資の確保・調達及び輸配送について関西広域連合での体制を確保する	●危機管理部、市町村、近畿運輸局	関西広域応援訓練にて、物資応援に係る訓練を実施 (R2、R3、R5、R6)	◎	◎	◎	◎	◎	230
269	○民間物流事業者の協力を得ながら救援物資の配送体制を構築する	●危機管理部	・大手民間事業者との協議により、救援物資の拠点設置、配送の体制、運営についてルールを取り決め(R1) ・関西広域連合、国土交通省による協議会へ、自治体、物流事業者が参加し、意見交換 (R3、4) ・ドローンを活用した物資輸送訓練を実施 (R7.3)	◎	◎	◎	◎	◎	227
270	○総合防災情報システムにおいて、各避難所における物資の充足状況を情報共有する備蓄物資管理システムを整備する	●危機管理部	総合防災情報システムにおいて備蓄管理機能を構築(R3) 市町村へ物資調達・輸送調整等支援システムに備蓄物資の入力を依頼	○	◎	◎	◎	◎	224
271	○緊急輸送体制の確立に向け出動事業者の選定方法をマニュアル化する	●府トラック協会	・災害時応急対応業務について、府マニュアル、市町村向け標準マニュアルを作成。その中で、物資集配の具体的手順をまとめるとともに、大手民間事業者との協議を実施 (H30)	○	○	○	○	○	227
272	○災害時の対応能力を向上させる(府トラック協会) ・各会員における車種・積載量ごとの保有車両数を把握する	●府トラック協会	・保有車両数の一覧表を作成し、定期的に更新	◎	◎	◎	◎	◎	227
273	○物資の効率的な配送等を考慮した府備蓄倉庫の体制を再編する ・大規模公共施設の建設時に備蓄倉庫機能を付与 ・既存の備蓄倉庫の見直し	●危機管理部	・府内11カ所での備蓄体制を整備済み 向日町競輪場、乙訓総合庁舎追加 (R1) 旧総合資料館廃止、府立京都スタジアム追加 (R2) 【R6】 ・府備蓄倉庫の棚卸事業を実施	○	○	○	○	○	218
274	○各市町村の計画に基づき、備蓄倉庫を整備する	●危機管理部、●市町村	・各市町村で備蓄倉庫を整備 R2:八幡市、南山城村 R3:京丹波町、R5宇治田原町	◎	◎	◎	◎	◎	226
275	○地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、浄水型水泳プールを整備する	●市町村	・第5次地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、2カ所を整備済み。	◎	◎	◎	◎	◎	完了
276	○緊急輸送関連施設(交通管制施設)の整備を進める ・輸送経路の渋滞緩和対応に必要な交通流監視カメラ、交通情報板を計画的に更新	●警察	交通流監視カメラ更新 R2:2基 R3:2基 R4:1基 R5:2基 R6:1基 交通情報板更新 R2:2基 R3:1基 R4:0基 R5:0基 R6:0基	◎	◎	◎	◎	◎	49
277	○応急給水の確保体制を整備する ・給水車の整備 例)・井戸水利用の促進	●建設交通部、危機管理部、市町村	・各水道事業者において、災害時等の応急給水対応に備え、給水車等を保有 ・水道事業者間で災害発生時における相互応援(応急給水等)協定等を締結 ・水道事業者間で緊急連絡管を設けて協定を結び相互供給体制を構築 ・各水道事業者の給水車等の保有状況の情報共有	◎	◎	◎	◎	◎	232

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
4-2-5 NPO・ボランティアと連携する									
278	○災害ボランティア活動の情報発信を強化する ・災害ボランティアセンターにおける情報発信訓練の実施	●健康福祉部、府災害ボランティアセンター、京都市災害ボランティアセンター	・ホームページ、Facebookにより災害ボランティアセンターの活動や取組を広報(通年)(府災害ボランティアセンター) ・「防災とボランティアの日」に合わせて、セミナーやイベント等を実施(府、市町村災害ボランティアセンター)、記者発表(府)(R2、R3、R4、R5、R6) ・1市町村の訓練にて府災ボラとの情報伝達を実施(R3)。 ・府災ボラ訓練を京都府総合防災訓練にて実施(R4、R5、R6)	○	○	○	○	○	252
279	○市町村の災害ボランティアセンターの体制を整備する ・復旧資機材の充実・倉庫の整備	府災害ボランティアセンター、市町村、各市町村災害ボランティアセンター、●健康福祉部	(R6時点) ・常設型災害ボランティアセンターの設置 17市町村 ・協定締結型災害ボランティアセンターの設置 9市町村 ・災害復旧資機材倉庫の整備 ※府内7箇所に設置済:綾部、亀岡、南丹、京田辺、京丹後、舞鶴、木津川) R6 ・市町村災害ボランティアセンターの設置・運営訓練(4市町村災VC)や、災害復旧資機材の整備・補修を行う。	○	○	○	○	○	253
280	○地域の防災力向上や大規模自然災害発生時の復旧・復興を図るNPO等の取組を支援する「災害時連携NPO等ネットワーク」が災害発生時に活動するスキームを確立する ・災害時における中長期的なNPO等による生活再建支援を行う	●文化生活部	・府内で自然災害が発生した際に、NPO等の高度な専門性や豊富な現場経験を生かした中長期的な支援活動と、加盟団体が相互に助け合う仕組みづくり「災害時連携NPO等ネットワーク」を設立 R2年度 「withコロナ時代における災害時の助け合いや危機管理を考える」、オンライン形式でシンポジウムを開催 R3年度 以下をテーマとしてシンポジウムを2回開催 10月「発災後、それぞれの役割とその後の連携」(オンライン配信方式) 2月「地震学最先端を知る～地域のそなえ全員集合」(会場とオンライン配信のハイブリット形式) R4年度 10月「京都府南部地域豪雨災害からの10年～その当時に振り返って～」ハイブリット形式でシンポジウムを開催 2月「いま、『避難』を考える～避難現場での支援と助け合いのあり方～」オンラインシンポジウムを開催予定 R5年度 9月福知山で考える「水害への備え」ハイブリッド形式でシンポジウムを開催 2月「災害時に有効な社会資源について考える」シンポジウムを開催予定 R6年度 10月「今、現在、ここから考える 災害時のつながり」シンポジウムを開催 2月「災害時のトラブル～知って守るあなたの安心」シンポジウムを開催	○	○	○	◎	◎	254
281	○国有林防災ボランティア制度を活用する	●近畿中国森林管理局	国有林防災ボランティア登録者6名	◎	◎	◎	◎	◎	定着
4-2-6 公共インフラ被害の応急処置等を行う									
282	○社会基盤の代替機能の確保体制を整備する ・代替交通機関の確保体制の整備 ・電力の臨時供給体制の整備	●危機管理部、建設交通部、市町村、ライフライン事業者等	・京都BCPライフライン連絡会取りまとめ集に電力の臨時供給について記載し、連絡会を継続して開催 ・R3.11.29 関西電力送配電と「大規模災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」を締結	○	○	○	◎	◎	240

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
283	○災害時の交通対策体制を確立する ・大規模停電を想定した信号機復旧訓練の実施 ・外部電源による給電対応の整備 ・応援協定の実効性確保に係る訓練の実施	●警察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関・団体との連絡調整(交通対策の確保)を図り、台風等風水害による停電を想定した信号機復旧訓練及び外部電源による給電対応等の訓練を北部(綾部、福知山及び舞鶴市)及び南部(宇治及び京田辺市)地域において訓練(実地及び図上)を実施(R2年7月)</li> <li>・国土交通省及び関係機関との連絡調整(交通対策の確保)を図り、台風等風水害による停電を想定した信号機復旧訓練及び外部電源による給電対応等の訓練(西京区及び亀岡市地域における実地及び図上訓練)を実施(R3年7月)</li> <li>・国土交通省及び関係機関との連絡調整(交通対策の確保)を図り、台風等風水害による停電を想定した信号機復旧訓練及び外部電源による給電対応等の訓練(東山区及び山科区、西京区及び亀岡市地域における実地及び図上訓練)を実施(R4年7月)</li> <li>・国土交通省及び関係機関との連絡調整(交通対策の確保)を図り、台風等風水害による停電を想定した信号機復旧訓練及び外部電源による給電対応等の訓練(東山区及び山科区、西京区及び亀岡市地域における実地及び図上訓練)を実施(R5年8月)</li> <li>・地震や大雨などの大規模災害発生に備え、広域緊急援助隊交通部隊に対し、交通対策に関する実践訓練(緊急交通路及び標章確認要領、デジタルサイネージ表示訓練及び信号機滅灯時の復旧訓練)を実施(R6年12月)</li> </ul>	◎	◎	◎	◎	◎	241
284	○京都府水道震災対策行動マニュアルを必要に応じ改善する ・マニュアルを活用した訓練を実施する	●建設交通部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の京都府水道震災対策行動マニュアルを見直し、令和3年3月に京都府水道災害対策活動マニュアルを策定</li> <li>・マニュアルを活用した情報伝達訓練を実施</li> </ul>	○	○	○	○	○	242
285	○全市町村で水道に関する地震対策マニュアルの整備を目指す	市町村、●建設交通部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道に係る地震対策マニュアルを整備している市町村: 12市町村(H30年度末) 13市町村(R元年度末) 14市町村(R2年度末) 14市町村(R3年度末) 14市町村(R4年度末) 15市町村(R5年度末)</li> <li>・令和6年度から計画策定時等に係る経費に対する府独自の交付金事業を実施</li> </ul>	○	○	○	○	○	246
286	○列車脱線復旧訓練を実施する(1~2回/年)	●JR西日本京都支社	<ul style="list-style-type: none"> <li>R2年度 列車事故復旧訓練 1回実施(WEB)</li> <li>R3年度 列車事故復旧訓練 テロ訓練として実施</li> <li>R4年度 列車事故復旧訓練 テロ訓練として実施</li> <li>R5年度 列車事故復旧訓練 地震訓練として実施</li> <li>R6年度 列車事故復旧訓練 地震訓練として実施</li> </ul>	◎	◎	◎	◎	◎	定着

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
287	○消火・救出・救助計画の充実・強化を図る(計画の策定)	●WILLER TRAINS	防災対策規程を廃止し、鉄道事故及び災害応急処置要領に統一するなど災害時等救助に至るまでの本部設置体制や招集レベルの明確化を行った。災害発生時に被害を最小限にとどめるべく体制及び復旧を目的とした規定として運転取扱実施基準規程や災害時運転取扱手続等を策定。 ・R4: 異常事態発生時に被害を最小限にとどめるべく、他機関との合同訓練実施。 R4.9.28 JR合同 脱線復旧訓練(京都直通8000形脱線訓練) ・R6.7.3 宮津与謝消防と列車を使用した合同救急訓練を実施した。	○	○	○	○	◎	定着
288	○実践的な防災訓練を実施する(沿線関係機関やJRとの合同訓練も実施)	●WILLER TRAINS	前年度地震計の増設設置を行う共に自社内での各職場内机上訓練等を継続。しかし今年度においては新型コロナウイルス感染症もあり、JRを含め他機関との合同的な訓練は実施するに至らなかった。 (R2) コロナ禍が続いているため部外と訓練等は実施出来ていないため、今後状況変化を踏まえながら実施に向けた取り組みを継続していく。(R3) ・地震計の移設を行い、異常検知力向上を図った。 消防・警察合同 異常時対応訓練実施を実施した(R4) ・京丹後警察、京丹後消防と合同訓練を実施した。(R6.11.28)	△	△	○	○	◎	定着
289	○電力関係防災訓練を実施する ・大規模地震等非常時災害を想定した訓練の実施(年1回以上)	●関西電力 ●関西電力送配電	南海トラフ巨大地震を想定した情報連絡訓練を実施した。(R2・R3・R4・R5・R6)	◎	◎	◎	◎	◎	定着
290	○地震訓練等を実施(年1回)する ・全社地震訓練の実施、資機材の点検整備、安否確認	●大阪ガスネットワーク	・9月を地震対策強化月間とし、全社地震訓練を実施 ・7月に資器材の点検整備を実施 ・9月に安否確認訓練を実施	◎	◎	◎	◎	◎	定着
291	○地震想定訓練を実施(年2回)する ・大規模地震を想定した地域単位での訓練(復旧訓練、炊き出し訓練等)の実施	●府LPガス協会	R3年度 被害状況報告訓練は10月開催 高圧ガス防災訓練はCOVID-19のため中止 R4年度 9月に宇治市で開催 R5年度 10月に京丹後市で開催 R6年度京都府総合防災訓練に参加 R6京都市防災訓練で炊き出し訓練を開催	△	○	◎	◎	◎	定着
292	○被災地でのLPガスの安定供給体制の維持・確立を図る(府LPガス協会) ・中核充填所の稼働訓練等を毎年計画的に実施する	●府LPガス協会	R3年10月京都北部エリアをカバーする中核充填所で実施 R4年度2月に京都南部エリアをカバーする中核充填所で実施予定 R5年度10月に京都市内エリアをカバーする中核充填所で実施 R6年に宮津市の丹後ガスで中核充填所訓練を開催	◎	◎	◎	◎	◎	定着
293	○郵便局の窓口業務の確保、災害の復旧及び被災社員・顧客の救助活動・避難誘導等を迅速・適正に行える体制を確保する	●京都中央郵便局	・会社として「防災業務計画」を定め、防災体制の確立を図っている。また、本計画の中で郵便業務の確保や窓口業務の維持についても規定している。 ・年1回の避難訓練実施時に、お客様の避難誘導訓練をあわせて行うことにしている。 ・社員の安否確認システムを導入し、年に1回以上訓練を行っている。	◎	◎	◎	◎	◎	定着

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
294	<p>○ライフライン事業者等において事業継続体制を確立する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続計画の策定、見直し(関西電力送配電、大阪ガス、府LPガス協会、NTT西日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク)</li> <li>・災害時初動対応体制の充実</li> </ul>	●ライフライン事業者	<p>【関西電力・関西電力送配電】事業が継続できるよう災害対策基本法等に基づき、有事の際の体制や対策組織の運営、外部機関との協調などを定めた「防災業務計画」を作成し、公表</p> <p>【NTT西】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続計画の策定</li> <li>・事業が継続できるよう災害対策基本法等に基づき、有事の際の体制や対策組織の運営、外部機関との協調などを定めた「防災業務計画」を作成し、公表</li> </ul> <p>【NTTドコモ】</p> <p>NTTグループ防災業務計画をHPで公表(令和6年11月改定)</p> <p>【KDDI】・事業継続計画の策定、定期訓練を通じて内容見直し。事業継続計画に基づくアクションシート作成</p> <p>【ソフトバンク】事業継続のためのBCPプラン作成済 令和3年度:上記内容で定着化済み</p> <p>【大阪ガスネットワーク】・事業継続計画を作成し、定期訓練を実施</p> <p>【LPガス協会】事業継続計画の策定 防災業務計画の作製</p>	◎	◎	◎	◎	◎	定着
295	<p>○府等及び各ライフライン事業者が連携したライフライン供給体制を整備する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府等及び各ライフライン事業者による連絡会を定期的開催</li> <li>・連携内容を取り決め、訓練等により連携体制を強化する</li> </ul>	●危機管理部、ライフライン事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都BCPライフライン連絡会を継続して開催(R2、R3、R5、R6)</li> <li>・取りまとめ集を作成し、また地震災害対応訓練にライフライン機関も参加(R2)</li> <li>・京都府とライフライン事業者で図上訓練を実施</li> </ul>	○	○	○	○	○	243
296	<p>○移動機・充電器の貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動機貸出⇒復興団体等</li> <li>・Wi-Fi AP及び充電器貸出⇒避難所</li> </ul>	●KDDI、●NTTドコモ、●ソフトバンク	<p>【KDDI】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動機貸出⇒復興団体等 衛星携帯電話:13台 スマートフォン:60台 Wi-Fiルータ :30台</li> <li>・Wi-Fi AP及び充電器貸出⇒避難所 Wi-Fi AP:10台 充電BOX:10台 ポータブルバッテリー:30台</li> </ul> <p>※全て能登半島地震向け、関西総支社からの貸出実績。</p> <p>【NTTドコモ】</p> <p>能登半島沖地震における災害対策用電話の貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府健康福祉部 5台</li> <li>・京都府社会福祉協議会 5台</li> <li>・京都府危機管理監付 4台</li> </ul> <p>【NTTドコモ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動機貸出 ⇒ 復興団体等</li> <li>・充電器貸出 ⇒ 避難所</li> </ul> <p>【ソフトバンク】避難所を含む各所からの要請に応じて移動機の貸出しフロー整備済</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動機貸出 ⇒ 復興団体等</li> <li>・Wi-Fi AP及び充電器、蓄電池等の貸出 ⇒ 避難所等</li> </ul>	◎	◎	◎	◎	◎	244

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
4-2-7 建物、宅地等の応急危険度判定を行う									
297	<p>○被災建築物応急危険度判定や被災宅地危険度判定を早急に実施できる体制を充実・強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士養成講習会の開催</li> <li>近畿府県等の連携を図るとともに、行政及び関係業界で構成する協議会組織による実地・連絡訓練、研修会を開催</li> </ul>	●建設交通部、市町村	<p>被災建築物応急危険度判定</p> <p>&lt;登録者数(有効):<b>921名(R6.12月末時点)</b>&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>京都府被災建築物応急危険度判定士講習会を開催</li> <li>市町村が行う実施本部の立上げ及び運営に関する研修会や判定士の育成に関する研修会を開催</li> <li>近畿・京都府被災建築物応急危険度判定協議会に参加し他府県及び市町村との連携を強化。</li> <li>能登半島地震(R6.1.1)を受け、京都府(府・市)から24名派遣</li> </ul> <p>被災宅地危険度判定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登録者数&lt;計<b>901名</b>&gt;(R6.4.1現在)</li> <li>被災宅地危険度判定連絡訓練、被災宅地危険度判定士養成講習会を毎年実施し、定着化している。</li> <li>被災宅地危険度判定連絡協議会に参加し、他府県及び市町村との連携を強化</li> </ul>	○	○	○	◎	◎	271
4-2-8 家屋被害認定調査、罹災証明書の発行を行う									
298	<p>○被災者に対する円滑な家屋被害認定体制を整備する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家屋被害認定調査及び罹災証明書発行に係る研修及び訓練の実施(年1回)</li> <li>被災者生活再建支援業務マネジメント研修を実施</li> <li>各市町村の被災者生活再建業務体制の整理</li> </ul>	●危機管理部、京都大学防災研究所、市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>家屋被害認定調査及び罹災証明発行に係る研修及び訓練</li> <li>「被災者生活再建支援システム」フォローアップ研修を開催(R4:1回、R5:1回、<b>R6:1回</b>)</li> <li>※関西広域連合構成府県市町村参加</li> <li>「建物被害認定調査モバイルシステム」フォローアップ研修(R4:1回、R5:1回、<b>R6:1回</b>)</li> <li>その他、NTT東日本主催の「準備セミナー」や「ユーザーカンファレンス」を通し、被災者生活再建支援に係る市町村担当者の事務支援を実施</li> </ul>	○	○	○	○	○	272
4-2-9 災害後の仮住まいを確保する									
	再掲(3-2-1)								
4-2-10 生活再建を支援する									
299	<p>○被災者の迅速な支援体制の整備を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>構築した被災者生活再建支援システムにより効率的な各種事務の執行</li> <li>生活再建支援金、義援金、租税の徴収猶予及び減免、各種生活相談等の実施体制の整備</li> <li>不況・災害応急生活資金特別融資制度(労働者資金貸付金)の実施</li> </ul>	●市町村等、●危機管理部、●健康福祉部、商工労働観光部	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害救助法の運用等に関する市町村説明会にて、法制度や適用時の留意点等を周知(R2書面開催、R3WEB開催、R4WEB開催、R5WEB開催、<b>R6WEB開催</b>)</li> <li>被災者生活再建支援システムの担当者研修を実施:R2 COVID-19により中止 R3:1回</li> <li>家屋被害認定調査及び罹災証明発行に係る研修及び訓練</li> <li>「被災者生活再建支援システム」フォローアップ研修を開催(R4:1回、R5:1回、<b>R6:1回</b>)</li> <li>※関西広域連合構成府県市町村参加</li> <li>「建物被害認定調査モバイルシステム」フォローアップ研修(R4:1回、R5:1回、<b>R6:1回</b>)</li> <li>その他、NTT東日本主催の「準備セミナー」や「ユーザーカンファレンス」を通し、被災者生活再建支援に係る市町村担当者の事務支援を実施</li> <li>台風7号(R5年8月)時、舞鶴市にて被災者生活再建支援システムを活用し、罹災証明書を発行。構築業者も現地支援に入った。</li> </ul>	○	○	○	○	○	275 278

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
300	<p>○地域生活を再建し、早期復興を可能とするため、地域コミュニティの強化を進める</p> <p>・平時における地域コミュニティの強化</p> <p>・企業による地域貢献等の「共助」の取組の推進</p> <p>・地域住民が自主的に行う見回り、防犯パトロール等の自主防犯活動の支援</p> <p>・地域安全情報の提供</p>	●文化生活部、市町村	<p>・府民協働防犯ステーション活動経費の支援(警察と共管):運営費等総額4,807千円(R6年度)、297ステーション、参画団体2,156団体(R2.12月末時点)2,170団体(R3.12月末時点)、2,189団体(R4.12月末現在)、2,206 団体(R5.12月末現在)、2,210団体(R6.12月末現在)</p> <p>・府民協働防犯ステーション実践型講習会の開催:(R2)府内3箇所、参加人数230人(R3)府内2箇所、参加人数159人、(R4)府内3箇所、参加人数203人、(R5)府内3箇所、参加人数134人、(R6)府内3箇所、参加人数200人</p> <p>・「ビューティフル・ウインドウズ運動」の実施:(R2)18回、参加人数245人(R3)19回、参加人数501人、(R4.12月末現在)13回、参加人数554人、(R5.12月末現在)23回、参加人数912人、(R6.12月末現在)11回、参加人数438人</p> <p>・安心安全サポート事業所の拡大推進:登録事業所数1,094事業所(R2.12月末時点)1,088事業所(R3.12月末時点)、(R4.12月末時点)1,069事業所、(R5.12月末時点)968事業所、(R6.12月末時点)941事業所</p> <p>・「子ども・地域安全見守り隊」の活動支援(資機材交付、ボランティア保険掛金助成):(R3)府内133校区、138団体、(R4.12月末現在)府内133校区、136団体、(R5.12月末現在)府内124校区、126団体、(R6.12月末現在)府内114校区、116団体</p> <p>・防犯・犯罪情報メール(子供安全情報)の配信:402件(R2.12月末現在)、383件(R3.12月末現在)、252件(R4.12月末現在)、292件(R5.12月末現在)、241件(R6.12月末現在)</p>	◎	◎	◎	◎	◎	269
301	<p>○各種相談活動を実施する</p> <p>・被災者に対する犯罪被害や詐欺等、また悪質商法等の消費者被害等に関する相談や啓発など総合的な被害者支援の実施</p>	●警察、●文化生活部	<p>【警察】</p> <p>・警察安全相談員(会計年度任用職員)に対する研修を実施(R2、3、4、5、6)</p> <p>・(公社)京都犯罪被害者支援センター、京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター(京都SARA)との連携強化、京都府犯罪被害者支援連絡協議会の運営等、社会全体で被害者を支える、総合的な被害者支援体制の確立を推進</p> <p>【文生】・地域などの集まりに消費生活の安心・安全に関する講座の講師を派遣。(ニーズに合わせてDVDの送付やオンライン講座も開催)(R2、R3、R4、R5、R6)</p>	◎	◎	◎	◎	◎	270
302	<p>○府、市町村、関係機関において雇用対策を進める</p> <p>・ハローワークと連携し、相談から就職、職場定着までのサービスをワンストップで提供する総合的な就業支援を実施</p>	●商工労働観光部、京都労働局	<p>・平時から京都ジョブパーク(京都市南区)及び北京都ジョブパーク(福知山市)を中心に、市町村、関係機関と連携しながら、雇用対策を推進。発災時にもこれに準じて実施。</p> <p>・京都ジョブパークに設置した東日本大震災就職支援等特別窓口(平成23年3月31日)を震災関連就職支援等特別窓口に変更(H30)。」</p>	○	○	○	◎	◎	276
4-2-11 廃棄物処理を進める									
303	<p>○災害廃棄物処理計画を改善する</p> <p>・必要に応じて府の計画の見直し・改善を行い、訓練を実施する</p> <p>・市町村の計画策定を支援する&lt;全市町村で計画策定&gt;</p>	●総合政策環境部、市町村	<p>・市町村の災害廃棄物処理計画の策定支援として、アドバイザー派遣等を実施(R2)</p> <p>・災害廃棄物処理計画策定 12市町村(R2末)</p> <p>・市町村の災害廃棄物処理計画の策定支援として、アドバイザー派遣等を実施・完了(R3)</p> <p>・災害廃棄物処理計画策定 16市町村(R3年度末)</p> <p>・災害廃棄物処理計画策定 19市町村(R4年度末)</p> <p>・災害廃棄物処理計画策定 23市町村(R5年度末)</p> <p>・災害廃棄物処理計画策定 26市町村(R6年度末見込)</p>	○	○	○	○	◎	279

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
304	○災害廃棄物処理に関する体制の強化を進める ・応援協定の実効性の確保 ・応援協定締結団体と定期的に訓練を実施	●総合政策環境部、市町村	・京都府災害時等応援協定ネットワーク会議 R2 COVID-19により中止 ・京都府災害時等応援協定ネットワーク会議に参加(R3) ・協定締結団体との災害時の応援協定に関する勉強会・意見交換を実施。(R4・R5・R6) ・京都府災害廃棄物処理図上演習を実施(R5)	△	○	○	○	○	280
305	○汚泥処理に関する体制の強化を進める ・関係機関と連携した広域処理体制の構築	●建設交通部、市町村	・令和4年度に策定した「京都府水環境構想2022」に、汚水処理事業の広域化・共同化の推進を掲げ、「災害時の緊急時汚泥相互受入体制の構築」を位置付けた ・「京都府水環境構想2022」に、掲げた「災害時の緊急時汚泥相互受入体制の構築」の検討を進める。	△	△	○	○	○	232
5 京都経済・活力を維持し、迅速な復旧・復興を実現する									
5-1 企業・大学の業務継続を確立する									
5-1-1 京都全体のBCPを進める									
306	○府内の行政、関係団体、金融機関、ライフライン機関、専門家等をメンバーとする推進会議を開催し、「京都BCP」の推進を図る ・関係機関による連絡会、意見交換会の実施 ・BCPに係る訓練の実施	●危機管理部、商工労働観光部、企業等経済団体	・京都BCP推進会議開催(H26～) ・京都BCP行動指針を改正(R2) ・BCP策定支援セミナーを開催(計2回実施) ・京都BCP企業交流会を開催 ・地元金融機関と図上訓練及び意見交換を実施 ・ライフライン事業者で図上訓練及び連絡会を実施	○	○	○	◎	◎	104
307	○地元金融機関における連携型BCPを確立する	●危機管理部、各金融機関	R2年度 ・意見交換会を開催し、相互応援協定の具体的内容について協議 2回 R3・4・5・6年度 ・意見交換会を開催し、相互応援協定の具体的内容について協議 1回 ・図上訓練を実施	◎	◎	◎	◎	◎	105
308	○地域や業界における災害の情報共有や相互応援等の連携型BCPを拡大する	●危機管理部	・長田野工業団地にて、官民連携ワークショップ(危機発生時の対応力強化)の実施及び官民連携BCP交流会の開催(R3) ・長田野工業団地について、中丹局、福知山市、長田野工業センター間で検討会議を実施し、情報伝達方法等について協議。(R4)	○	○	○	○	○	106
309	○社会貢献・社会的責任として防災に取り組む企業と連携する 例)・企業との協定締結 ・関係企業による連絡会の実施	●危機管理部、企業、商工会議所等経済団体、商工労働観光部、市町村	・(株)トヨタレンタリース京都及び(株)リパティ、京都府旅館ホテル生活衛生同業組合との協定締結(R2) ・(株)京滋マツダ、(一社)京都損害保険代理業協会、京都府保険代理業協同組合、(一社)日本損害保険協会近畿支部京都損保会、関西電力送配電(株)との協定締結(R3) ・京都府保険代理業協同組合と地震保険普及の街頭活動に参加(R4) ・京都司法書士会・(一社)京都嘱託登記司法書士会、コーナン商事(株)と協定締結(R5) ・アイリスオーヤマ(株)と協定締結(R6) ・京都府災害時等応援協定ネットワーク会議開催(R3、R5、R6) ・R6能登半島地震において、フレントリー株式会社及び京都府バス協会、京都府トラック協会との協定を活用して、人員及び物資輸送用車両を手配(R5) ・京都府旅館ホテル生活衛生同業組合と、協定に基づく支援要請から協力までの手順の確認のため情報伝達訓練を実施(R3、R4、R6)	○	○	○	◎	◎	255
310	○企業における防災体制を強化する ・企業の防災計画の策定 ・企業への防災訓練等への参加要請 ・帰宅困難となった従業員への対策の検討	●危機管理部、企業、商工会議所等経済団体、商工労働観光部、市町村	・東京海上日動火災保険(株)と連携して、BCP策定支援セミナーを開催(R2 3回、55社参加、R3 3回、約50社参加、R4 3回、61社参加、R5 3回 38社参加、R6 28社参加) ・京都BCP企業交流会を開催(R2 76社参加、R4 61社参加、R5 23社参加、R6 13社参加) ・帰宅困難となった従業員対策について、「災害対応の総合的な検証」報告書にとりまとめ、府HP等に反映・改善	○	○	○	◎	◎	111

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
311	○企業における事業継続体制を確保する ＜中堅企業の過半数で策定を目指す＞ ・企業における事業継続計画の策定、訓練の実施 ・関西広域連合と連携し、事業継続計画の普及 ・BCPの講演会・策定支援ワークショップ等の開催 ・初動の危機対応に重点を置いたBCPのひな形を提示	●危機管理部、企業、商工会議所等経済団体、商工労働観光部、市町村	・BCP策定済み中堅企業(全国):45.5%(R5国調査) ・包括連携協定を締結した東京海上日動火災保険(株)と連携して、BCP策定支援セミナーを開催(R2 3回、55社参加、R3 3回、約50社参加、R4 3回、61社参加、R5 3回 38社参加、R6 2回 38社参加) ・京都BCP企業交流会を開催(R2 76社参加、R4 61社参加、R5 23社参加、R6 13社参加)	○	○	○	○	○	107
312	○中小企業のBCP等の策定を支援する ・商工会議所、商工会が市町村と共同で作成する事業継続力強化支援計画を認定 ＜全ての商工会議所、商工会(市町村)について認定＞ ・中小企業に対し、事業継続力強化計画の策定を啓発・支援	●商工労働観光部、危機管理部、商工会議所・商工会、市町村	事業継続力強化支援計画策定済み商工会等 R2: 3団体(累計) R3: 7団体(累計) R4: 13団体(累計) R5: 19団体(累計) R6:28団体(策定率100%)	○	○	○	○	◎	108
313	○医療機関における連携型BCP(医療連携BCP)を確立する	●危機管理部、健康福祉部	・地域医療BCP連携について、京都大学防災研究所・医学部と協議実施(R1) ・地震対応図上訓練に京都大学医学部が参画(R2)	○	○	○	○	○	202
314	○病院におけるBCPの策定を推進する ・病院向けにBCPの策定支援をする ・BCPを策定した病院で訓練を実施する	●健康福祉部	例年、病院向けにBCPの策定研修を実施しているが、R2、3、4年度はコロナ禍により開催できず。 病院向けBCP策定研修への参加を案内(R6 25病院参加) ・BCP策定率 R6 60.0%(R6.9.1現在)	△	△	△	○	○	202
315	○下水道を有する市町村で下水道BCPを見直す ＜令和6年度までに全市町村で見直し＞	●建設交通部、市町村	【2019マニュアルに基づく下水道BCPの見直し率】 基準値:11/24*100=45.8%(R元.5月末) R2年度実績:13/24*100=54.1% R3年度実績:24/24*100=100%	○	◎	◎	◎	◎	247
316	○大学における防災体制を強化する	●危機管理部、大学、文化スポーツ部	・府内大学へ「防災に関する計画」策定状況調査を実施(R2) 策定済み:75.8% 策定中:21.2% 予定あり:12.1% 予定なし:0%	○	○	○	○	○	109
317	○大学における事業継続体制を確保する	●危機管理部、大学、文化スポーツ部	・府内大学へ「事業継続計画」策定状況調査を実施(R2) 策定済み:19.4% 策定中:8.6% 予定あり:42.9% 予定なし:22.9% 知らなかった:2.9% その他:5.7% ・各大学にBCP等作成を促す文書を発出	○	○	○	○	○	317
5-2 地域の業務継続を確立する									
5-2-1 地域の活力を維持する									
318	○復興対策本部の設置について地域防災計画に規定する	●危機管理部	京都府地域防災計画に規定(H26)	○	○	○	◎	◎	289
319	○復興対策本部の委員をあらかじめ決めておく	●危機管理部	・復興対策本部の委員について、関係部局間で調整中	△	△	△	△	△	289
320	○あらかじめ復興計画の策定手順を定めておくなど、事前の準備に取り組む	●危機管理部、市町村、防災関係機関等	・復興計画の内容について、関係部局間で調整中	△	△	△	△	△	289
321	○地域の産業、生活コミュニティの維持・継続・再建体制の整備を進める ・府・市町村において地域力向上のための取組を推進 ・府「地域交響プロジェクト交付金」により自主防災組織の活動を多面的に支援	●危機管理部、市町村、●文化生活部	・地域交響プロジェクト交付金による事業の支援 R1:305件 R2:237件 R3:290件 R4:290件 R5:769件 (被災地支援プログラム含む) R6:300件	○	○	○	◎	◎	90

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
6 京都らしさを保った復旧・復興を実現する									
6-1 京都のイメージを守る									
6-1-1 観光客等を保護する									
322	○災害時における観光客保護対策を進める <全市町村で地域に応じた観光客保護対策を推進する> 例)・市町村の参考となる観光客保護対策の方針を作成する ・観光客支援マニュアルの整備 ・情報伝達等避難誘導方法の確立 ・一時的な避難施設の確保 ・観光客保護を想定した訓練等の実施 ・観光連盟・観光協会と連携・情報共有	●危機管理部、 商工労働観光部、京都市、● 市町村、警察、 防災関係機関 等、観光協会等	・協定の締結等による一時滞在施設の確保 7市町村 ・京都駅帰宅困難者対策訓練に参加 ・京都駅周辺地域都市再生緊急整備協議会都市再生安全確保計画部会への参画 ・旅館ホテル生活衛生同業組合と避難者への場所の提供に関する協定を締結 (R2)	○	○	○	○	○	261
323	○観光客(外国人含む)への情報提供体制を構築する ・(社)府観光連盟会員団体等への情報提供 ・同連盟案内における情報提供 ・放送事業者等との連携強化(FMココロとの協定等) ・旅館・ホテル等へ観光連盟HPへのリンクをQRコードにより周知<毎年>	危機管理部、● 商工労働観光部、京都市、市町村	・(社)府観光連盟会員団体等への情報提供	○	○	○	○	○	262
324	○関西広域連合「災害時の外国人観光客対策について」に基づき、関係機関と連携して外国人観光客対策を実施する 例)・近隣府県、市町村、駐日外国公館、鉄道事業者、観光連盟、旅館・ホテル協会等の関係機関との連携強化 ・多言語による情報提供 ・一時避難場所等の設置、避難誘導の実施	●危機管理部、 ●商工労働観光部	・関西広域連合構成府県市や関西観光本部などのホームページにおいて平常時から一時避難所等に関する情報発信	○	○	○	○	○	263
325	○外国人観光客向けに多言語で防災情報を提供する 例)・観光連盟ホームページによる提供 ・京都府総合防災情報システムによる提供 ・観光連盟ホームページ等へのアクセス案内の充実	●危機管理部、 ●商工労働観光部	・「きょうと危機管理WEB」を多言語化(R3) ・京都府国際センターによる「防災ガイドブック」や、観光庁監修の多言語による災害時情報提供アプリ「Safety tips」について府ホームページにおいて情報提供。 ・京都府観光連盟のホームページ(多言語対応)において、災害時等の交通情報を発信	◎	◎	◎	◎	◎	264
6-1-2 観光産業を再興する									
326	○観光関連産業の早期復興を目指し、支援の仕組み、体制づくりを進める ・被害の程度に応じた誘客キャンペーン等の実施 ・ホームページ等による情報発信能力の向上 ・観光関連産業との連携強化	●商工労働観光部、京都市、市町村	「もうひとつの京都」多言語ウェブサイト(Another Kyoto)や京都府観光連盟SNS等を活用し、情報を発信	○	○	○	○	○	294
6-2 「京都文化」を守る									
6-2-1 伝統・文化を守る									
327	○重要文化財建造物とその周辺地域の総合的な防災対策を進める ・京都府・京都市が連携した防災対策の実施 ・地震時にも使用可能な水利、管路、消火施設の整備 ・文化財所有者と地域住民等との共助体制の構築(地域住民等も含めた防災訓練の実施、文化財市民レスキュー体制の構築など)<東福寺とその周辺地域で総合的な防災体制を整える>	●教育庁、危機管理部、京都市、市町村、消防組合	・東福寺とその周辺地域を含む総合的な防災対策を進める協議会をH27～30年度にかけて開催し、防災計画を策定。(府市参加) ・東福寺境内における消火設備・自動火災報知設備の更新を、国庫補助を受けて、R2～6年度までの5か年事業として実施し、R6年度で完了済	○	○	○	○	◎	完了

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					第四次プラン
				R2	R3	R4	R5	R6	
328	○文化財の耐震化、防火対策等を進める ・国および府の指定・登録・暫定登録文化財保存修理等への補助(歴史的建造物等保存伝承事業) ・「国宝・重要文化財に関する防火対策ガイドライン」に基づく設備改修の実施 ・巡視による指定・登録・暫定登録文化財の適切な保護管理の指導助言(指定文化財等巡視事業) ・所有者の経費負担軽減	●教育庁、市町村、消防組合、文化財所有者	・府指定・登録・暫定登録文化財等補助事業として防災施設設置等の事業を実施(R2:9件 R3:12件 R4:16件 R5:11件 R6:4件) ・国宝・重要文化財防災施設実施事業を実施(R2:9件 R3:8件 R4:6件 R5:5件 R6:5件) ・国・府指定等文化財維持管理費補助事業として、防災施設の点検・維持等に対する経費の補助を実施。 ・文化財保護指導委員による国指定文化財等の巡視を実施	○	○	○	◎	◎	29
329	○文化財防災対策マニュアルを所有者等へ周知し、文化財防災対策を実施する ・防災設備の整備 ・文化財建造物の耐震診断、耐震対策 ・美術工芸品の転倒防止対策 ・避難計画策定 ・緊急時連絡体制の整備	●教育庁、危機管理部、京都市	・「文化財所有者のための防災対策マニュアル」はH23年に[地震対策編・風水害対策編]、H24年に[防火・防犯対策編]を策定、平成23年には説明会を開催の上で文化財所有者に配布・周知を行った。 ・減災は、府のホームページ(危機管理部消防保安課)等に掲載し、新指定文化財所有者等への周知を引き続き行っている。 ・関係機関による「京都文化財防災対策連絡会」(通称 防対連)等でマニュアルを活用した啓発活動を実施。	○	○	○	◎	◎	30
330	○文化財データベースを整備し、府、市町村等の情報の共有化を図る ・データベースを随時更新し、最新の情報を整備する ・データベースを活用した実践的な訓練を実施する	●教育庁、京都市	・関係機関による「京都文化財防災対策連絡会」(通称 防対連)を開催し、新指定等の情報の共有化を図った。 ・「近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定」に基づき、近畿2府7県間における文化財建造物の目録等の交換を継続して実施。 ・H24年に整備した京都府・市町村合同統合型地図情報システム(GIS)によるデータベースの更新を継続して実施。	○	○	○	◎	◎	291
331	○文化財防火運動を実施する 年2回(夏・冬)それぞれ1週間を文化財防火運動期間として設定 ・全市町村で消防訓練を実施 ・防火行事の重点的实施 ・文化財防火、文化財愛護精神の普及啓発の推進 ・文化財愛護ポスターの作成・配付	●教育庁、市町村、消防組合、文化財所有者	・「文化財防火デー」の実施の通知、「文化財防火デー」ポスターの関係機関・文化財所有者への配布を実施(R2～R6) ・文化財防災訓練等実施状況の報告、文化財防火運動の実施状況の調査を実施(R2～R6)	○	○	○	◎	◎	293
332	○こころのふるさと京都の文化財保護事業を推進する ・「文化財を守り伝える京都府基金」への寄付金等を活用した未指定文化財等の保護、修理、防災対策への補助 ・補助対象の拡大を文化財所有者へ周知する	●文化生活部	○補助金基金等事業 【R2年度】18件 17,709千円 【R3年度】19件 22,231千円 【R4年度】8件 10,260千円 【R5年度】20件 14,166千円 【R6年度】10件 9,012千円 ○基金寄附金(1月末時点) 【R2年度】160件、17,669千円(3月末時点) 【R3年度】106件、10,216千円(3月末時点) 【R4年度】84件、15,052千円(3月末時点) 【R5年度】135件、9,121千円(3月末時点) 【R6年度見込】81件、6,343千円(12月末時点)  ・補助対象の拡大:HPにて周知、市町村等関係機関へ通知 ・耐震補強事業等への技術的助言	○	○	○	○	○	31

◎	107	117	124	175	192
○	204	202	199	150	134
△	21	14	10	8	7
×	0	0	0	0	0
計	332	333	333	333	333

## 第三次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランの改定（最終案）について

令和 7 年 3 月  
危機管理部

### 1 改定の趣旨

令和 6 年能登半島地震の教訓や、府内で最大の被害が想定されている花折断層帯地震など主要な活断層による地震の被害想定の見直し結果等を踏まえ、孤立集落対策の強化、避難所の生活環境の確保、備蓄体制の強化、要配慮者対策の強化に重点的に取り組み、府民の生命と生活を守る。

### 2 改定の視点

地震対策専門家会議の意見や府関係部局、市町村等関係機関との協議を踏まえ、以下の視点で見直しを実施

- ①府内の主要な活断層による地震の被害想定の見直し結果を踏まえる
- ②令和 6 年能登半島地震等の近年の自然災害における教訓を踏まえる
- ③新たに整備した京都府危機管理センターの機能を最大限活用する

※その他、府総合計画、国の防災基本計画、関西広域防災・減災プランなどの改訂内容についても反映

### 3 改定の概要

#### (1) 指 針

##### ・ 基本理念

南海トラフ地震及び直下型地震の発生の可能性が高まる中、これまでの災害からの教訓を踏まえ、ハード・ソフト一体的な地震防災対策により災害に強い京都を実現し、府民の生命と生活を守る。

##### ・ 減災目標

ハード・ソフト一体的な地震防災対策を推進するとともに、被災者の命と健康を守るきめ細やかな対策により被害を最小化し、死者ゼロを目指す。

##### ・ 対策の 5 つの柱

- ①地震による被害を抑止するまちづくり（建物や上下水道の耐震化などハード対策）
- ②地震による被害を軽減する人づくり（防災教育などソフト対策）
- ③行政等の災害対応力の向上（応援・受援体制の確保や孤立対策等）
- ④被災後の命と健康を守る対策（避難所の環境整備等）
- ⑤被災地・被災者の迅速な復旧・復興（応急仮設住宅による住まいの再建等）

#### (2) 推進プラン

・指針における「対策の 5 つの柱」を推進するための具体的な事業を記載

【新プランの事業数】 295 事業

※能登半島地震の教訓等を踏まえた新規・拡充項目 96 事業（新規：68、拡充：28）

※現行プランから完了した事業などの整理を実施 ▲106 事業

### 4 計画期間

指 針：令和 7（2025）年度～令和 16（2034）年度（10 年間）

推進プラン：令和 7（2025）年度～令和 11（2029）年度（5 年間）

### 6 今後のスケジュール

令和 7 年 4 月 30 日：地域防災の見直し部会

〃 年 5 月：京都府防災会議報告（指針・プランの決定）

# 1 指針の概要について

## (1) 改定の趣旨

令和6年能登半島地震の教訓や、府内で最大の被害が想定されている花折断層帯地震など主要な活断層による地震の被害想定の見直し結果など、現行の指針策定時からの状況変化等を踏まえ、指針及び推進プランを改定する。

## (2) 計画期間

指 針：令和7（2025）年度～令和16（2034）年度（10年間）

推進プラン：令和7（2025）年度～令和11（2029）年度（5年間）

## (3) 基本理念

南海トラフ地震及び直下型地震の発生の可能性が高まる中、これまでの災害からの教訓を踏まえ、ハード・ソフト一体的な地震防災対策により災害に強い京都を実現し、府民の生命と生活を守る。

令和6年能登半島地震などこれまでの災害の教訓を踏まえ、ハード・ソフト一体となった地震防災対策を実施することにより、京都府総合計画に掲げる「災害に強い京都」を実現し、府民の生命と生活を守ることを基本理念とする。

## (4) 減災目標

ハード・ソフト一体的な地震防災対策を推進するとともに、被災者の命と健康を守るきめ細やかな対策により被害を最小化し、死者ゼロを目指す。

京都府総合計画に掲げるハード・ソフト一体的な地震防災対策の推進と合わせ、被災後の災害関連死を防ぐ「被災者の命と健康を守るきめ細やかな対策」の実施により、被害を最小化し、「死者ゼロを目指す」ことを最終的な減災目標として設定

## (5) 対策の5つの柱

- ①地震による被害を抑止するまちづくり（建物や上下水道の耐震化などハード対策）
- ②地震による被害を軽減する人づくり（防災教育などソフト対策）
- ③行政等の災害対応力の向上（応援・受援体制の確保や孤立対策等）
- ④被災後の命と健康を守る対策（避難所の環境整備等）
- ⑤被災地・被災者の迅速な復旧・復興（応急仮設住宅による住まいの再建等）

## 2 推進プランの概要について

### (1) 推進プランの内容

指針における「対策の5つの柱」を推進するための具体的事業について記載

対策の5つの柱	事業数	
		うち新規・拡充
1 地震による被害を抑止するまちづくり	7 2	4
2 地震による被害を軽減する人づくり	4 4	1 0
3 行政の災害対応力の向上	5 3	2 4
4 被災後の命と健康を守る対策	1 0 1	4 6
5 被災地被災者の迅速な復旧・復興	2 5	1 2
合 計	2 9 5	9 6

### (2) 改定の主なポイント

#### ■ 孤立集落対策の強化

空路・海路による救助能力の強化や支援部隊等の受援体制の整備など

#### ■ 避難所の生活環境の確保

トイレや食事、ベッドやパーティションの提供など

#### ■ 備蓄体制の強化

備蓄の数量や品目、対象者（車中泊避難者等）の拡大など

#### ■ 要配慮者対策の強化

福祉避難所の確保や福祉支援の充実（応援・受援体制の強化等）など

### (3) 推進プランにおいて取り組む主な事業

<◎：新規事業、○：拡充事業、●：継続事業>

#### ①地震による被害を抑止するまちづくり

##### ◇建物の耐震化を進める

- 木造住宅等の耐震化を進める。（耐震改修補助事業の実施）
- 各市町村等と連携して家具の固定化等の室内安全対策等を進める。
- 医療機関の耐震診断、耐震化を進める。
- 社会福祉施設の耐震診断、耐震化を進める。

##### ◇火災に強いまちづくりを進める

- 感震ブレーカー等の設置及び地震発生時の火気の使用停止等、火災の発生を防止するための準備や行動について普及・啓発を行う。
- 密集市街地対策を進め、「地震時等に著しく危険な密集市街地」を解消する。

##### ◇地震に強い基盤整備を進める

- ◎新たに策定した上下水道耐震化計画に基づき急所施設及び避難所等の重要施設に係る管路等の耐震化等を進める。
- 府管理の緊急輸送道路の改良整備（拡幅）を進める。
- 府管理の緊急輸送道路の道路橋の耐震化を進める。
- 急傾斜地に係る土砂災害警戒区域の対策工事を進める。

#### ②地震による被害を軽減する人づくり

##### ◇自助力を強化する（自助）

- 平時から災害や災害時の行動に関して学び、自助意識を高める。（府職員出前語らいによる啓発等）

##### ◇地域力を強化する（互助・共助）

- 機能別団員など消防団に加入しやすい環境づくりを進め、消防団の活性化を図る。
- ◎津波注意報・警報発表時の避難経路・避難場所などを定めた津波避難タイムラインの策定を支援する。
- ◎府と市町村が連携し、地域防災のリーダーとなる役割が期待される防災士を育成する。
- 水害等避難行動タイムラインの策定により地域の共助体制を強化する。
- 防災士や大学生など地域の様々な構成主体が参加した防災訓練等を実施する。

##### ◇地域の危険情報を共有する（自助・共助）

- 土砂災害警戒区域等の調査を行い、区域を追加指定する。

##### ◇学校の防災力を強化する（共助）

- 学校安全計画に基づき発達の段階を踏まえた防災教育を実施する。
- ◎災害時学校支援チームによる児童の心のケアや学校の早期再開を支援する。

##### ◇企業・大学等の防災力を強化する（自助・共助）

- 企業の防災力（防災計画の策定、帰宅困難時の対策等）の強化を支援する。

##### ◇多様な視点で取り組む（共助・公助）

- 多様な視点を踏まえた防災対策を検討するための意見交換会等を実施する。

### ③行政等の災害対応力の向上

#### ◇災害対策本部機能を整備・強化する

- ◎危機管理センター及び支部機能の代替機能を確保する。
- ◎非常時専任職員等の府職員の災害対応力の向上を図る。
- 大規模地震発生時の業務継続マニュアルの検証・見直しを行う。
- ◎ドローンやヘリテレ映像等により火災等の災害事象の早期覚知や被災状況の把握を強化する。
- 「きょうと危機管理 WEB」等の情報発信ツールについて周知を図る。
- ◎オペレーションルームにおいて、国・他府県・関係機関からの応援職員と情報共有や各種調整等を行う。
- ◎ホテル・旅行業界と連携し、国・他府県・関係機関からの応援職員を受け入れる宿泊施設等を確保する。
- ◎他府県、関係機関のヘリを円滑に活用するための航空受援体制を充実・強化する。
- 広域防災活動拠点等の機能の拡充、対応力の向上を図る。

#### ◇防災関係機関との救助・救出体制を整備・強化する

- ◎小型化された消防車両、救助資機材等整備を進める。
- 消防団・自主防災組織等による「ふるさとレスキュー」の救助対応力を強化する。
- ◎孤立可能性の高い地域における空路・海路による救助能力の向上を図る。

### ④被災後の命と健康を守る対策

#### ◇被災者の生活の質を確保する

- 避難所の耐震化を進める。
- ◎新たな資機材を活用した避難所の環境整備を進める。（水循環型シャワー、手洗いスタンド等の活用）
- ◎避難所における防災DXの活用を促進する。（衛星通信システムの活用等）
- ◎多様なニーズに配慮した避難所の自主的な運営を支援する。
- ◎避難所における快適なトイレ環境や入浴施設を確保する。（洋式トイレ・マンホールトイレ・災害用浄化槽の設置促進、トイレトレーラーの広域的な確保、民間入浴施設の活用等）
- ◎避難生活の長期化に伴う避難所の食事環境を整備する。（炊き出し資機材等の確保、キッチンカーの活用等）
- ◎避難所におけるプライバシーの確保や健康維持に必要な資機材を確保する。（パーティション、段ボールベッド等）
- ◎在宅避難者や車中泊避難者など指定避難所以外の避難者に対する物資提供等を行う。
- ◎保健医療福祉活動チームが連携し、避難者（自宅避難者等を含む）の健康管理等を行う。

#### 【保健医療福祉活動チーム】

災害派遣医療チーム（DMAT）、救護班（医師会、日本赤十字社等）、保健師・管理栄養士チーム、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）、災害派遣福祉チーム（DWA T）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）、日本リハビリテーション支援協会（JRAT）等

- ◎避難生活の長期化等に備えたホテル・旅館等の広域的な避難所としての活用等を促進する。

#### ◇保健・医療・福祉提供体制を確保する

- 災害拠点病院の機能確保や SCU(広域医療搬送拠点)の整備・充実等を進める。
- ◎災害薬事コーディネーターによる適切な医薬品提供体制等を確保する。
- 災害拠点病院以外の病院における BCP 策定を促進する。
- ◎要配慮者の広域搬送手段の確保及びホテル・旅館等の広域的な避難所としての活用等を促進する。
- 避難行動要支援者の個別避難計画の策定、個別避難計画に基づいた訓練を実施する。
- ◎福祉避難所の確保及び運営体制を強化する。(福祉避難所の状況調査、応援・受援体制の強化等)
- ◎避難所における保健・福祉支援を充実する。(京都 DWAT の養成、他府県からの応援・受援体制の強化等)
- ◎社会福祉施設等の BCP 策定を支援する。(職員の応援、受援体制の確保等)

#### ◇物資の円滑な供給を図る

- 新たな「公的備蓄に係る基本的な考え方」に基づき、必要な備蓄物資を確保する。

( 対象日数の見直し (1日→3日)  
対象者の見直し (在宅避難等を含む全避難者を対象に)  
食数の見直し (1人1日あたり2食→3食)  
重点備蓄品目の追加 (乳児用ミルク、トイレットペーパー) 等 )

- 備蓄倉庫の建て替えや民間企業等との連携により新たな保管場所を確保する。
- ◎孤立集落発生に備えた避難場所及び備蓄物資を確保する。
- ◎民間企業や自衛隊、市町村等と連携した広域物資輸送体制を確保する。
- ◎ヘリ・ドローン等を活用し、孤立集落への物資輸送を行う。

#### ◇インフラ・ライフラインの迅速な応急復旧を図る

- ◎上下水道事業における災害時の代替性・多重性の確保に向けた取組を進める。  
(市町村における応急給水計画等の策定を支援、防災井戸・給水車の確保等を含めた広域地震防災対策を推進)
- ◎地域における防災井戸や指定避難所の耐震性貯水槽の整備など分散的な取水手段を確保する。
- ◎防災拠点への衛星通信システムの設置等による通信環境を確保する。
- ◎インフラ・ライフラインの復旧に係る訓練や関係機関との連携強化を図る。(情報提供や訓練等)

#### ◇NPO、ボランティアなどとの円滑な連携を図る

- ◎災害時に NPO、災害ボランティア、民間団体との連携を調整する災害中間支援組織を育成する。

#### ◇観光客等を保護する

- 関西広域連合や鉄道事業者等と連携し、駅周辺等における帰宅困難者対策を推進する。
- ◎外国人を含む観光客に対する情報提供や避難場所確保等を行う。

#### ◇被災者の生活対策を支援する

- 被災地、避難所等における各種犯罪を防止し、被災者に対する安全を確保する。

## **⑤被災地・被災者の迅速な復旧・復興**

### **◇被災者の被害状況を迅速に把握する**

- 罹災証明書発行のための訓練や災害救助法等に関する研修会を実施する。
- 市町村の災害弔慰金支給に係る審査体制の整備を支援する。

### **◇災害廃棄物の処理を迅速に行う**

- 災害廃棄物処理に関する体制の強化を進める。

### **◇地震後の住まい再建を支援する**

- 国等と連携したムービングハウス等の多様な仮設住宅の活用を進める。
- 地域コミュニティの維持や浸水想定区域を考慮した応急仮設住宅の建設候補地の確保を進める。
- 住宅の応急修理や被災家屋の解体等に係る申請手続きの簡素化など迅速化を進める。

### **◇復興に係る計画を迅速に策定する**

- 大規模災害時の復興計画策定手順や計画に盛り込むべき内容の検討など、事前準備を進める。

### **◇伝統文化や産業等の復興を行う**

- 文化財レスキューにあたる人材を育成する。
- 観光関連産業（宿泊・飲食等のサービス産業、土産物小売り等）をはじめ、中小企業や農林漁業者等、産業の早期復興を目指し、支援の仕組み、体制づくりを進める。

	委員	主な意見内容
推進部会	牧会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ地震に備え、引き続きハード対策を推進していくとともに、外国人観光客対策などのソフト対策も進めていくことが重要</li> <li>・大規模災害時には、行政に対応できる範囲に限りがあることから、NPOやボランティア等、行政以外の関係団体との連携が重要</li> </ul>
	明致委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平時から、<b>ライフラインの耐震化等の整備が重要</b></li> </ul>
	窪田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応援職員の受入体制の確保のほか、<b>高齢化や人口減少など、社会の変化に対応していくことが重要</b></li> </ul>
	越山委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化や人口減少が進む中、<b>共助体制の確保は非常に難しい課題</b>であり、どのように対応していくかは引き続き検討が必要</li> <li>・データベースなど、<b>避難者全体を把握する仕組みが重要</b></li> <li>・災害時における府と市町村の役割について、平時から検討していくことが重要</li> </ul>
	松島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅避難者への対策など、<b>多様な避難者への対応が重要</b></li> <li>・国、市町村と円滑に連携できるよう、平時からの体制構築が重要</li> </ul>
医療・福祉	上野委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要配慮者の避難情報把握のためには、<b>府・市町村と社会福祉施設間における連携が重要</b></li> <li>・地域の実態に応じ、個別避難計画策定をどのように推進していくか、引き続き検討を進めていくことが必要</li> <li>・地域防災力の向上においては地域の外国人労働者や在住外国人との協働や活用も必要</li> </ul>
	高階委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・停電時などの避難所における<b>寒さ対策の検討が必要</b></li> <li>・災害対応にはDMATをはじめとする外部団体の支援が必須であり、その団体を受入・対応調整するスペースや仕組みの確保が必要</li> <li>・人的資源に限られる中で、<b>D Xの活用など省力化を図ることが必要</b></li> </ul>
	武田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所のユニバーサルデザイン化を継続して進めていくことが重要</li> <li>・要配慮者対策には、避難者の受入体制の充実に加え、<b>被災地に帰還するための介護サービス等の復旧も併せて検討していくことが必要</b></li> <li>・災害時には、現在、要支援や要介護でない要配慮者が要支援者となり、災害関連死等の二次被害につながることを認識することが必要</li> </ul>
	松井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生児童委員も高齢化しており、<b>要配慮者の支援については様々な主体と連携して取り組んでいくことが必要</b></li> </ul>
ライフライン	奥田委員 (代理：水野様)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回提示された被害想定の見直し結果を踏まえ、実動訓練や災害時における拠点の選定等に活かしてまいりたい</li> </ul>
	横田委員 (代理：井上様)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府をはじめとする関係機関と、平時から顔を見える関係を構築し、有事の際も円滑に連携して対応できる体制を強化してまいりたい</li> </ul>
	松下委員 (代理：出野様)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・速やかな停電復旧のため、今後も府をはじめとする関係機関との連携を強化してまいりたい</li> </ul>
	谷口委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急給水、復旧にあたっては、<b>府をはじめとする関係機関と平時からの顔の見える体制を確保し、情報共有を密に行っていくことが重要</b></li> </ul>
自治体	廣瀬委員 (代理：嵯峨課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応にあたっては、発災時に適切に機能させるために、各機関が所有している情報を円滑に共有することが重要であり、<b>防災部局だけでなく、関係部局間でも連携しながら進めることが必要</b></li> </ul>
	松本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の補正予算のみでは十分な地震防災対策を進めることは困難であり、引き続き、<b>連携や支援についてお願いしたい</b></li> </ul>